

現状、今後の課題、課題に対応するための 主な取組みの方向【論点】

(活力、未来、安心)

(活力)

テーマ	資料ページ
1 グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保	P18~27
2 生産性・付加価値の高い農林水産業の振興	P28~32
3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤の強化	P33~39
4 観光振興と魅力あるまちづくり	P40~47

(未来)

テーマ	資料ページ
5 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり	P48~52
6 真の人間力を営む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上	P53~61
7 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進	P62~70
8 ふるさとの魅力を活かした地域づくり	P71~75

(安心)

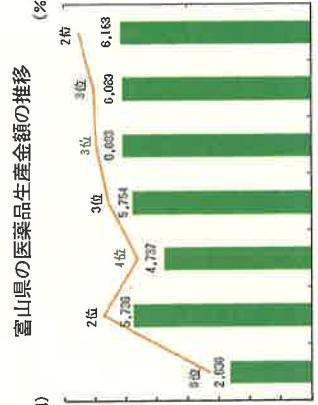
テーマ	資料ページ
9 いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一	P76~82
10 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進	P83~88
11 環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり	P89~94
12 災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり	P95~102

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】（活力）

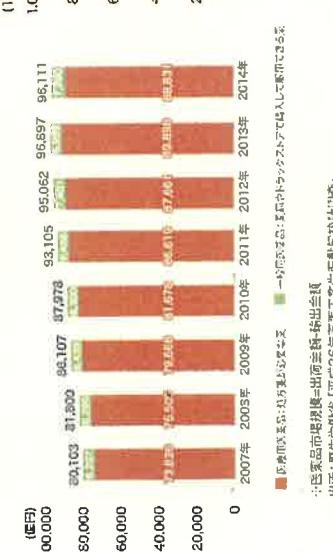
基本政策の目標	【1】グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保
政策	2 医薬・バイオ関連産業の育成など、世界の「薬都ヒやま」の確立

＜現状＞

- ① 国のジェネリック医薬品の使用促進策などを背景に、近年、本県の医薬品生産金額は大幅に増加しており、平成26年の医薬品生産金額は過去最高額の約6,163億円を記録し、都道府県別では埼玉県に次ぐ第2位となっている。
- 一方、国内の医薬品市場規模は、近年、ほぼ横ばいであり、薬価の削減傾向と安価なジェネリック医薬品の使用促進により、今後は大きな市場規模の拡大は望み難い。また、今後、ジェネリック医薬品のシェア増大が頭打ちとなり、価格競争が激化すると予想される。



日本医薬品市場の推移
（単位：億円）

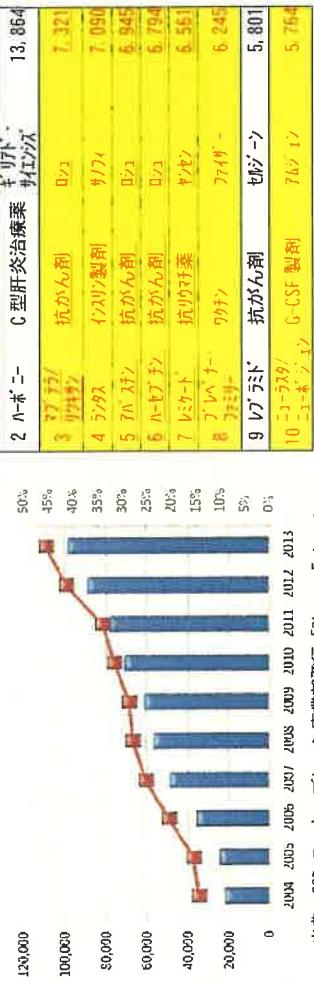


出典：厚生労働省「平成26年医事工務統計調査」

引用：アステラス製薬ホームページ

医薬品の世界売上高 上位50品目におけるバイオ医薬品の売上高・率

単位：
百万ドル



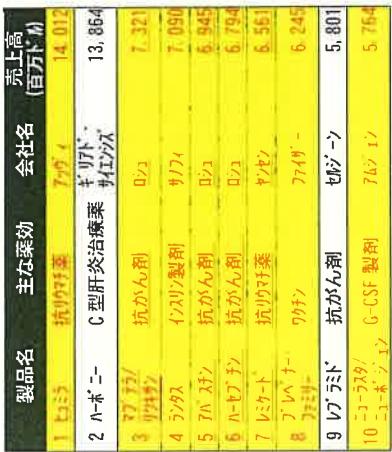
出典：CSD ユート・ブレーン事業部発行「Pharma Future」

- ③ 医薬工連携については、平成23年度に「とやま医薬工連携ネットワーク」を立ち上げ、平成28年度からその充実を図り、製薬企業と医薬品開発産業との連携を推進し、新たな製品・技術の開発の取組みを支援している。
- また、「北陸ライフスクラスター」や県立大の戦略的創造研究事業（ERATO）など的研究成果を活かし、新たな医薬品・機能性食品素材等の開発の取組みを支援している。



【知事が研修生を激励】

医薬品の世界売上高 上位10品目（2015年）



赤字はバイオ医薬品。下線は抗体医薬品。
出典：卫材 ヒーリッシュ・バイオ・ジャパン（株）「医療リポート」2016年版

- ④ 平成28年6月、富山県に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターが設置され、同年12月には海外から研修生が来県する等、日本の代表的な医薬品生産拠点としての本県の国際的な知名度の向上が図られた。

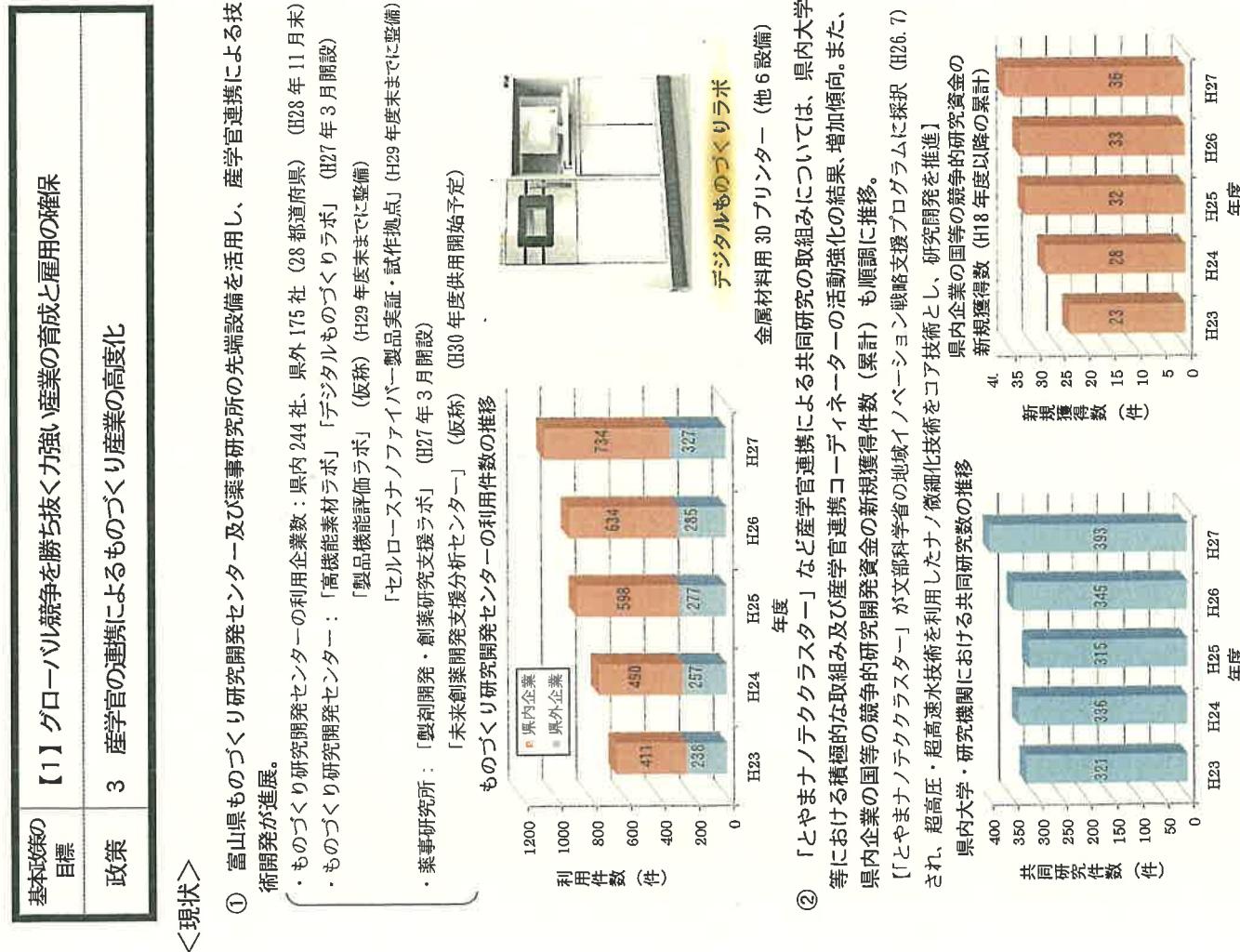
＜今後の課題＞

- 県内の企業や大学等における新たな成長分野（医薬・バイオ分野等）への参入促進、高い製造技術力を活かしたバイオ医薬品等の付加価値の高い医薬品の開発・製造の推進、医療工連携の促進
- PMDAの北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターなどを通じた「富山のくすり」の国際展開の推進

＜課題に対応するための主な取組みの方向【論点】＞

- 県内の製薬企業や大学等によるバイオ医薬品等の付加価値製品の開発や専門技術者の人材育成、医療工連携等を促進するためには、県内の産学官において、それぞれどのような取組みが必要と考えるか。
- 県内医薬品産業の国際展開を推進するため、さらにどのような取組みが必要と考えるか。

③ 年間特許出願件数（特に、産学官連携による出願件数）は減少しているが、企業が特許登録の有望なものを、近年、厳選して出願しているためである。県有特許の企業に対する実施許諾件数は増加しており、産学官共同研究等の成果から生じた知的財産を活用した事業化は、順調である。



現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】（活力）

基本政策の目標	【1】グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保
政策	4 起業チャレンジへの支援

<現状>

- ① 富山県は、日本の発展に大きく貢献した人材を輩出するとともに、先用後利による越中丸薬を全国に展開し、また、氾濫を繰り返す急流河川を逆転の発想で電源開発へ活用するなど、進取の気性を持って、先駆的なビジネスモデルを創造してきた。

【富山が生んだ人々】

- 安田善次郎 安田銀行（現みずほ銀行）や日本最初の保険会社を設立したほか、日本銀行の創立にも携わった。東京大学安田講堂や日比谷公会堂を寄付した。
- 浅野総一郎 浅野セメント創設者。川崎・鶴見の海岸埋立て事業や庄川の発電事業、海運業など、各種産業の開発振興に貢献。浅野財閥を築く。
- 吉田 忠雄 一代でYKKを世界的なファスナーメーカーに育て上げ、アルミミサシにも進出。海外生産にも積極的で、国際親善に尽力した。
- 高峰 譲吉 アルミニ精錬に必要な電源確保のため黒部川に発電所を建設することになり、その資材輸送手段として鉄道建設も計画[黒部鉄道]を設立。

※先用後利：まずは先にしっかりと営業のある渠だといふことを確かめでもらって、顧客からの信用・信頼を得、それができれば“利”は後からついてまわる、というのが“先用後利”的考え方で、二代目富山藩主前田正甫公が医薬品産業創設の理念として掲げた。

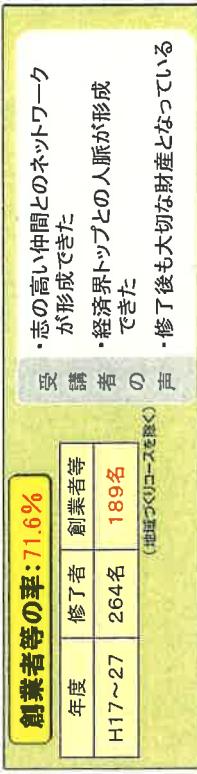
- ② 県では、創業を予定している者や創業後まもない中小企業者が実施する新規性・独自性のある事業等に対して、経費の一部を助成する事業のほか、制度融資に創業者、事業承継支援枠を設け、資金調達への支援を行っている。

・創業・ベンチャー挑戦応援事業

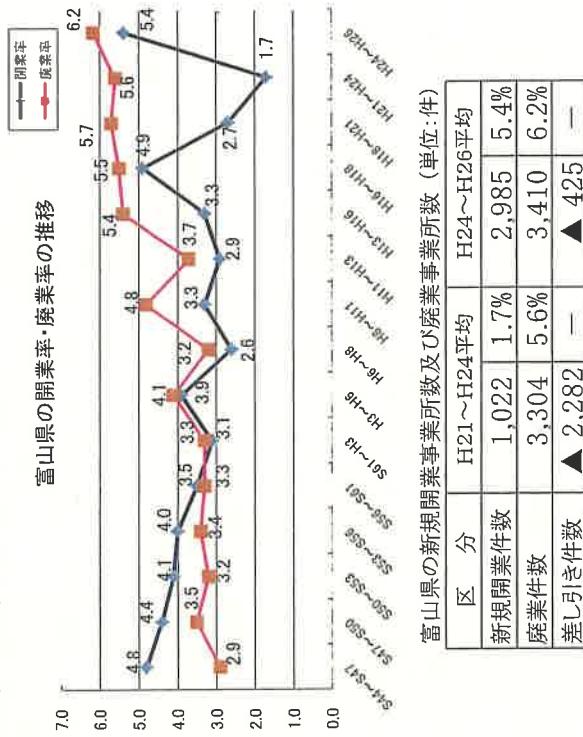
- 【予算額（実績件数）】H26：1,000万円（8件）、H27：1,000万円（8件）、H28：700万円（6件）
- ・若者・女性・シニア創造チャレンジ支援事業（H27～）
- 【予算額（実績件数）】H27：1,000万円（7件）、H28：900万円（7件）
- （補助率：1／2、補助上限額：100万円（製造・建設業200万円））

（単位：千円）					
創業者枠	H23		H24		H27
	件数	金額	件数	金額	
	118	617,150	89	338,250	86 470,200 89 479,980 99 633,780

- ③ 創業や新分野進出を目指す起業家を育成することを目的として設置した「とやま起業未来塾」の修了生の多くが創業等を果たしている。



- ④ 景気の緩やかな回復基調や北陸新幹線の開業を背景に、事業所の開業率はV字回復しているが、未だ廃業率が開業率を上回っている。



<今後の課題>

- 新たな事業にチャレンジする起業家を生み出し、育て、成長させる環境づくりの推進
- 起業を志す潜伏期、起業前の準備期から起業前後のスタートアップ期、起業数年後の成長期までの各段階に応じたきめ細やかな支援の強化

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>					
○新たな事業にチャレンジする起業家の発掘のためには、どのような取組みが必要と考えるか。					
○起業してからさらに飛躍・成長していくために、どのような取組みが必要と考えるか。					

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【1】グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保
政策	5 人口の増加・定着に結びつく多様な企業の立地

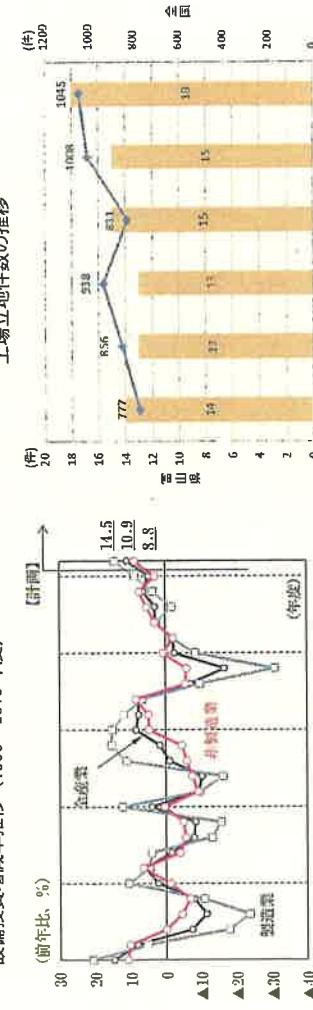
<現状>

① 欧州連合やアジアの景気の不透明感の影響から、全国的に国内事業拠点を再評価する動きや、企業の国内での設備投資意欲が高まり、企業の新規立地や増設の意欲が活発化。

〔・国内設備投資動向： 5年連続の増加計画（2016年度設備投資計画の調査（日本政策投資銀行））〕

・全国の工場立地件数の推移： 831件（H25）⇒1,008件（H26）⇒1,045件（H27）
〔工場立地動向調査（経済産業省）〕

設備投資増減率推移（1990～2016年度）



出展：工場立地動向調査（経済産業省）

② 本県の安全・安心な立地環境があらためて評価され、先端的な分野での企業の新増設、女性の雇用が期待できるコールセンターや小売業など、幅広い分野の企業立地が進行。

〔・新分野での企業立地例：（株）富山村田製作所「スマートフォン向け電子部品」（H26.8稼働）
・コールセンターの立地例：（株）プレステージ・インターナショナル（H27.4開設）
・小売業の立地例：三井アワトレットパーク北陸小矢部（H27.7開業）〕

富山県の企業立地と雇用創出数

	H18	H23	H24	H25	H26	H27
雇用創出数	1,203人	242人	220人	361人	722人	655人
企業立地件数	36件	37件	33件	34件	49件	57件

※ 純自集計

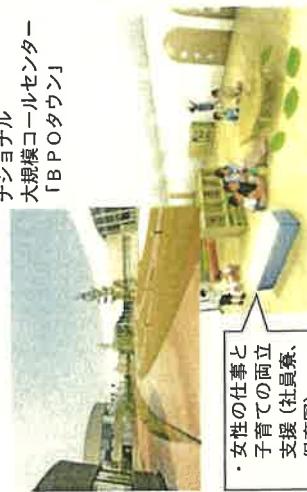
とやま企業立地セミナー㏌大阪 (H28.7)



・女性の仕事と
子育ての両立
支援（社員寮、
保育園）



プレステージ・インター
ナショナル
大規模コールセンター
「BPOタウン」



③ 本県が提案し、国に働きかけた結果、H27税制改正で創設された「地方拠点強化税制」に基づき、県では「とやま未来創生」企業の地方移転・拠点強化促進計画」を策定。その施設整備計画の認定数は全国トップクラス。

・「とやま未来創生」企業の地方移転・拠点強化促進計画について、内閣総理大臣より全国第1号認定（H27.10）

・施設整備計画を作成し、知事の認定を受けた企業は、法人税等の減税などの支援が受けられる。

全国第1号認定	・YKKグループ（2計画）	・日本カーバイド工業㈱
	・ダイト㈱（2計画）	・富山化学工業㈱
	・株日立国際電気	・株能作
	・株ビーエーワークス	・ヨーリンリメディオ㈱
	・救急薬品工業㈱	・株陽進堂

認定通知書交付式 (H27.10.2)

＜今後の課題＞

○優れた企業立地基盤や魅力ある立地環境の積極的なPRによる若者等の定着に結びつく企業誘致活動の展開

○海外企業を含め、成長性が高く地域経済の発展に貢献する企業の誘致や地方拠点強化税制を活用した本社または本社機能の一部の誘致の促進

＜課題に対応するための主な取組みの方向【論点】＞

○企業の新規立地や増設意欲を継続させ、県内でも引き続き活発に設備投資をしてもらうためには、どのような取組みが必要となるか。

○若者の定着に結びつく企業や女性の雇用が期待できる企業など、特色ある企業に立地してもらうためには、県としてどのようなPRをしていく必要があると考えるか。

○首都圏への一極集中が進む中、本社または本社機能の一部をを移転・拡充してもらうためには、どのような対策をとる必要があると考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【1】グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保
政策	6 中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化

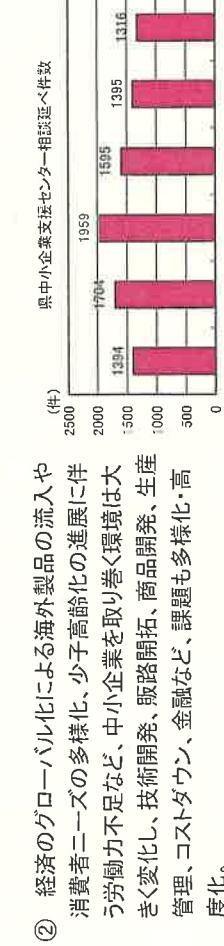
＜現状＞

① 富山県の事業所数に占める中小企業の割合は9.9%、8%。また、製造品出荷額等に占める中小企業の割合は、全国と比べて極めて高い。

平成26年 企業数



出典:「平成26年経済センサス基礎調査」(総務省「中小企業白書2016」)
〔中小企業:従業員4人以上300人未満の事業所
企業数:会社数+個人事業者数
中小企業:おおむね資本金3億円以下又は常時雇用300人以下の会社・個人〕



② 経済のグローバル化による海外製品の流入や消費者ニーズの多様化、少子高齢化の進展に伴う労働力不足など、中小企業を取り巻く環境は大きく変化し、技術開発、販路開拓、商品開発、生産管理、コストダウン、金融など、課題も多様化・高

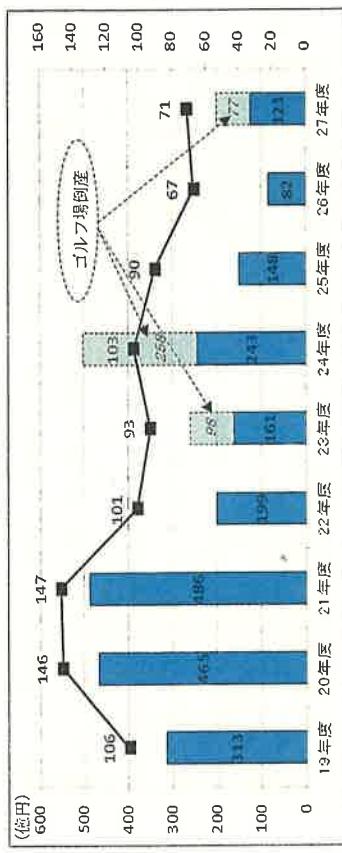
度化。

出典:「新世紀産業振興調査」

(中小企業:従業員4人以上300人未満の事業所)

〔中小企業:従業員4人以上300人未満の事業所〕

県内の創産状況

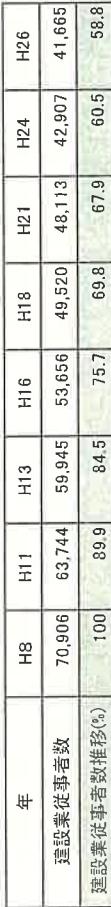


出典:東京商工リサーチ

④ 建設業においては、公共投資の減少や高齢化の進行に伴う従事者数の減少や若手入職者の確保と育成、高い技能・技術を有する伝統産業においては、生活様式の変化や後継者不足への対応等の課題があるなど、厳しい経営状況にある。

【建設業の従事者数】: 70, 906人 (HS) ⇒ 41, 665人 (H26) (対HS比 ▲41%)
【伝統的工芸品産業の従事者数】: 4, 971人 (S63) ⇒ 1, 738人 (H27) (対S63比 ▲6.5%)】

富山県建設業従事者数の推移 (単位:人)



出典: 総務省統計局「経済センサス」

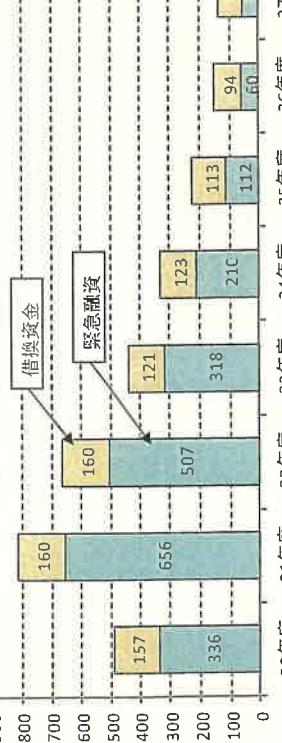
＜今後の課題＞

○技術開発、販路開拓や売れる商品開発などの様々な課題に的確に応える支援体制の強化と中小・小規模企業振興施策の推進(中小企業支援ファンド等の活用など)
○建設業等における担い手の確保や育成への支援

＜課題に対応するための主な取組みの方向【論点】＞

- 技術開発、販路開拓や売れる商品開発などの様々な課題に的確に応えるため、県によるどのような支援体制や施策が必要と考えるか。
- 中小・小規模企業が円滑な資金調達を行うためには、県の果たす役割をどのように考えるべきか。
- 建設業等における担い手の確保や育成を図るために、どのような取組みが必要と考えるか。

③ 県内中小企業の景況は、リーマンショック(H20.9)時に大きく落ち込んだものの、中小企業の資金繰りの支援に努めた結果、緩やかな回復基調。また、倒産は低水準での横ばい状況。



出典:県経営支援課調べ

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【1】グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保
政策	7 デザイン力を高めた伝統工芸品産業の新展開とクリエイティブ産業の育成

<現状>

① 全国唯一のデザイン専門の県立試験研究機関である総合デザインセンターを中心に、商品開発の支援、デザインコンペティション、「富山プロダクト」の選定などに取り組み、特にデザインコンペティションが全国の若手デザイナーの登竜門となっているなど、本県のデザイン振興施策は全国的に高い評価を得る。

【総合デザインセンターの支援による商品化実績：150点以上】

【デザインコンペティション延べ応募件数：約7,000件】

【「富山プロダクト」累計選定数：272点（H28までの累計）】

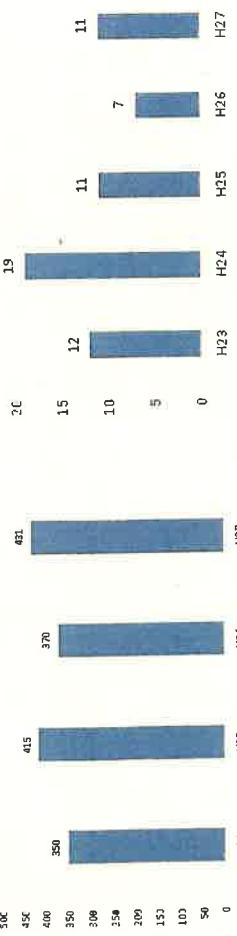
【「越中富山お土産プロジェクト」累計売上額：約6億円（H28.10現在）】

富山プロダクト商品選定件数の推移



- ② 伝統工芸品産業を中心に、総合デザインセンターに整備された3Dプリンターなどの先端設備を活用しながら、デザイン性の高い商品開発に取り組む企業が増加。【総合デザインセンターに精密樹脂模型や金属製品用ワックスを製作する3Dプリンターを整備（H28.4～運用開始、国内外から若手デザイナー等が集うデザイン交流創造拠点を整備】

総合デザインセンターに対する
企業からのデザイン・技術相談件数



【H26.5、H27.5 ニューヨーク・大西洋ギャラリー、H27.7～8 ミラノ・トリエンナーレ美術館にて展示会を開催、H28.4～9 ミラノ・トリエンナーレ国際展に出演】



【H28.8 台湾デザインセンターと今後の連携に関する覚書を締結】

- ③ ニューヨークやミラノでの、デザイン性の高い工芸品等を中心とした伝統工芸品展示会の開催や台湾デザインセンターとの連携に取り組む企業への支援を実施。
【H26.5、H27.5 ニューヨーク・大西洋ギャラリー、H27.7～8 ミラノ・トリエンナーレ美術館にて展示会を開催、H28.4～9 ミラノ・トリエンナーレ国際展に出演】

- ④ 伝統工芸品産業においては、希少な技法・高い技術を有する職人の確保や後継者の育成、それらの技法の周知について課題がある。
【伝統工芸「匠の技」維持支援事業実績（H28年度）：伝統工芸の匠（育成者）7名、継承者13名】

○総合デザインセンターとの覚書締結（H28.8）
○県内外の大学生と県内事業者との連携を強化し、デザインを中心としたクリエイティブ産業・人材の育成・集積
○伝統工芸品産業における高度な技法が将来世代に継承されるための人材育成や技法の周知

○総合デザインセンターのデザイン交流創造拠点を核とした、国内外の若手デザイナーや事業者の連携による新たな商品開発や販路開拓の推進
○県内外の大学生と県内事業者との連携を強化し、デザインを中心としたクリエイティブ産業・人材の育成・集積
○国内にもとより、台湾をはじめとした海外への県内企業の販路開拓を推進するためには、どのような取組みが必要と考えるか。

○デザインを中心としたクリエイティブ産業での人材の育成・集積につなげるためには、どのような取組みが必要と考えるか。
○伝統工芸品産業における高度な技法が将来世代に継承されるための人材育成や技法の周知を図るため、どのような取組みが必要と考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【1】グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保
政策	8 商業・サービス業の振興と商店街の活性化

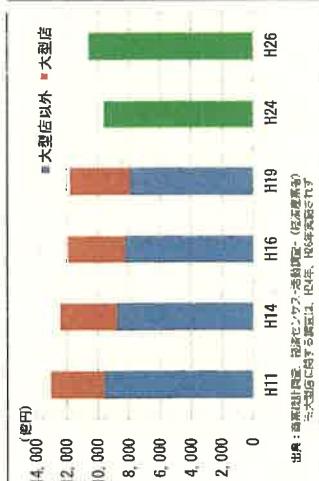
<現状>

① 生産年齢人口の減少や景気の低迷等により、県内の年間商品販売額は減少。また、県内のサービス業は、県内総生産の6.5%を占めるなど本県経済の活性化に重要な役割を担っているが、県内製造業に比べ労働生産性※は低い水準にとどまる。

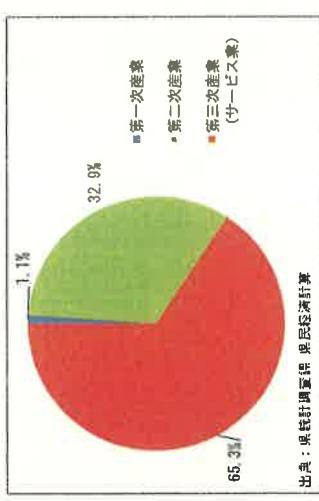
② 中心市街地の空洞化の進行により、地域の商店街は空き店舗が目立ち、施設の老朽化や後継者不足などの課題が極めて深刻な状況にある。

一方、富山市、高岡市では、中心市街地活性化基本計画に基づいた中心市街地の賑わいづくりや、その他の地域でも、地域の特色を活かした賑わい創出・魅力向上の取組みを実施している。

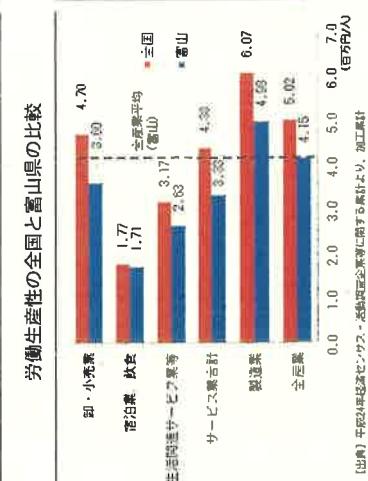
小商業の年間商品販売



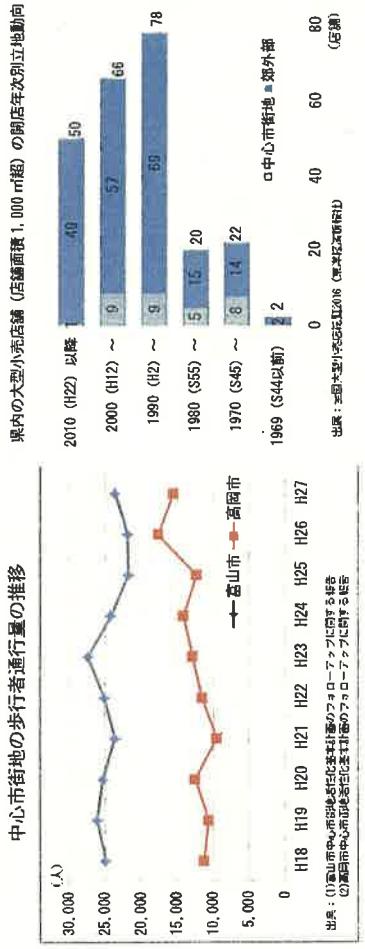
県内総生産にしめるサービス業の割合



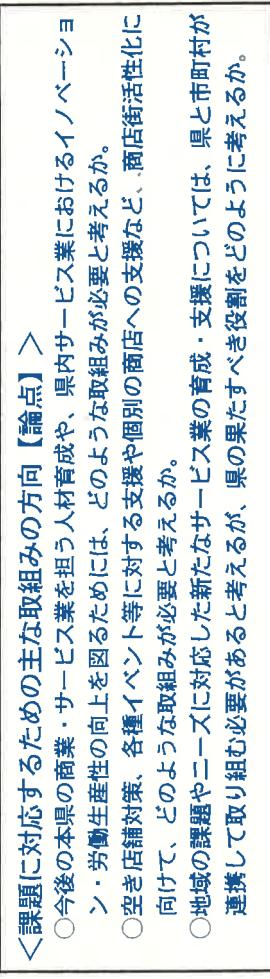
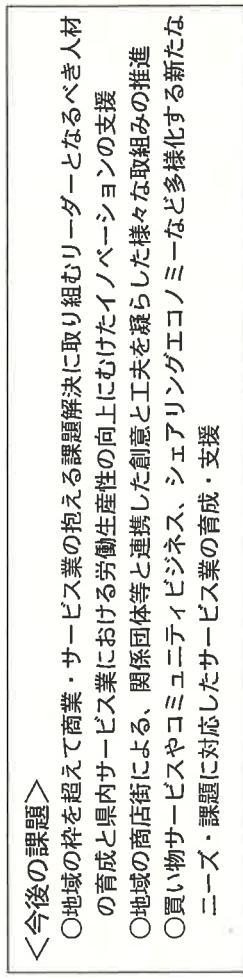
労働生産性の全国と富山県の比較



(出典) 平成24年版資源セカクス・生活関連企画等に関する調査より、加工系合



- ③ 過疎地のみならず、住宅地でも日常の買い物に困る「買い物弱者」が増加するとともに、買い物サービスへのニーズも多様化している。
- ④ 子育てやまちづくり等様々な課題に対応した地域貢献型事業や、多様化するニーズに対応した新しいサービス業が展開されつつある。



(出典) 平成24年版資源セカクス・生活関連企画等に関する調査より、加工系合

現状、今後の課題、課題に応じたための主要な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【1】グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保
政策	9 県内企業のグローバル展開への支援

<現状>

① 県では、産業支援機関による相談支援、海外支援拠点の設置、経済ミッションの派遣、見本市の開催等による商談機会の創出など、県内企業の海外との経済交流を積極的に支援。その結果、多くの県内企業が新たなビジネスチャンスを求めて海外展開し、アジア各国へ進出している。

【ものづくり総合見本市(2015)における商談件数：4, 354件(前回(2012)の2. 8倍)】

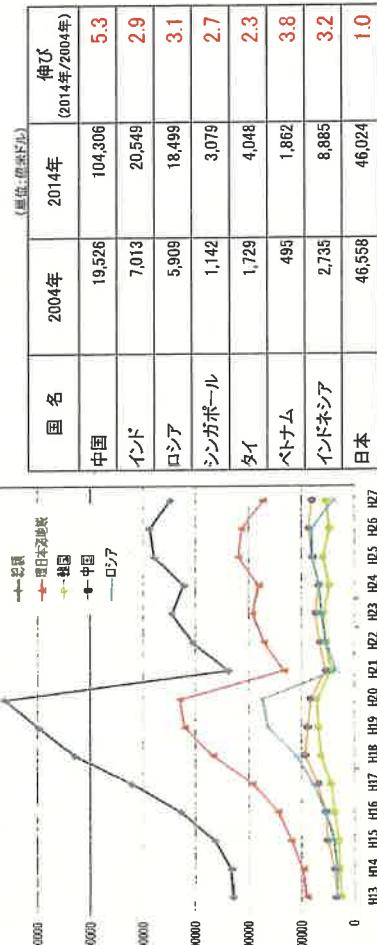
【県内企業のアジアへの進出事業所数：延べ291社(559事業所(2016年10月末現在))】

【富山産業展示館(テクノホール)に多機能型展示場を新たに整備(H29.10完成・供用開始)】

富山県ものづくり総合見本市 2015 (H27.4)



各国の国内総生産(名目)の伸び



- ③ 県内中小企業の海外ビジネス展開に当たっては、資金面や情報収集面、海外ビジネスを担う人材確保などのほか、海外拠点設置に伴う投資リスクも大きなネック。

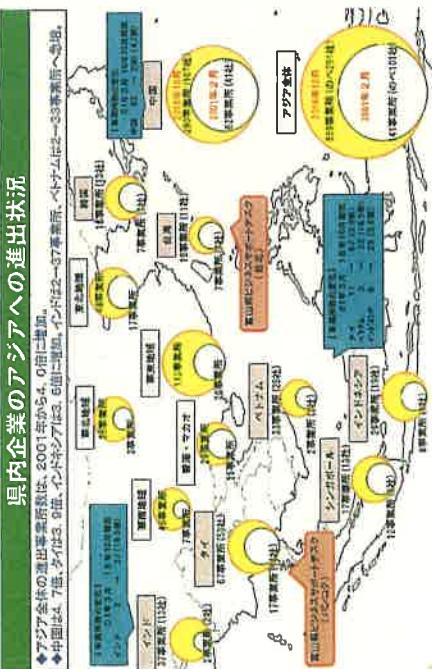
<今後の課題>

- インド、東南アジアなどの新興国を含めた幅広い地域との経済交流のさらなる推進
- 県内企業のグローバルビジネス展開を総合的にサポートする体制整備の推進

<課題に応じたための主な取組みの方向【論点】>

- 県内企業がグローバルに海外展開していくためには、どのような取組みが必要と考えるか。
- 県内企業の今後の海外ビジネス展開を支援するにあたり、県として新興国等との経済交流をどのように進めるべきか。
- 県内企業のグローバルなビジネス展開を総合的にサポートする体制整備を推進するにあたり、県の果たす役割をどのように考えるか。

県内企業のアジアへの進出状況



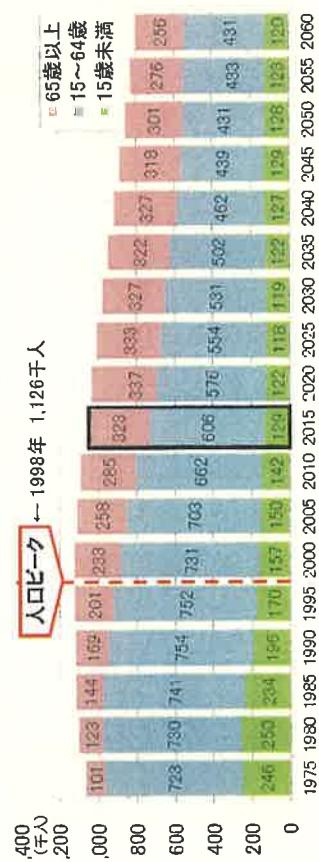
現状、今後の課題、課題に応じたための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の 目標	【1】グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保
政策	10 雇用の確保と人材の育成

<現状>

- ① 労働力人口が減少し、有効求人倍率が高水準で推移するなか、人材を必要とする県内中小企業と大手・安定志向が強い求職者との間で雇用のミスマッチが発生。

生産年齢人口（15～64歳）の推移（推計値（富山県人口ビジョン））



従業員規模別の新卒求人倍率の推移



出典：リクルートワークス研究所「人材人材半調査」



- ② IT等の急速な技術革新など経済・産業構造の進展に伴い、働く人に求められる能力が高度化、多様化しており、企業ニーズに応じた人材の育成・確保が求められている。

- ③ 県外大学等進学者を対象とする東京や京都、名古屋等での就職セミナーや「リターン・フェアインどやま」の開催などに積極的に取り組んできた結果、リターン就職率は高い水準で推移している。また、本県産業の中核人材となる理工系大学院生・薬学生を対象に、産業界と連携して学生の奨学金返還を助成することで、リターン就職率は51.3%（H18.3卒）⇒58.1%（H28.3卒）※過去最高】

高校卒業時の県内・県外進学者比率 出展：学校基本調査



- ④ 女性、若者、中高年齢者、障害者など、様々な人々が働く意欲と能力に応じ、それぞれのライフステージに合った多様な働き方を実現できる機会と環境の確保とともに、本県産業の発展を担う人材の育成につながる、職業能力開発への早い段階からの取組みが求められている。

<今後の課題>

- 建設、介護・福祉などの人手不足分野や本県の基幹産業であるものづくり企業のニーズに応じた人材の育成・確保、求職者と企業とのマッチングの推進
- 「富山くらし・しごと支援センター」などを通じたリターン就職の一層の促進
- 若者、女性、高齢者や障害者など、それぞれのニーズに合った就業支援や働きやすい環境整備の推進
- 生産年齢人口（15～64歳）の再定義を行い、生涯現役を目指す人の「かがやき現役率」（仮称）（例えば65歳から74歳まで働く人の割合）の向上に向けた元気な高齢者の雇用・就業機会の確保
- 早い段階からものづくり体験の実施などの職業能力開発の推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 人手不足分野やものづくり産業の人材確保のため、雇用のミスマッチにどう対応していくべきか。
- 首都圏を中心とした県外進学者等のリターンをさらに推進していくためには、どのような支援のような展開をしていくべきか。
- 潜在労働力を有効活用するには、どのような施策が考えられるか。
- 労働人口の増加に向け、65歳以上の高齢者の就業促進のため、県によるどのような支援が考えられるか。
- 地域や企業のニーズに対応できる人材育成の取組みをどのように推進していくべきか。
- 若者の職業意識の醸成のために、小・中学生や高校生に対し、どのような取組みが考えられるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【2】生産性・付加価値の高い農林水産業の振興
政策	1.1 意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化

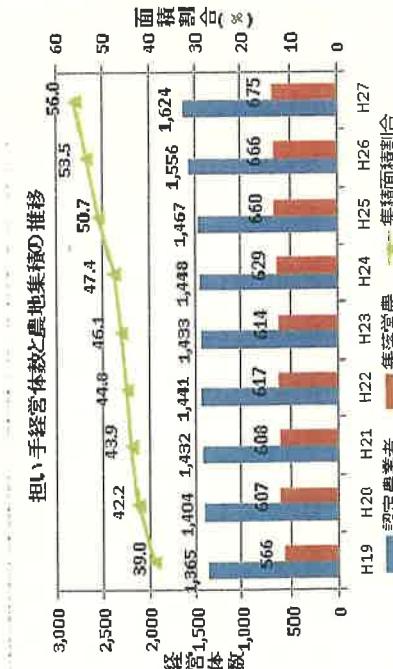
- ③ 農林振興センターを中心にしてJA等の関係機関と連携して、法人設立等に関するきめ細かな指導をはじめ、税務・労務等の専門家の派遣、農業機械・施設等の整備など、ソフト・ハードの両面からの支援により595(H27)の法人が設立されているが、経営基盤の安定を図るために任意組織である農業経営体の法人化を一層促進する必要がある。



- ① 青年農業者等育成センターにおける就農相談活動や農業法人などの求人情報の提供、先進農家の体験研修等の就農支援、平成27年1月に開校した「とやま農業未来力レッジ」による若手農業者の育成等に取り組んできることにより、平成20年度以前は20～30人程度だった新規就農者数が、近年では、60人程度（目標：70名／年）に増加しているが、農家の高齢化や経営環境が厳しさを増す中、技術と経営感覚に優れた若い手の一層の育成確保が必要である。



- ② 集落営農の組織化・法人化等に対する各種の支援施策や農地中間管理機構の活用により、認定農業者や集落宮農組織は着実に増加するとともに、若い手への農地集積は進んできているが、一層の集積の加速化が必要である。



＜今後の課題＞

- 技術と経営感覚に優れた意欲ある若い担い手の一層の育成・確保
- 担い手の経営規模拡大・法人化による農業経営基盤の強化
- 需要に応じた米づくりや、非主食用米、大豆、大麦、園芸作物等を組み合わせた水田フル活用による生産性・収益性の向上

【J Aとなみ野のまねぎ生産】



＜課題に対応するための主な取組みの方向【論点】＞

- 青年農業者等の更なる確保と経営能力の向上を図るために、具体的にはどのような支援が必要となるか。
- 農業経営の基盤強化に向け、規模拡大・法人化による複合化などによる効率化が、どのような支援が効果的と考えるか。
- 安定的な経営が必要となるが、どのような支援が効果的と考えるか。
- 水田フル活用に向け、米の需要確保と計画的生産、園芸作物等の生産・販路拡大などを進めようとして、どのような支援が必要と考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【2】生産性・付加価値の高い農林水産業の振興
政策	1.2 農業経営の効率化と高付加価値比の推進

◇現状

- ① 我が国の農業を巡っては、国際貿易の新たなルールづくりによる関税削減などの長期的な影響が懸念されるなか、本県農業の体質強化や経営安定化を図るとともに、成長産業化を一層推進することが求められている。

(例えは) TPP協定による本県農林水産業への影響試算については、国に準じて試算を行った(H28.2月公表)結果、農産物で約1.5億円~約2.7億円生産額が減少すると見込まれ、TPP協定の履行にあたっては、試算の前提とされた国内対策が確実に講じられる必要がある。

- ② 農業生産基盤については、昭和30年代から30年区画でのほ場整備を進めてきたが、農業所得の向上に向け、更なる生産コスト削減や高収益作物への転換を目指し、ほ場の大区画化(1ha程度)や汎用化等のニーズが高まっている。

また、昭和30~40年代に整備された農業用排水路等が、整備後40~50年を経過し耐用年数を過ぎたり、老朽化による機能低下が懸念されている。



- ③ 担い手の農業経営の発展に不可欠な低コスト化・省力化技術、環境にやさしい農業技術、安全で高品質な農産物生産の開発と迅速な普及が求められている。

○一層の生産性向上に向けて、「ロボット技術」や「ICT」を活用した農業機械等の導入等に取り組んでいる。(チューリップ球根ネット栽培技術の導入 224h/10a → 44h/10a(目標)など)

○全国初となる「富山県適正農業規範に基づく農業生産基準条例」(H22.1.2)の制定を踏まえ、富山県適正農業規範を策定し、「とやまGAP(適正農業管理)」の取組みを推進。

○環境にやさしい農業の重要性を啓発する運動を積極的に展開し、県下全域でその普及拡大を図るため、平成27年3月「とやま『人』と『環境』にやさしい農業推進プラン」を策定。

工コファーマー延	H17	H27
認定者数	622名	3,746名

◀ ICTによる高度な環境制御技術などを活用する次世代施設園芸施設



図 ICT農機の現状と将来

- ④ 農産物価格が低迷する中、農林漁業者の所得増大に向けて、加工・直売などにより農産物の附加值を高める6次産業化の取組みが県内各地で着実に広がっており、消費者ニーズに対応した取組みの拡大が求められている。



図 水端直播き面積の推移

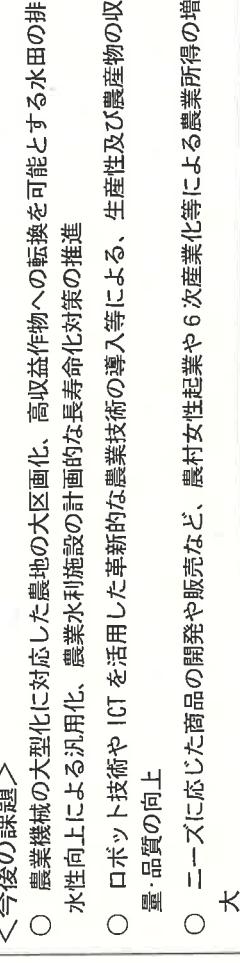


図 6次産業化商品の例

◇今後の課題

- 農業機械の大型化に対応した農地の大区画化、高収益作物への転換を可能とする水田の排水性向上による汎用化、農業水利施設の計画的な長寿命化対策の推進

- ロボット技術やICTを活用した革新的な農業技術の導入等による、生産性及び農産物の収量・品質の向上

- ニーズに応じた商品の開発や販売など、農村女性起業や6次産業化等による農業所得の増大

- ロボット技術等の革新的な農業技術を農業者に普及し、農業経営の省力化や農産物の高品質化を図るためにには、どのような取組みが必要と考えるか。

- 本県において、6次産業化の取組みをさらに拡大させるにあたり、異業種のノウハウの活用やニーズに応じた商品の開発・改良として、どのような可能性があると考えるか。

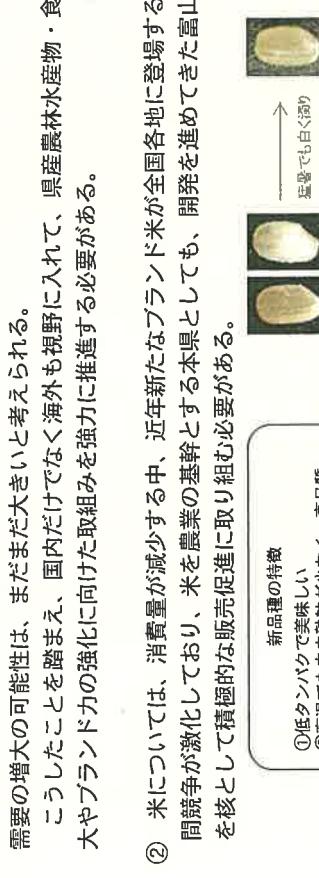
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【2】生産性・付加価値の高い農林水産業の振興
政策	1 3 食のとやまブランドの確立と地産地消、国内外の市場開拓

<現状>

① 本県には、豊かな自然条件等を背景として、良質でおいしい米や魚などの食材が豊富にあるが、一方、新幹線開業による県外からの来県者の増加や首都圏からの県産食材に対する関心の高いといえない状況にある。

② 米について、消費量が減少する中、近年新たなブランド米が全国各地に登場するなど、産地間競争が激化しており、米を農業の基幹とする本県としても、開発を進めてきた富山米の新品种を核として積極的な販売促進に取り組む必要がある。



③ 地産地消については、直売所やインショップの販売額が増加するなど、地産地消の意識が高まっているが、さらなる拡大に向け、生産及び消費の両面から総合的な取組みが求められている。

④ 県産食材の高付加価値化に向けては、安全・安心や健康に対する関心が高まる中で、生産者と消費者の信頼関係を構築する「顔の見える関係づくり」や、高品质の商品づくりが求められており、「ふるさと認証（Eマーク）食品」や「富のおもちかえり」などの商品開発の取組みを進めている。



【富のおもちかえり】H27.2月～販売開始（全16商品）【Eマーク食品】35品目の認証基準を定め、320商品を認証

- ⑤ 本県産農林水産物等の輸出については、包装米飯、日本酒、鶏卵、ドレッシングなどの事業者が香港・台湾等へ輸出している実績はあるものの、県内事業者の輸出に向けた意識や取組みは、まだ十分に高まっているとは言えない。
国内市場が縮小傾向にある中、農林漁業者の所得を向上させ、農林水産業の成長産業化を進めるためには、拡大する海外市場で新たな需要先を開拓することが重要であり、県産農林水産物等のブランド力を高め、県内事業者の海外での販路拡大を推進する必要がある。

<今後の課題>

- 「食のとやまブランド」としての県内外への認知度向上と、米の新品种や園芸作物等の「食のとやまブランド」の品質・こだわりのPR方法や交渉スキルの向上への支援需要に応えるマーケットインの発想を取り入れた生産体制の構築等による県産農林水産物等の販路拡大

- 県産農林水産物等の競争力強化・差別化に向けた、付加価値の高い加工品等の生産・開発の促進や「とやまの食」の品質・こだわりのPR方法や交渉スキルの向上への支援
○ 県産食材を活用した食文化交流イベントやHP等による情報発信や誘客促進
○ 県産農林水産物等の輸出促進に向けた、新たな国や地域への販路の開拓・拡大や海外市場の需要に対応した加工品等の生産・開発の促進

- 「食のとやまブランド」としての主要品目等の販売拡大に向けて、どのような需要をターゲットに、どのようなマーケティング戦略を展開すればよいと考えるか。
○ 県産食材を活用した食文化交流イベントやHP等による情報発信について、どのような取組みが効果的と考えるか。

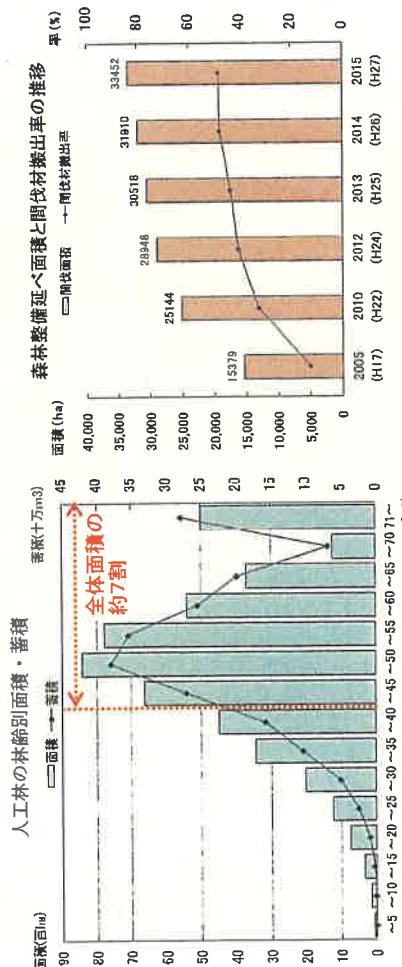
- 県産農林水産物等の国内外の新たな市場開拓のために、県として果たす役割や支援をどのように考えるべきか。

現状、今後の課題、課題に応じたための主な取組みの方向【論点】(活力)

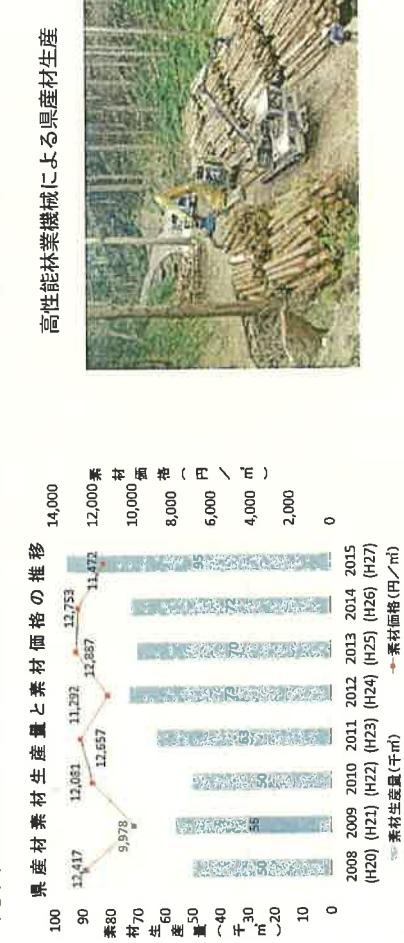
基本政策の目標	【2】生産性・付加価値の高い農林水産業の振興
政策	1 4 森林の整備と林業の振興、県産材の活用促進

＜現状＞

① 県内の人工林は、建築用材に適した 40 年生以上が全体の約 7 割を占めるなど成熟期にある。



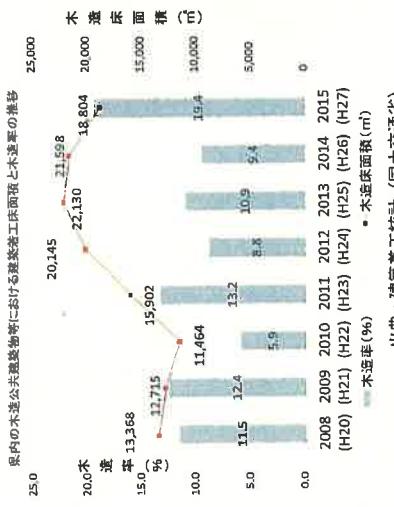
② 県内の製材工場等では北洋材から国産材への原料転換が進むなど、県産材製品の生産体制は整いつつあり、県産材の素材生産量は増加するとともに県産材を使用した住宅建設への助成や公共建築物の木造化への支援などに取り組んできた結果、県産材の利用量も増加している。



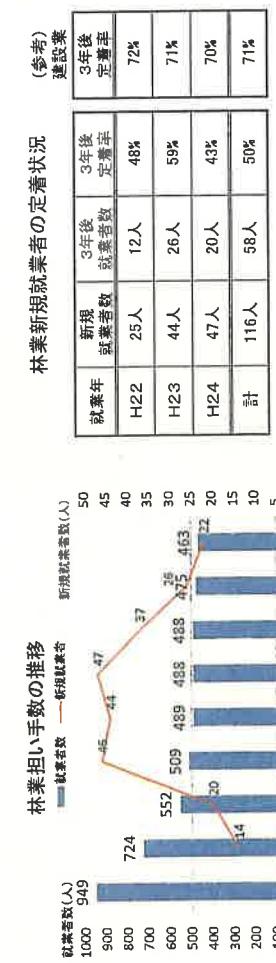
公共建築物の木造化（滑川市児童館）



公共建築物の木造化（滑川市児童館）

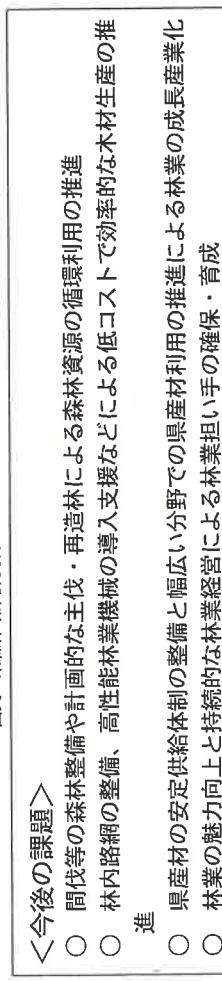


③ 林業の担い手の若返りは進んでいるが、定着率が他産業に比べて低く、近年は林業就業者数が減少傾向。今後も木材価格の大幅な上昇は見込めず、林業の採算性は厳しい状況にある。



出典：県森林政策課資料

出典：県森林政策課資料



出典：県森林政策課資料

出典：県森林政策課資料

＜今後の課題＞

- 間伐等の森林整備や計画的な主伐・再造林による森林資源の循環利用の推進
- 林業機械の整備、高性能林業機械の導入支援などによる効率的な木材生産の推進
- 県産材の安定供給体制の整備と幅広い分野での木材生産を一層推進するためには、どのような支援が必要と考えるか。
- 需要者のニーズに対応した県産材を安定的に供給し、県産材の利用を拡大するためには、どのような支援が必要と考えるか。
- 林業の担い手を確保・育成するとともに、定着率を高める必要があるが、労働力を確実に定着させるため、どのような支援を考えられるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

- ④ 消費者の「魚離れ」が進行する一方、「富山のさかな」全体の知名度は全国的にも向上している。また、ブリ、シロエビ、ホタルイカに続く新たなるブランド魚として、県産紅ズワイガニを「高志の紅(か)ガニ」と命名し、ブランド化を推進している。
- [H28.3]に経済専門誌が実施した都道府県イメージ調査において、本県が「魚の県」として第1位に選出】

基本政策の目標	【2】生産性・付加価値の高い農林水産業の振興
政策	1.5 水産業の活性化と富山湾のさかなのブランド力向上

<現状>

- ① 富山湾では、定置網漁業を中心に行岸漁業が盛んで、多品種・高鮮度な魚介類が水揚げされている。

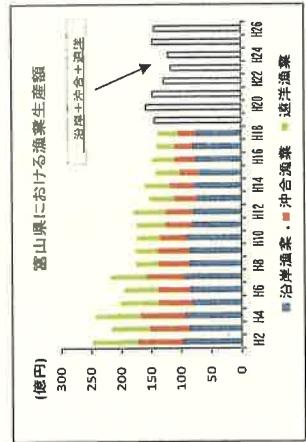
【定置網漁業の漁業生産量は、沿岸漁業全体の漁業生産量の約8割を占める。】

- ② 長期間にわたる生産額の減少傾向や生産コストの増大等に加え、近年はブリなどの中型魚の漁獲量の大幅な変動、太平洋クロマグロの資源管理による本県定置網漁業への影響等が懸念されるなど、本県水産業を取り巻く環境は厳しい状況となっている。

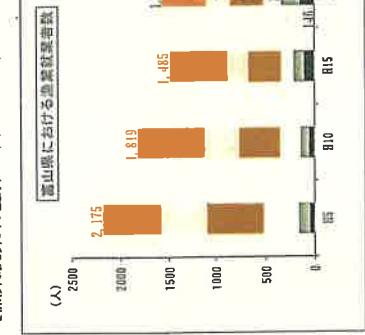
【ブリについては、H27年漁期において平年の10分の1。シロエビの漁獲量も減少傾向にある。】



セリの様子



- ③ 若年層の漁業就業者数・比率は増加しているものの、全体として就業者数は減少傾向にある。
【漁業就業者全体会に占める40歳未満の割合：21.1% (H20) ⇒ 27.2% (H25)】

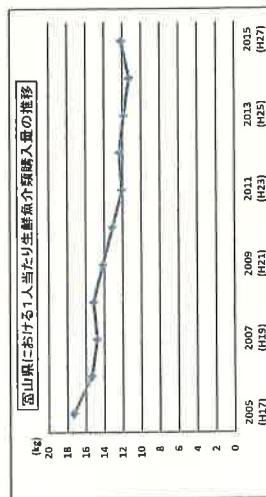


資料：2013年漁業センサス（年間30日以上の従事者）

- ④ 消費者の「魚離れ」が進行する一方、「富山のさかな」全体の知名度は全国的にも向上している。また、ブリ、シロエビ、ホタルイカに続く新たなるブランド魚として、県産紅ズワイガニを「高志の紅(か)ガニ」と命名し、ブランド化を推進している。
- [H28.3]に経済専門誌が実施した都道府県イメージ調査において、本県が「魚の県」として第1位に選出】



資料：経済専門誌(経済省)をもとに県農林水産部作成



リレー放流

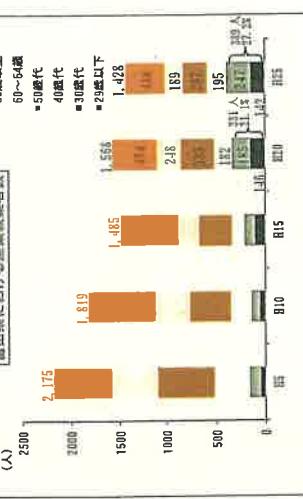
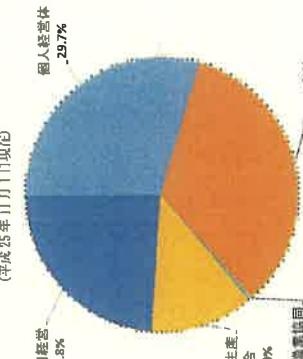
- ⑤ 本県で開催した「第35回全国豊かな海づくり大会」(H27.10) の成果を踏まえ、県民の豊かな海・川づくりへの機運の一層の向上と継承を図ることが求められている。
- 【リレー放流】
- 資料：全国豊かな海づくり大会 (H27.10)



全国豊かな海づくり大会 (H27.10)

- ⑥ 本県で開催した「第35回全国豊かな海づくり大会」(H27.10) の成果を踏まえ、県民の豊かな海・川づくりへの機運の一層の向上と継承を図ることが求められている。
- 【リレー放流】
- 漁業経営体における漁業経営の効率化や経営体质の強化
- 水産業を取り巻く環境の変化を踏まえた適切な資源管理による水産資源の持続的な活用
- 安定的な漁業生産・水産加工品のブランド力向上(高付加価値化)と販路拡大
- 「富山のさかな・水産加工品」全体会の基礎となる漁業担い手の確保と定着
- 県民ぐるみの「豊かな海づくり運動」の展開や沿岸漁業の振興に資する「つくり育てる漁業」の一層の推進(例：アカムツ(ノドグロ)など新たな魚種の種苗生産技術の開発)

- ⑦ 課題に対するための主な取組みの方向【論点】>
- 水産資源の持続的活用を図るためにとり、水産業の活性化につなげていいと考えるか。
- 現在約3割を占める高齢就業者が漁業から離れていく中、どのような視点で、効果的に新たな就業者の確保や定着を図るべきと考えるか。
- ブリなど既にブランド化された魚種以外の魚や水産加工品のブランド力の強化や販路の拡大を図るため、今後、どのような取組みに力を入れ、県を含めた関係機関はどういう役割を担っていくべきか。
- 本県での「全国豊かな海づくり大会」開催を契機として高まつた、豊かな海・川づくりの機運を未来に引き継ぐため、県の果たすべき役割をどのように考えるべきか。



資料：2013年漁業センサス（年間30日以上の従事者）

現状、今後の課題、課題に応じたための主な取組みの方向【論点】（活力）

基本政策の目標	【3】環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤の強化
政策	1 6 北陸新幹線の早期全線開業による新ゴールデンルートの形成

<現状>

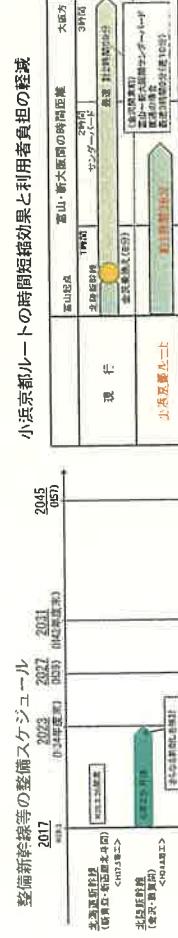
① 北陸新幹線については、平成27年3月に長野・金沢間が開業し、開業後1年間の乗車人員が開業前の約3倍、開業2年目も3倍近い状況であり、県内各地では、観光客、ビジネス客の大幅な増加や、企業立地も進むなど開業効果が顕著に現れている。

このため、開業効果をさらに高めるためにも、早期に大阪まで開業し、北陸経由で首都圏と関西圏を結ぶ「新ゴールデンルート」を形成する必要がある。

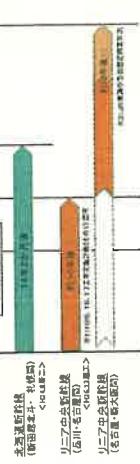
② 金沢・敦賀間については、平成34年度末の開業に向けて整備が進められている。（平成28年12月1日現在、用地取得率67%、工事発注率65%）

また、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム福井先行開業等検討委員会において、敦賀駅における乗換利便性の向上策等について検討が進められている。

③ 敦賀・大阪間については、平成28年12月に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、3つの候補ルートから、「小浜京都ルート」は他のルートに比べて、大阪まで乗換えがなく、速達性に優れ、運賃・料金が最も安いなどのメリットが多いほか、利用者便益も高く、建設財源となる賃付料も相当期待できるものとなっている。また、北陸と中京圏は経済面の結びつきが強く、相当程度流動があるのでこれから、敦賀・名古屋間の特急「しささぎ」の速達性の充実など中京圏へのアクセスの維持・向上が求められている。



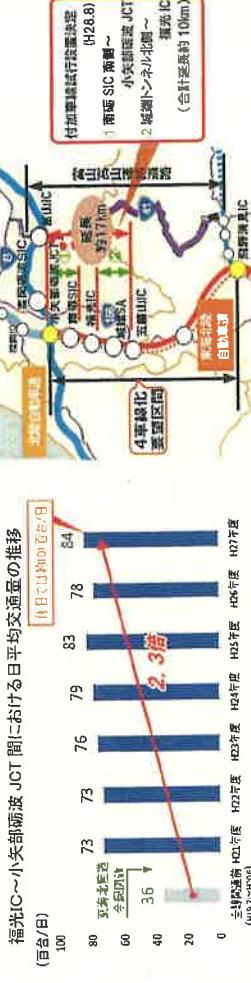
年	2011 (現状)	2013 (仮想)	2017 (仮想)	2031 (仮想)	2045 (仮想)
北陸新幹線	北陸新幹線開業	北陸新幹線開業	北陸新幹線開業	北陸新幹線開業	北陸新幹線開業
運行	現行	現行	現行	現行	現行
料金	北陸新幹線料金 (現行料金を2.4倍) (現行料金を2.4倍)	北陸新幹線料金 (現行料金を2.4倍) (現行料金を2.4倍)	北陸新幹線料金 (現行料金を2.4倍) (現行料金を2.4倍)	北陸新幹線料金 (現行料金を2.4倍) (現行料金を2.4倍)	北陸新幹線料金 (現行料金を2.4倍) (現行料金を2.4倍)
運賃料金	現行料金	現行料金	現行料金	現行料金	現行料金
総費用	現行料金	現行料金	現行料金	現行料金	現行料金



④ 「新ゴールデンルート」と現在の太平洋側のゴールデンルートとの環境新幹線化により創出される一大交流経済・文化圏である「大ゴールデン回廊」の中で、世界から本県が注目されるためにも、陸海空の交通基盤の整備をはじめとした本県の拠点性を強化する必要がある。

（1）現在暫定2車線の東海北陸自動車道については、日本海側と太平洋側をつなぐ大動脈として、県内区間の付加車線の速やかな設置や早期全線4車線化が求められている。

【県内区間の（トンネル連続部を除く）延長約17kmのうち、約7割の延長約12kmに付加車線設置】



（2）富山きどきと空港は、北陸・飛騨・信越地域の空の玄関口として、地方管理空港の中ではツーブラスとなる国内定期路線を2都市間で、国際定期路線を4都市間で運航している。

（3）伏木富山港は、日本海側の「総合的拠点港」として、また、災害時における太平洋側港湾の代替機能や物流の広域連携を進めるためには、港と高規格道路等とのアクセスも求められている。



外航クルーズ客船の歴史



○北陸新幹線の大阪までの早期全線整備

・敦賀・大阪間の駅・ルートの詳細調査や環境影響調査手続の速やかな実施

・新幹線への公共交通事業者の拡充・重点配分や敦賀・大阪間の貨物料金の前倒し活用などによる整備財源の確保

・中京方面へのアクセスの維持・向上

○東海北陸自動車道の全線4車線化、能越自動車道の早期全線開通など高規格幹線道路網の整備

・国内外の航空ネットワークの維持・充実

○海の交通・物流拠点である伏木富山港の岸壁・泊地・荷役機械・ターミナルなどの機能強化及び拠点性の向上、港と高規格幹線道路等とのアクセス道路の整備

【論点】>

○沿線府県や経済界などと連携しながら、金沢・敦賀間の早期全線開通など確実な開業とともに、敦賀・大阪間の駅・ルートの詳細調査や環境影響調査手続の速やかな実施

（資料：国土交通省）

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

- ③ 北陸新幹線で注目度が高まっているこの機会を活かし、引き続き、観光振興、交流人口の拡大、まちづくり、産業振興などの施策を積極的に展開していく必要がある。

基本政策の目標	【3】環日本海・アジア新时代に向けた陸・海・空の交通基盤の強化
政策	17 新幹線の開業効果の特徴・深化と三駅を核とする広域交流等の促進

〈現状〉

- ① 平成27年3月に北陸新幹線（長野・金沢間）が開業し、開業後1年間の乗車人員が開業前の約3倍、開業2年目も3倍近い状況であり、観光地等の入込客数の増加、企業の本社機能等の一部移転、大型商業施設の相次ぐ出店など、県内各地で様々な開業効果が発現している。



（知事認定 H28.12 現在 10社 12計画）

- 延べ宿泊旅行者数の伸び率 25.4% 増
（増加率全国1位 ※じゃらん宿泊旅行調査）

- ⇒観光客入込総数 26.4% 増（1,564万3千人）

- ⇒外国人入込数 36.6% 増（20万人）

- ⇒県内観光客の観光消費額 46.7% 増（1,896億円）

- ⇒県内新設の法人 14.0% 増（全国3位）

- ⇒本社機能の一部移転や研究施設の移転・集約

- ② 新幹線駅（富山駅、新高岡駅及び黒部宇奈月温泉駅）は、本県の玄関口であるとともに、県内の主要な観光地、さらには能登地方や飛騨地方へのゲートウェイとなるため、魅力があふれる駅周辺の整備やアクセスの向上が求められている。また、新幹線利用者の利便性向上のため、各地への移動手段として、並行在来線を含めた鉄軌道・バスなど、広域交通のネットワークの充実が求められている。

富山駅よりかにバスの運行を支援



（富山駅完成イメージ図）

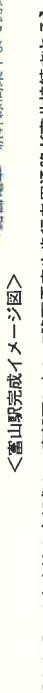
〈今後の課題〉

- 新幹線開業効果を持続・深化させる取組みの展開（観光キャンペーン、移住・定住の促進、ビジネスマッチングの拡大、日本橋とやま館等での本県の魅力発信など）
- 富山ならではの魅力があふれる新幹線駅周辺の整備とアクセスの向上
- 新幹線駅から県内各地への移動手段としての広域交通のネットワークの充実（利用しやすいダイヤの設定などによる公共交通の利便性の向上など）

〈課題に対応するための主な取組みの方向【論点】〉

- 新幹線開業効果を持続・深化させていくためには、どのような取組みが効果的と考えるか。
- 本県の玄関口である3つの新幹線駅周辺を、魅力的な賑わいのある空間とするためには、どのような取組みを展開していくべきと考えるか。
- 新幹線駅から県内各地への移動手段としての広域交通のネットワークの充実を図るために、どのような点に重点をおいて取り組んでいくべきと考えるか。

（富山駅完成イメージ図）



（富山駅では在来線を高架化し、高架下において路面電車や歩行者用通路が南北接続される。）

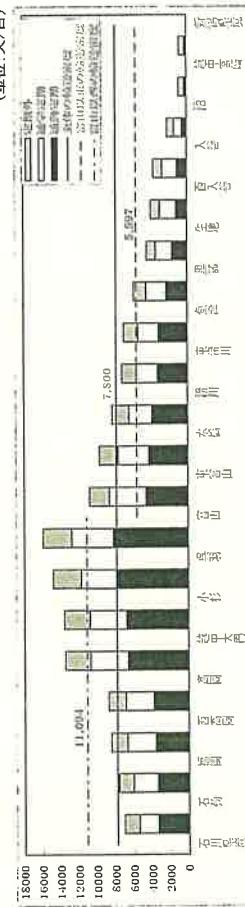
現状、今後の課題、課題に対するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【3】環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤の強化
政策	18 あいの風とやま鉄道の利便性の向上

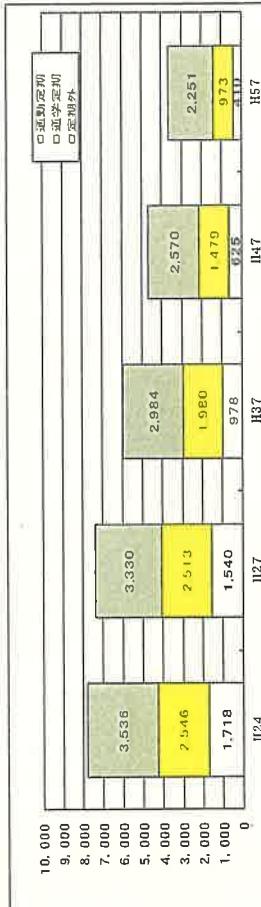
現狀

① 県・市町村・民間団体の出資による第三セクターあるいは県の並行在来線（H27.3.14開業）は、県内を東西に走る幹線鉄道であり、JR城端線・氷見線・高山本線・富山地方鉄道のほか、富山ライトレール、万葉線、路線バスが結節するなど、県内の公共交通機関のネットワークの結節拠点となつており、多くの県民の日常生活の足となつてゐる。

〈輸送密孽<日24 普通列車>〉



富山の東西で大きく異なり、富山～越中宮崎間は5,597人/日、富山～石動間は11,094人/日と富山～越中宮崎間の約2倍となっており、県内区間全体では7,800人/日となっている。



利用者については、開業約 10 年後には約 20% 減、約 20 年後には約 35% 減、約 30 年後には約 50% 減と基本的に減少傾向にある。
券種ごとの利用者は、開業約 10 年後には、生産年齢人口や学生数の減少、高齢化等を踏まえ、通勤定期利用者が約 10% 減、通常定期利用者が約 20% 減、定期外利用者が約 35% 減となる。

- ② 並行在来線については、厳しい取扱いを要請し、これまで本県が先頭に立って、国に対して支援策の創設や拡充を要請し、貨物調整金の拡充や初期投資に対する交付税措置などが図られた。また、JR西日本とも資産譲渡などについて交渉を重ね、車両を含む鉄道資産について実質無償化となる形で合意した。さらに、県、市町村、民間団体の代表からなる富山県並行在来線対策協議会（H17設立）でとりまとめた経営計画概要（H25.3）に基づく支援スキームにより、出資金や経営安定基金の設置など並行在来線を県、市町村、民間の県全体で支えていく体制を整ってきたところであり、先行事例と比べ最も低い運賃水準を達成。

③ あいの風とやま鉄道では、開業後は、利用状況を踏まえ、混雑緩和のための列車運行本数の増や増車、北陸新幹線等との接続見直しなどのダイヤ改正を行っているほか、交通ICカードの導入、JR切符を販売する駅の窓口の営業時間の見直し、イベント列車「ヒやま鉛巻」の運行や市町イベントヒタイアップした企画切符を発行するなど利用促進に取り組んでいる。

④ また、県としても、利用促進を図るため、市町村をはじめとした利用者のニーズを踏まえたダ

-35-

○ 経営安定への支援

○ 利便性の向上（利便性の確保を基本としたダイヤ設定、パークアンドライドの推進、交通ICカードの拡充、他の交通機関との連携）

○ 新駅の設置（「高岡一西高岡間」及び「富山一東富山間」の2カ所について推進）

○ マイレール意識の醸成（駅舎の利活用、駅の管理への協力等）

○ 市民ぐるみによる利用促進の展開

○あいの風とやま鉄道の利用促進を図るために、県民にマイレール意識をもつていただくことが重要であるが、県、市町村、交通事業者等が一体となってどのような取組みを進めていくべきと考えるか。

○あいの風とやま鉄道の利便性の向上と安定経営を図るために、県としてどのように支援していくべきと考えるか。



路側帯のカラーランドマーク化等による
安全対策(立山町前沢地内)



広域的な交流を促進する
能越自動車道(七尾水見道路)

<現状>

① 東海北陸自動車道や北陸自動車道等の追加IC（スマートIC等）の設置により、高速道路の利便性向上が図られている。また、東海北陸自動車道等について、白鳥ICから飛驒清見IC間の4車線化事業が平成30年度までの開通を目標に進められているほか、飛驒清見IC～小矢部砺波JCT間の県内区間約10kmについて、平成28年8月に附加車線の設置が決定された。さらに能越自動車道についても、福岡本線料金所のある方を含めた利便性向上対策の検討を進めている。

- ・近年の追加IC供用箇所
- ・東海北陸自動車道 H27.3 南砺スマートIC供用開始
- ・北陸自動車道 H27.3 高岡砺波スマートIC供用開始
- ・能越自動車道 H28.3 氷見南IC供用開始

② 道路は本県の産業経済活動を支えるとともに、県民の日常生活を支える重要な社会資本であることから、県内道路ネットワークの骨格を形成する幹線道路から通学路等の生活に密着した道路に至るまでの体系的な道路整備を進めている。

また、北陸新幹線の開業効果を持続・深化させ地方創生を進めため、新幹線駅・港湾等の交通・物流拠点や主要観光地へのアクセス道路の整備にも取り組んでいる。

更に、将来の富山県の飛躍につながるような道路整備の検討が求められている。



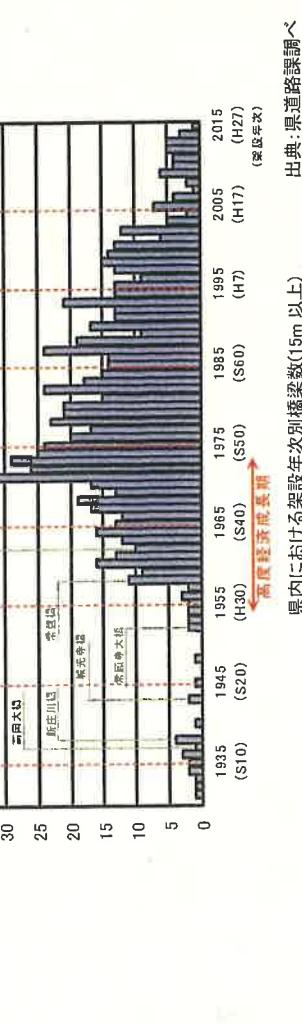
富山県の高速道路等ネットワーク(出典:県道路課)

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【3】環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤の強化
政策	19 高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備

③ 高度経済成長期を中心に整備された防災施設の整備を進めており、橋梁や豪雪等の災害に強い道路の整備を進めている。

耐震化や落石・崩壊等に対する防災施設の整備を推進するとともに、橋梁の耐震化や老朽化が進む橋梁等の長寿命化対策を進めている。



出典:県道路課調べ

<今後の課題>

○東海北陸自動車道の付加車線の速やかな設置や早期全線4車線化、能越自動車道の利便性の向上と早期全線開通、追加ICの設置等による利便性の向上

○幹線道路から身近な生活道路に至るまで、すべての利用者にとって安全で快適な道路ネットワークの形成

○新幹線駅・港湾等の交通・物流拠点や主要観光地へのアクセス道路の計画的な整備

○災害に強い道路利用者にとって安全・快適な道路とするためにはどのような取組みが必要と考えるか。

○災害に強い道路の整備を進めるうえで、限られた予算のなかで早期に整備効果を発現させるためににはどのように進めればよいか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【3】環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤の強化
政策	20 日本海側総合拠点港としての伏木富山港の機能強化

<現状>

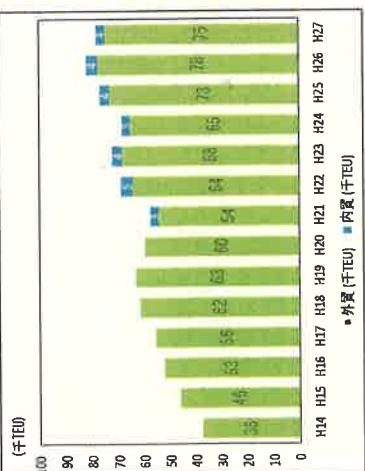
- ① 伏木富山港は、全国平均を上回る伸び率で外貿コンテナ取扱個数は推移しているが、近年は世界経済の減速の影響を受け、日本全体として外貿コンテナ取扱個数は減少している。
〔外貿コンテナ取扱個数の増加率(H17⇒H27)：伏木富山港1.3倍、全国1.1倍〕

伏木富山港の定期航路



出典：県立地図館

伏木富山港による代替輸送の実績



出典：県港湾課調べ

- ② 伏木富山港は、災害時ににおける太平洋側主要港湾の代替機能の一翼を担うことも期待されており、太平洋側のリダンタンシーの観点からも、さらなる機能強化が求められている。
〔国土交通省北陸地方整備局と北陸信越運輸局では、首都直下地震などにより被災が想定される太平洋側主要港湾のバックアップ体制を確保するため、地理的に近く、同時に被災する可能性が低い伏木富山港や新潟港など北陸地域の5つの港湾による代替輸送の基本行動計画をH28年11月にまとめた。〕

北陸地域における代替輸送のイメージ 太平洋側からの代替輸送の図上訓練の様子



出典：本件作成に当たる北陸地域における代替輸送訓練による
代替輸送行動計画(案) 平成28年11月 北陸信越運輸局チーム企画部バッカニア部会
北陸地域防災防護監修チーム企画部バッカニア部会

北陸地域の機能強化の状況



出典：県港湾課

- ③ 県内の荷主企業の中には、東南アジア等への（目的地までの所要日数が少ない）直行便を有する太平洋側の港湾を中心に利用している荷主企業もあり、県内・県外の荷主企業、商社、物流事業者に伏木富山港の利用促進を働きかけ、さらなる集荷量の増大に取り組む必要がある。

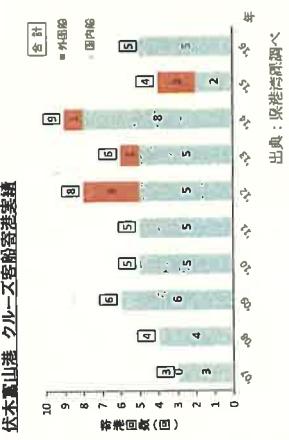


出典：県立地図館

- ④ 西日本への外航クルーズ客船の寄港が急増している中、伏木富山港への寄港は伸び悩んでおり、日本を代表する観光地を有するなどのボテンシャルを十分活かしきれていない状況である。



出典：県港湾課



出典：県港湾課調べ

<今後の課題>

- 日本海側の「総合的拠点港」としての伏木富山港のさらなる機能強化
○ポートセールス活動による新規荷主開拓、貨物集荷
○大型化するクルーズ客船の受入環境の整備
○港湾所在市をはじめとする関係団体・事業者と連携したクルーズ客船の誘致
- 日本海側を進めていくべきか。
○新規荷主の開拓、貨物集荷のためには、港の取扱貨物量を増やすしていく必要があるが、どのよう取り組んでいくべきか。
○現時点では、中国を中心とするアジアのクルーズ需要は、3泊4日程度のショートクルーズであるが、今後、クルーズ需要の長期化や、日本を含めた世界的なクルーズ需要の増大が見込まれる中、短期的には長期的にどのようになり組むべきか。

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 日本海側の「総合的拠点港」としての伏木富山港のさらなる機能強化
○ポートセールス活動による新規荷主開拓、貨物集荷
○大型化するクルーズ客船の受入環境の整備
○港湾所在市をはじめとする関係団体・事業者と連携したクルーズ客船の誘致

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

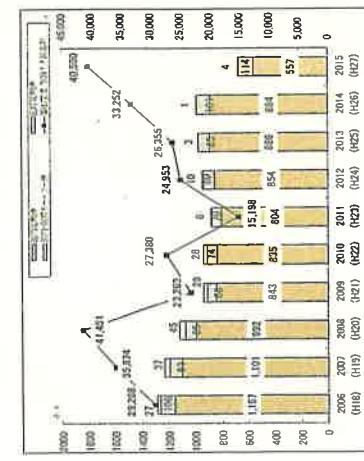
基本政策の目標	【3】環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤の強化
政策	2 1 国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化

<現状>

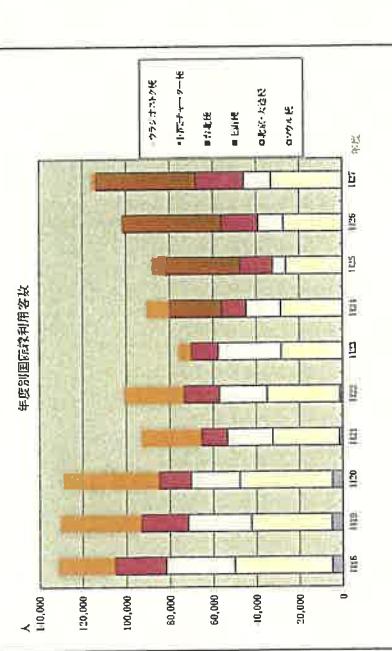
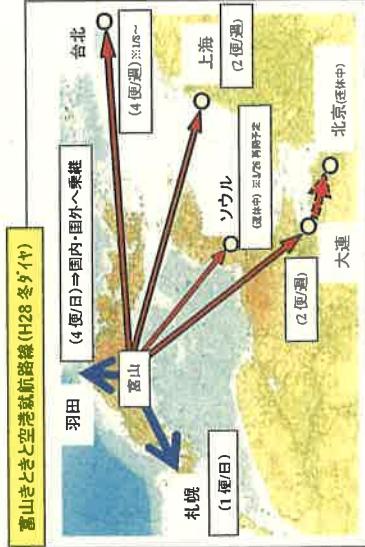
- ① 富山空港は、地方管理空港としてトップクラスの4国際定期路線（ソウル・大連・上海・台北）が運航されるなど、国際定期便利用者数・外国人入国者数は着実に推移。
- ② 一方、北陸新幹線の開業後、富山一羽田便の利用者数の大幅減少を踏まえ、便数が1日6往復から4往復に減るなど、国内定期便の利用者数は減少傾向。

- ③ 航空ネットワーク充実のため、航空会社、旅行会社にチャーター便の運航を働きかけている。

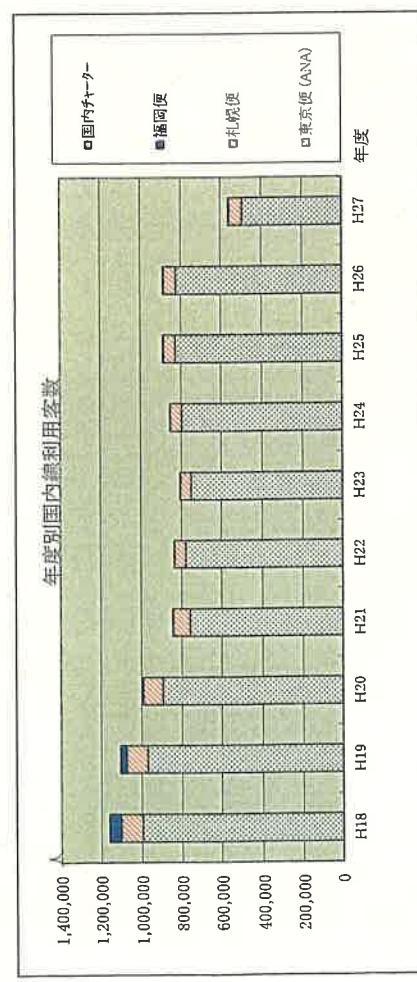
富山空港利用者数の推移



富山ときどき空港就航路線(H28冬タイヤ)



- <今後の課題>
- 羽田便の維持・安定化、新規路線やチャーター便の誘致、LCCやリージョナルジェットの活用などによる国内航空ネットワークの強化
 - 国際定期路線の維持・拡充など、さらなる利用促進と訪日外国人受け入れ態勢の整備
 - 周辺施設との連携による地域活性化の拠点としての整備推進
 - 国際定期路線の維持・拡充のため、県としてどのように取り組むことが必要か。
 - 地域活性化の拠点づくりのため、県の果たす役割をどのように考えたらよいか。



現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

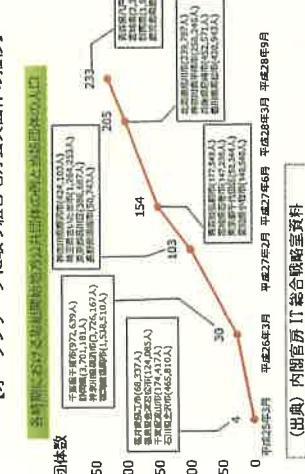
基本政策の 目標	【3】環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通安全基盤の強化
政策	22 行政情報のオープンデータ化とWi-Fi環境等の整備/促進

<現状>

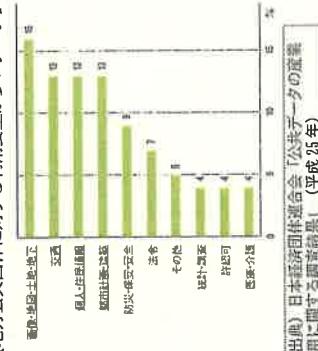
① 情報通信技術（ICT）の急速な発展により、幅広い分野においてICTの果たす役割が拡大。クラウドコンピューティングやIoT（Internet of Things）、AIなどの新技術の導入による行政サービスの効率化や、行政がもつ情報のオープンデータ化による地域課題の解決や新しいビジネスの創出、防災・観光情報の提供や教育分野におけるICTの利活用の推進、マイナンバーカードの利活用の普及等に取り組むことが求められている。

こうした動きを受け、官民が持つビッグデータを個人情報の保護に配慮しつつ、だれでも自由に使える「オープンデータ」とすることなどを柱とした「官民データ活用推進基本法」が平成28年12月に制定されたところであり、今後、国が策定する基本計画に基づき、各都道府県・各市町村においても推進計画の策定が求められることとなつた。

【オープンデータに取り組む地方公団体の推移】



【地方公団体に対する利用要望が多いデータ】



いろいろこれから、公衆無線LAN環境のさらなる整備促進が求められている。

なお、総務省では、観光拠点・防災拠点を重点整備箇所として、2020年に向けたWi-Fi環境の整備を全国約29,000箇所で目指している。

③ 超高速プロードバンド整備（下り30Mbps以上）については、世帯カバー率が100%を達成。一方、FTTH（光ファイバー）による超高速通信網調整端（上下100Mbps以上）は、基盤整備は進みつつあるが十分ではない状況。

【上下100Mbps以上の超高速プロードバンドサービスの世帯カバー率（上下100Mbps以上の超高速プロードバンドサービスを利用できる地域に住む世帯の割合）：93.4%（H27.7）】

【プロードバンドサービスを利用している世帯の割合（FTTH、CATVなどの回線のいずれかを利用している世帯の割合）：固定系72.3%、LTE、4Gなどの移動系71.7%（H27.7）】

北陸3県におけるプロードバンドサービスの契約数等（平成28年3月末）

事業者	契約数		世帯普及率(%)	平均契約料(円)	人口当人率(人)	対前期増減数(内訳)	対前期増減率(%)
	契約数	平均契約料(円)					
高岡市	282,403	72.3%	1,833	40,784(+5.1)	71.7%	55,061	+7.8%
石川県	308,958	68.4%	9,754	4,975(+5.4)	61,685	47.5%	+7.5%
福井県	201,595	74.3%	1,450	40,754(+0.5)	42,623	41,754(+5.4)	+7.5%
北陸3県	794,957	71.2%	13,052	41,754(+1.2)	122,598(+3.1)	96,554	+7.744(+7.1)
全国	31,806,050	70.8%	195,270	4,949(+0.4)	8,988,949	+8,988,949	+8.9%(+7.1)

注1：内閣府プロードバンドサービスは、FTTH（光ファイバー）、CATV（ケーブルテレビ）等のサービスなどがあります。
注2：人口当人率の算出には、平成27年10月現在（H27.10.1）の推移の世帯数を適用しています。
注3：世帯普及率の算出には、平成27年10月現在（H27.10.1）の推移の人口を適用しています。
注4：前開示平成27年12月末、前開示平成27年3月末の実績となります。
注5：前開示平成27年12月末、前開示平成27年3月末の実績となります。

<今後の課題>

- 具の持つ情報のオープンデータ化、観光・教育分野でのICTの活用、テレワーク等の新しい働き方の普及につながるICTの利活用、マイナンバーカードの利活用の推進
 - TOYAMA Free Wi-Fiの県内全域への計画的な整備促進、避難所等の防災拠点への事業者等による整備推進
 - 超高速プロードバンドの全県的整備の一層の推進
- ＜課題に応じたための主な取組みの方向【論点】＞
- 県が持つ情報の利活用を進めため、民間ニーズの高いデータにはどのようなものがあり、どのような利活用事例が想定されるか。また、県としてどのように取り組むべきか。
 - マイナンバーカードの利活用を推進するためには、どのような取組みが考えられるか。
 - 新技術導入による業務効率化を推進するためには、どのようないくつかの取組みがあります。
 - 民間主導による防災拠点へのWi-Fi整備を進めるためには、通信事業者やケーブルテレビ会社、自治体の理解が必要だが、どのように取り組むべきか。
 - 超高速プロードバンドの整備の一層の推進には、通信事業者や避難所等において、公衆無線LANが有効な通信手段として機能したと評価されておりました。

【マイナンバーカードによる県民の利便性向上】

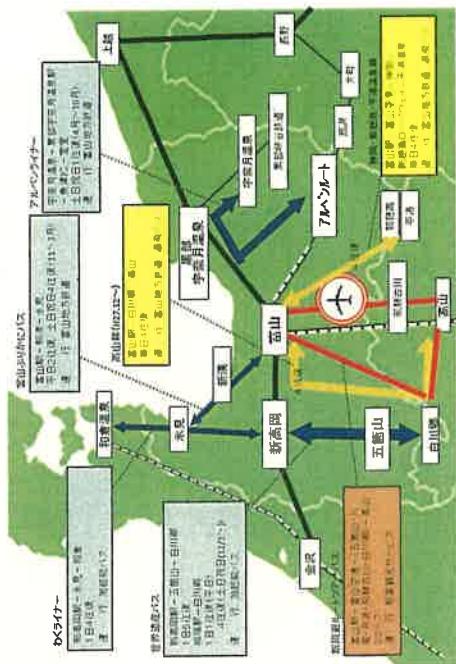


(出典) 県民一人ひとりの活躍想 (総務省資料)

現状、今後の課題、課題に応じたための主な取組みの方向【論点】(活力)

③ 施策としては、旅行者の利便性向上のため、新幹線駅・空港と観光地等を結ぶネットワークの充実を図り、県内各所を周遊しやすい環境づくりを進めている。

<二次交通の充実による富山を拠点とした広域観光ネットワーク>

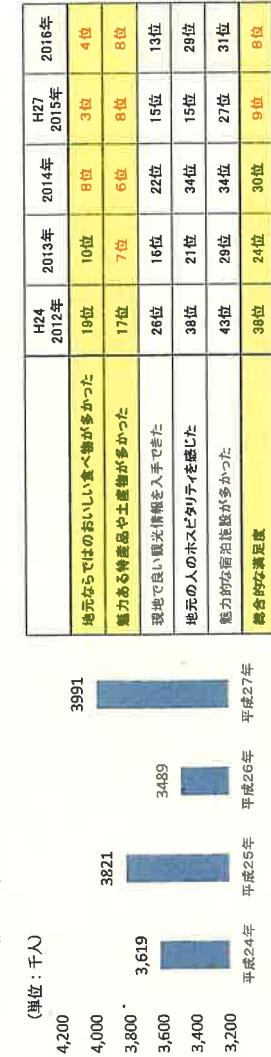


基本政策の目標	【4】観光振興と魅力あるまちづくり
政策	2.3 選ばれ続ける観光地づくり 一海のあるスイスを目指してー

<現状>

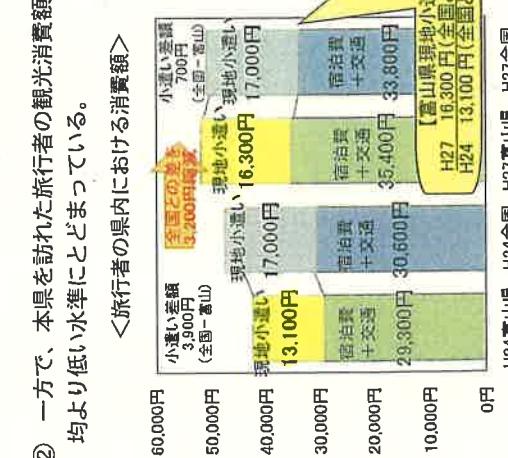
① 北陸新幹線開業などによる交通基盤の強化、外国人旅行者数の大幅な増加など、観光を取り巻く環境は大きく変化し、平成27年の県内の延べ宿泊者数は前年と比べ大幅に増加した。また、旅行者の満足度は食や土産品等を中心とした上昇傾向にある。

<延べ宿泊者数の推移>



② 一方で、本県を訪れた旅行者の観光消費額や滞在時間は伸びてはきているものの、まだ全国平均より低い水準にとどまっている。

<旅行者の県内における消費額>



出典:じゃらん宿泊旅行調査

出典:じゃらん宿泊旅行調査

観光季刊誌「ねまるちゃん」2016冬号(左)
「大人の遊び、33の富山旅」2016秋(右)

<旅行者の県内における滞在時間>

	到着時間	出発時間
富山県	14:23	13:11
全国平均	14:02	13:41
滞在時間差	0:21	0:30

現地滞在時間の差は50分!

(2015 1時間31分
(算出方法が見直され単純比較はできない))

H24富山県 H27全国 H27富山県 H27全国

<今後の課題>

- 富山県 DMO である(公社)とやま観光推進機構等との連携のもと、客観的データ等を活用したマーケティングに基づく戦略的な観光地域づくりの推進
- 新幹線駅等と観光地を結ぶ二次交通のさらなる充実を図るなど、県内各所を周遊しやすい環境づくりの推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 旅行者の満足度を高め、リピーターを増やすため、富山県 DMO と連携した官民一体の取組みとして、何が必要だと考えるか。
- 旅行者の県内周遊・県内消費を促進するための環境づくりとして、県としてどのような取組みが必要だと考えるか。

(3) 富山高岡広域都市計画区域においては、平成28年9月に約360ha、16箇所を市街化調整区域から市街化区域へ編入したことにより、今後、公共交通を軸とした集約型都市の形成や、高速道路、港湾など広域交通体系を活かした産業の活性化などが期待されている。

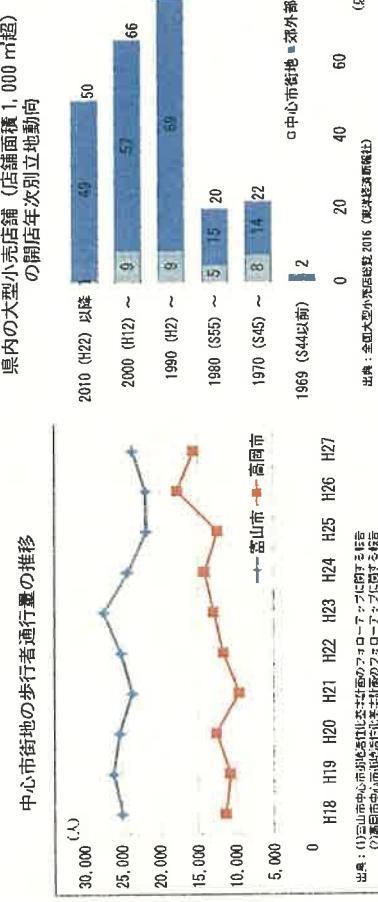
- (4) 富山市、高岡市では、中心市街地活性化基本計画（H24.4～H29.3）に基づき、市街地再開発事業等に取り組んでおり、まちなか居住も進んでいる。中心市街地の歩行者通行量は横ばいまたは減少傾向にあるが、北陸新幹線の開業により明るいきざしも見られる。
- 【中心市街地活性化基本計画：富山市・高岡市とも、さらなる活性化に向けて、第3期計画を策定中。】

① 優れた水辺空間や歴史、文化を活かしたまち並みなど、地域の個性を活かしたまちづくりに取り組んでいる。

・富岩運河環水公園「千年の桜並木」プロムナード整備 (H28)
・歴史と文化が薫るまちづくり事業 (H21～H23)：県内14市町、18地域を選定
・まちの未来創造モデル事業 (H27～)：県内6地域を選定



- ⑤郊外居住化、商業・公共施設等の郊外移転、大型店の郊外出店などにより、中心市街地やまちなかの空洞化が進む中、空き店舗対策をはじめ、賑わいの創出に取り組んでいる。

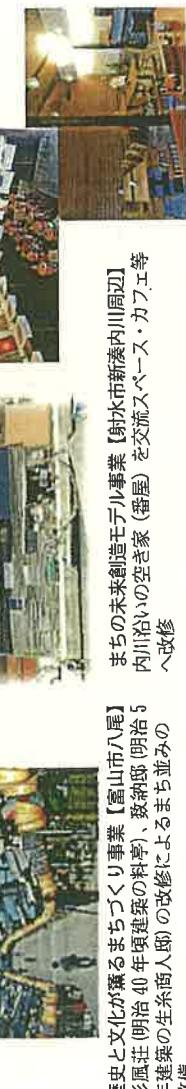


- ⑥郊外居住化、商業・公共施設等の郊外移転、大型店の郊外出店などにより、中心市街地やまちなかの空洞化が進む中、空き店舗対策をはじめ、賑わいの創出に取り組んでいる。

＜今後の課題＞

- 地域の資源や個性を活かした魅力的で美しいあるまちづくりの一層の促進と、新たな価値の附加
- 公共交通ネットワークの充実への支援や、広域公共交通ネットワークを活かした広域的なまちづくりの推進など、人口の急激な減少と高齢社会に対応した都市構造への転換
- 中心市街地やまちなかにおける、市町村との連携による新規開業者の誘致や空き店舗への出店、回遊性の向上等の取組みへの支援

- 課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>
- うるおいのあるまちづくりの一層の促進のため、新しい魅力を創造し、さらに賑わい創出へとつなげるためには、どのような取組みが考えられるか。
- 今後の少子高齢社会において、持続可能な都市経営を可能とするまちづくりのため、県の果たすべき役割をどのように考えるか。
- 中心市街地やまちなかの賑わいづくり・魅力創出については、県と市町村が連携して取り組む必要があると考えるが、県の果たすべき役割をどのように考えらるか。



現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【4】観光振興と魅力あるまちづくり
政策	24 うるおいのあるまちづくりと中心市街地の賑わいの創出

＜現状＞

- ② 高齢者など自家用車を利用しない人にとって必要となる公共交通の利便性の拡充に取り組んでいる。

③ 富山湾岸のサイクリング環境の整備やイベントの開催、新湊マリーナの拡充整備、マリンスポーツの観光商品化の促進など、富山湾の魅力のブラッシュアップに取り組むとともに、国内外に向けてその魅力の発信を行っているが、認知度はまだ十分とはいえない。



富山湾開拓中の新湊マリーナ
2016.7.24 開催



富山湾岸サイクリング2016
2016.7.24 開催

④ 引き続き、美しく豊かな富山湾の環境を県民総ぐるみで保全していくとともに、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟効果を最大限に活かし、観光振興や地域活性化などにつなげていくことが求められている。



世界で最も美しい湾クラブ 加盟記念モニュメント

海越しの立山連峰 (高岡・雨晴海岸)



漁業関係者による植林活動



世界で最も美しい富山湾 海岸一斉清掃 2016.5.~8

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

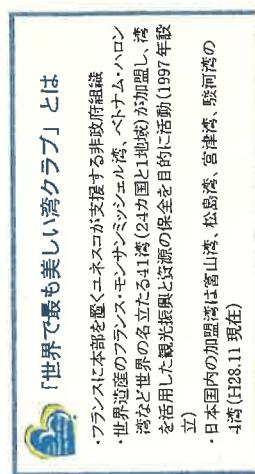
基本政策の目標	【4】観光振興と魅力あるまちづくり
政策	2.5 国際的ブランド「世界で最も美しい富山湾」の保全と活用

〈現状〉

① 海越しの立山連峰などの類まれな美しい景観や県民総ぐるみの環境保全活動などが高い評価を得て、2014年10月、富山湾は、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が全会一致で承認され、国際的にその価値が高く認められた。



2014.10.18 (韓国・麗水市)
石井知事がクラブ会員で加盟証書を受領



② 県民参加による海岸清掃、海を育む森づくり、沿岸松林の保全、藻場の保全、水質の保全、景観に配慮した海岸慢食対策など、県民総ぐるみで富山湾の環境保全活動などに取り組んでいる。



〈今後の課題〉

- 美しく豊かな富山湾の維持保全
- 富山湾の魅力を活用した観光振興、地域活性化等の取組みの積極的推進
- 富山湾の魅力の国内外へのさらなる発信

○課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>
○県民総ぐるみによる環境保全活動などを将来にわたり推進していくためには、どのような取組みが必要と考えるか。

○観光資源のブラッシュアップや発掘など、加盟効果を最大限に活かし、富山湾の魅力を効率的・効果的に活用・創出するためには、どのような新たな取組みが考えられるか。

○富山湾の魅力を国内外へ発信し、さらに認知度を高めるためには、どのような取組みが有効と考えるか。

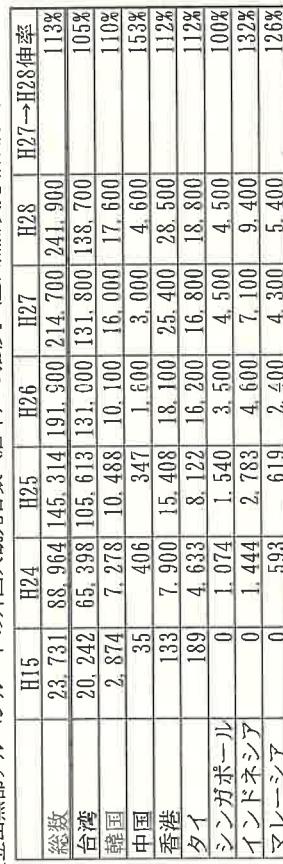
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【4】観光振興と魅力あるまちづくり
政策	26 「立山・黒部」の世界ブランド化と単独的な国際観光の推進

<現状>

① 立山黒部アルペンルートへの外国人観光客数は、平成28年に過去最高を記録し、特に外国人個人旅行者(FIT)の増加が顕著である。東アジアや近年観光客が増加している東南アジアを中心、今後も外国人観光客は増加する見込みにある。

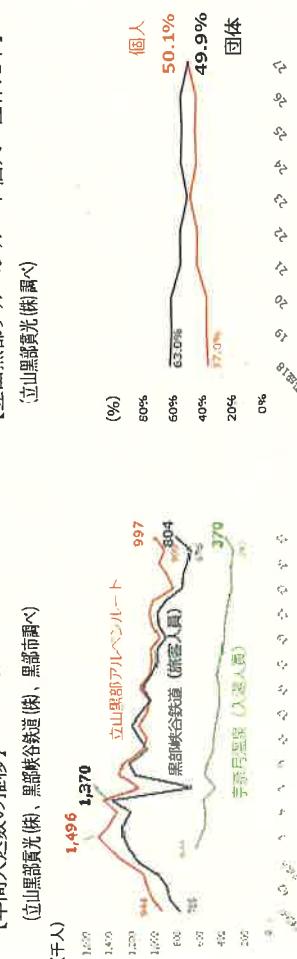
[立山黒部アルペンルートの外国人観光客数(暨年)の推移] (立山黒部貫光(株)調べ)



※H25以前は団体客のみ、H26以降は団体客+個人客
〔外国人個人旅行者(FIT) 数:H27 37,400人→H28 59,200人 (158%) ※過去最高〕

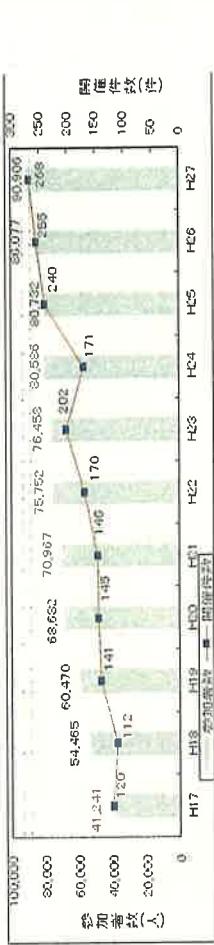
② 立山黒部の外国人観光客の増加や個人旅行客の増加、北陸新幹線開業による首都圏とのアクセスの劇的な改善等、取り巻く環境が大きく変化している。

[年間入込数の推移]



- ③ 「立山・黒部」の世界ブランド化に向けた有識者検討会を新たに立ち上げ、課題を洗い出すとともに、環境保全と観光開発を両立させるための持続可能な手法についての国内外の事例調査などをを行い、短期的・中長期的にどのようなことができるかを検討している。
- 第1回：平成28年11月13日開催
第2回：平成29年1月13日開催
第3回：平成29年3月27日開催予定

- 現状と課題の整理
課題解決に向けたプロジェクト案の検討
- とりまとめ
- ④ コンベンションの参加者数及び開催件数とも、平成27年度に過去最多となつたが、国際会議については年度間のばらつきがあり、さらなる誘致と受入環境の充実が必要である。
【コンベンション参加者数及び開催件数の推移】((公財)富山コンベンション協議会より)



- 【国際会議参加者数及び開催件数の推移】((公財)富山コンベンション協議会より)
- | 年 | 度 | 年 | 度 | 年 | 度 | 年 | 度 | 年 | 度 | 年 | 度 | 年 | 度 | 年 | 度 | 年 | 度 | 年 | 度 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|---|---|---|---|---|---|
| 外國人参加者数 | (人) | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | | | | |
| 開催件数 | (件) | 142 | 142 | 147 | 322 | 632 | 279 | 780 | 357 | 358 | 868 | 475 | 1,030 | | | | | | |
- <今後の課題>

- アジアに加え欧米豪など来訪者の多様化を進めため、北陸新幹線で東京・富山を含む北陸・京都・大阪を結ぶルートの形成や中部圏を縦断する「昇龍道」の魅力向上、外航クルーズ客船の誘致など、関係自治体や団体と連携した広域的な周遊ルートの拡充
- 「立山・黒部」の世界ブランド化に向けて、短期的や中長期的なプロジェクトの具体化
- 全国トップクラスの支援制度や世界水準の観光資源、文化財や文化施設のユニークベニューとしての活用などを国内外にアピールし、国際会議や大規模コンベンション、アフターコンベンションの県内各地への誘致を推進

- <課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>
- 東アジアや東南アジアからの誘客はもとより、政米・豪州などの新規市場からの誘客を推進していくためには、県によるどのような取組みが必要と考えるか。
 - 環境保全と観光開発を両立させるよう、「立山・黒部」の世界ブランド化を進めるためにどのような取組みが必要と考えるか。
 - コンベンションを効率的に誘致するとともに、県内各地に誘致していくには、どのような取組みが必要と考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【4】観光振興と魅力あるまちづくり
政策	27 産業観光をはじめとした多彩なツーリズムの展開

<現状>

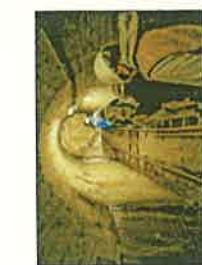
- ① 本県の地域資源を掘り起こし、観光資源として磨き上げ、商品化を進めることで、積極的に「富山での過ごし方」を提案するとともに、その観光商品の充実・流通化に努めている。
〔具体的な取組み〕
・堅町エレベーターを活用した堅平平ノラマ新周遊ルートの整備・観光資源化
・産業観光の促進
・着地型旅行商品や観光バスツアーやの造成支援
・JRグループヒタチアップした旅行商品の造成
・大手旅行会社の商品への組み込み促進
・JR東日本「大人の休日俱楽部」会員を対象とした「とやま講座」の開催



富山駅周辺パンフレット
(JR東日本ひがう)



着地型旅行商品
ツアーパンフレット



ツアーパンフレット
ツアーパンフレット

- ② 産業観光については、受入態勢の整備を目的として、案内用備品や案内コースの整備に対する補助を行っているほか、本社又は工場の移転や新增設にあわせた見学・体験施設の設置に対する補助も行っている。

- ③ また、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認された富山湾の魅力を活かし、湾岸サイクリングコースやサイクルカフェ等の整備、マリンスポーツの観光商品化等に取り組むとともに、「富山マラソン」の開催等により、スポーツによる誘客を図っている。



富山湾サイクリングコース 外観



富山マラソン 2016 (2016.10.30 開催)

- ④ さらに、県観光課内に設置した「富山県ロケーションオフィス(TレO)」において、映画・ドラマのロケ誘致に積極的に取り組み、映像を通じて、本県の美しい景観や文化的な魅力の発信並びに観光誘客を図っている。



映画「人生の約束」のロケの様子

- ⑤ 平成28年11月には、高岡御車山祭、魚津のタテモン、城端曳山祭など全国33の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産への登録が決定した。また、平成29年8月には、富山県美術館がオープンする予定であり、今後、本県の歴史や芸術文化の観光資源としての一層の活用が望まれる。



城端神明宮祭の曳山行事



魚津のタテモン行事



高岡御車山祭の御車山行事

<今後の課題>

- 日本海側屈指の工業集積を誇るものづくり県としての強みや、本県の歴史ある伝統工芸などの魅力を活かした産業観光の振興
○スポーツや芸術文化、アウトレット等大型商業施設でのショッピングを活用したツーリズムのほか、首都圏からのアクセスが格段に向上したこと最大限に活かした映画・ドラマの誘致と撮影実績を活かしたロケツーリズムなど、旅行者の多様なニーズ・関心に合わせた多彩なツーリズムの促進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 産業観光の振興のためには、県によるどのようなような支援や取組みが必要と考えるか。
○スポーツや芸術文化、アウトレット等大型商業施設でのショッピングを活用したツーリズムや、ロケツーリズムの促進のためには、県によるどのような取組みが必要と考えるか。
○本県が誇る曳山行事や美術館などの文化施設を観光資源として活用するためには、どのような方法が効果的と考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)



<現状>

① 新幹線開業効果を持続・深化させ、今後の発展・飛躍につなげ、観光客の満足度をさらに高め、富山県がまた来たい「選ばれ続ける観光地」となるためには、質の高い観光人材育成や、旅行者の受入環境整備、観光産業と他産業の連携促進、事業者・県民のおもてなし意識向上が大切である。

【テーマ別 郡道府県の魅力度】

	H24 2012年	2013年	2014年	H27 2015年	2016年
地元ならではのおいしい食べ物が多くあった	19位	10位	8位	3位	4位
魅力ある特産品や土産物が多くあった	17位	7位	6位	8位	8位
現地で良い観光情報を入手できた	26位	16位	22位	15位	13位
地元人のホスピタリティを感じた	38位	21位	34位	15位	29位
魅力的な宿泊施設が多くあった	43位	29位	34位	27位	31位
総合的な満足度	38位	24位	30位	9位	8位

② このため、とやま観光未来創造塾等において、観光を担う人材の育成に継続的に取り組み、富山を訪れた旅行者への質の高いサービスの提供や、観光素材の発掘・磨き上げ等を促進している。

○とやま観光未来創造塾
満足度の高い観光案内が行えるガイドや、観光地域づくりを担う人材、県産食材を活かし魅力あるメニューを提供する人材等をこれまで延べ412名の修生を輩出した。



H28 【観光魅力アップコース(食のおもてなし専攻)】
食の魅力づくり実習講習

○おもてなし優良タクシードライバー表彰制度

タクシー乗務員を対象とした、本県の観光や食・土産品等に関する研修会の開催、接遇・観光案内に特に優れた乗務員の表彰(H25~27計98名)、さらなるスキルアップを促進している。

③ また、本県のどこへ行っても、旅行者が高い満足度が得られるよう、事業者や県民一人ひとりが観光の坦い手であるという意識を共有する取り組みを進め、県民のおもてなし意識の醸成に務めている。

- 地域の歴史・風土を理解するため、郷土史学習や越中ふるさとチャレンジなどのふるさと教育(学習)を推進
- 事業者がお客様へのおもてなしの取組みを宣言する「体んでかれ。」や「富山で休もう。」ポスターの掲示などにより、観光やビジネス等で本県を訪れる旅行者を温かくお迎えし、「また来たいい」と感じていただけるようなおもてなし気運の醸成など

『富山で休もう。』ポスター



「向もないちゃ」は禁句

<今後の課題>

○とやま観光未来創造塾等を活用した観光人材の育成やおもてなし力の強化
○県民一人ひとりが観光の担い手であるという意識を共有し、旅行者を温かく迎えるおもてなしの心を持つこと。また、ふるさとの魅力を高め、あるいは再発見し、対外的に情報発信する気運の醸成

＜課題に対応するための主な取組みの方向【論点】＞

- 旅行者の視点に立って満足度の向上に積極的に取り組むため、観光事業者等が、企画力と経営を高め、魅力あるサービス・商品を旅行者に提供するために必要なことは何か。さらには、地域経済の活性化を図るために、農林水産業・製造業等他産業との連携した取組みを強化するにはどのような支援が必要か。
- 県民が、地域の魅力に気付き、その魅力を高め、愛着と誇りを持ち、情報発信するとともに、訪れる人々を温かく迎えるよう努めるためには、県によるどのような支援や取組みが必要と考えるか。



H28 【観光ガイドコース(中級専攻)】
ガイド実技試験

(とやまおもてなしタクシードライバーカレッジ)

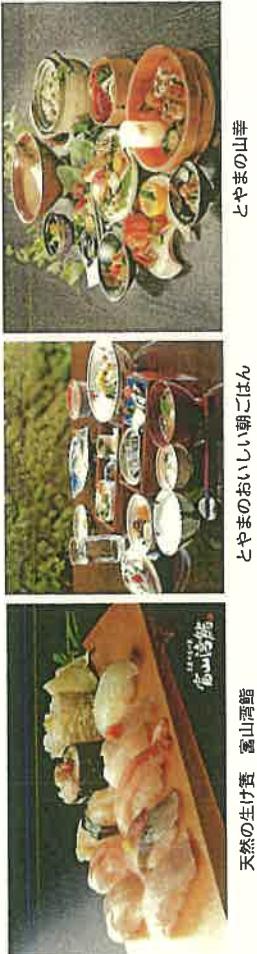
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(活力)

基本政策の目標	【4】観光振興と魅力あるまちづくり
政策	29 豊かな食の磨き上げと発信

<現状>

① (株)ブランド総合研究所の「地域ブランド調査 2015」によると、富山県の主要なイメージとして、「食材が豊富」が全国 7 位、「食事がおいしい」が全国 8 位という結果が出ている。
また、(株)リクルートライフスタイルの「じゃらん宿泊旅行調査 2016」のテーマ別・都道府県越
力度ランキングによると、「地元ならではのおいしい食べ物が多かった」という項目で富山県が全
国 4 位となっている。
このように、本県の食に対する評価は高く、この強みをさらに活かすことが、観光誘客にとつ
て重要である。

② 本県では、「富山湾鮭」、「とやまのおいしい朝ごはん」、「とやまの山幸」など、「天然の生け簀」
富山湾で獲れる新鮮な海の幸をはじめとした地元の豊かな食材を活かした食の魅力の掘り起しや
磨き上げを行い、観光商品化の取組を進めてきた。
【発信については、各キャンペーンのパンフレットやホームページでの PR をはじめ、観光課所管の「ね
まるちゃん」、「大人の遊び、33 の富山旅」や様々な旅行雑誌等への掲載、県外での観光物産展やイベント
等においても積極的に PRを行っている。】



- ③ 先般発行された「ミシュランガイド富山・石川（金沢）2016」特別版において、「日本料理山崎」
(富山市) が唯一の三つ星を獲得された。また、「ゴ・エ・ミヨ東京・北陸 2017」においては、
本県から 16 店が紹介され、県内の全飲食店数に占める掲載店舗数が他県との比較で最もも
かかった。さらに、北陸で唯一、「レヴォ」の谷口シェフが最高賞「今年のシェフ賞」を受賞するな
ど、高い評価を受けている。
【県では、ミシュランの英語版ウェブサイトの作成支援を行っており、広く国内外へ本県の食の魅力の發
信を行っている。】

④ また、「イタリア料理展示会」の開催や、越中料理の魅力・提供店舗等を紹介する「おもてなし
し、地域イメージの向上や観光誘客に努めている。

【イタリア料理展示会参加者数 (528) : 商談会(出展 45 社、来場 913 名)、食事会(175 名)、親子料理教室
(40 名)】



おもてなし越中料理ロゴマーク



イタリア料理展示会 (商談会)

<今後の課題>

- 海の幸・山の幸や郷土料理など豊かな食の磨き上げと国内外への発信
- 「食」をキーワードとした観光誘客の促進
- 他の地域と差別化を図り、豊かで洗練された食文化のブランドイメージの醸成・定着

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 本県の食の魅力をさらに磨き上げ、ブランド力を向上させるには県としてどのような取り組みが必要か。
- 国内外の旅行者にとって、富山の豊かな食文化が旅行先の決め手となるためには、どのように打ち出しや発信が効果的であるか。
- 県全体でおもてなしという観点から、料理人と食材の生産者、器などの作り手をつなぐ取り組みが必要であると考えるが、県としてどのように考えるか。



「ゴ・エ・ミヨ東京・北陸 2017」の発行



「ミシュランガイド富山・石川 (金沢) 2016特別版」の発行

③ 統一感のあるデザインによるお土産ブランドの「幸のこわけ」や、デザイン性と機能性に優れた商品を選定する「富山プロダクト」のPR等を通じ、本県や県内企業のブランド力を強化。
〔幸のこわけ販売開始（H23.2）からの売上累計：H28.10現在 約6億円〕
〔富山プロダクト選定件数（累計）：H28.12現在 272点〕

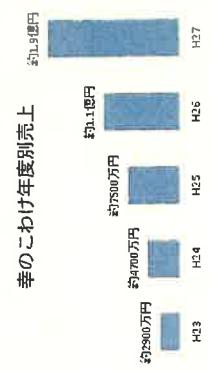


TOYAMA PRODUCTS

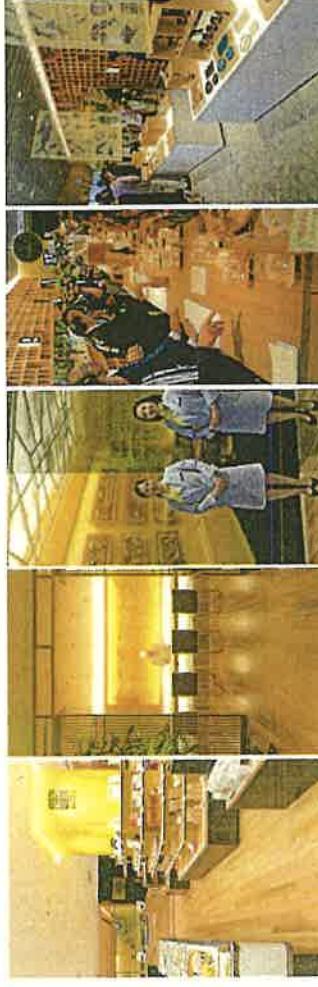
富山プロタクロコマーカ



幸のこわけ商品群



④ 平成28年6月、首都圏での新たな情報発信拠点である「日本橋とやま館」を開設。物販、飲食、観光・居住・U-I-Jターン、交流・イベントなどの多様な機能を活かし、市町村等とも連携しながら、富山の「日常の上質なライフスタイル」を発信し、県産品の魅力の情報発信や販路開拓、観光誘客やリターン、移住の促進につなげる。
〔日本橋とやま館のオープンから半年（H28.6.4～H28.12.3）の入館者数：約20万人〕



物販 飲食 観光・交流サロン パーラウンジ イベントスペース
※県産木材をふんだんに使用した上質な空間が高く評価され、「ウッドデザイン賞 2016」優秀賞（林野庁長官賞）を受賞

＜今後の課題＞

- 富山ならではの特産品等のブランド力を一層の強化と富山県の地域イメージの定着・向上
- 日本橋とやま館の活用等を通じた首都圏をはじめとする大都市圏での富山の魅力の戦略的的な情報発信

＜課題に対応するための主な取組みの方向【論点】＞

- 県産品のブランド力を一層強化し、富山県の地域イメージの定着・向上につなげていくためには、県によるどのような取組みが必要だと考えるか。
- 富山県の魅力発信及びブランド力の向上のため、首都圏等において、どのような情報発信を行なうことが効果的と考えるか。

基本政策の目標		【4】観光振興と魅力あるまちづくり	
政策	30 富山のブランド力アップに向けた戦略的展開		
現状			

① 本県には、全國に誇ることのできる優れた商品・サービスや食の魅力があるものの、ブランドとして全国的に認知されている特産品や製品はまだ一部に限定。

② 本県を代表する特に優れた產品を対象とする「富山県推奨とやまブランド」認定制度及び将来の「とやまブランド」認定を目指す產品を対象とする「明日のとやまブランド」育成支援事業を通じた支援などにより、ブランド力の強化を推進。
〔・富山県推奨とやまブランド〕 H28.12現在 13品目（68事業者）
〔・明日のとやまブランド〕 H28.12現在 27品目（33事業者）
○「富山県推奨とやまブランド」魅力発信の取組み

(1) ブランドマークの策定・活用



(2) パンフレット「とやまブランド物語」の配布



(4) イベント等でのPR展示



(3) 「とやまブランド」ホームページの運営



補助の内容

事業名	認定事業者が新たに取り組む、本県の地域イメージの向上につながる事業に要する経費の一部を助成
魅力発信支援	〔補助率〕 2／3（上限 1,000千円）
スタートアップ支援	〔補助率〕 2／3（上限 66千円）

補助制度の概要

〈富山県推奨とやまブランド〉

事業名

補助の内容

認定事業者が新たに取り組む、本県の地域イメージの向上につながる事業に要する経費の一部を助成

補助の内容

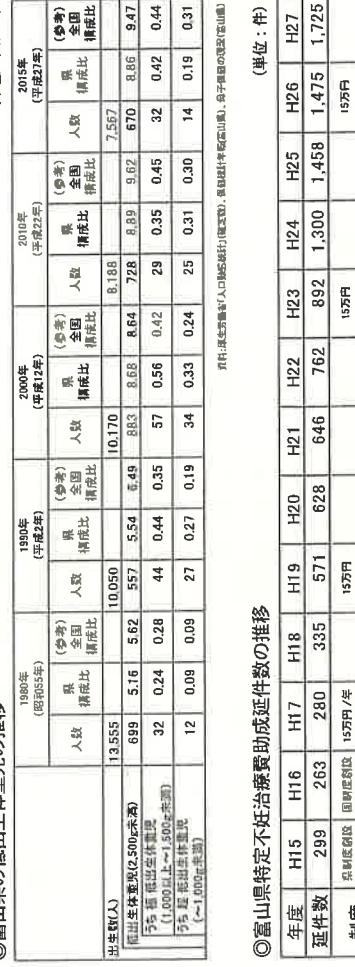
- 選定事業者がブランドの強化に向けて取組む新商品開発や販路開拓等に要する経費の一部を助成（補助率）2／3（上限 1,000千円）
- 選定事業者がブランドの専門家から必要な助言、指導を受けるための経費の一部を助成（補助率）2／3（上限 66千円）

- ③ 県内では、高齢出産が増加傾向にあり、また、低出生体重児の出生割合も増加していることから、周産期保健医療体制の充実が求められている。また、不妊治療を受けている方が増加している。

◎富山県の母の年齢階級別出生数の推移 (単位：人)

年齢階級	1980年				1990年				2000年				2010年				2015年			
	(昭和55年)	(平成2年)	(平成12年)	(平成22年)																
総数	13,555	10,050	10,170	8,188	53	105	101	56	10代	53	105	101	56	62	20代	10,555	6,899	5,999	3,208	2,674
30代	2,934	2,979	3,991	4,679	33	67	79	245	40代以上	33	67	79	245	408	40代以上	33	67	79	245	408

◎富山県の低出生体重児の推移 (単位：人、%)



- ◎富山県特定不妊治療費助成延件数の推移 (単位：件)
- | 年度 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-----|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 延件数 | 299 | 263 | 280 | 335 | 571 | 628 | 646 | 702 | 892 | 1,300 | 1,458 | 1,475 | 1,725 |
| 制度 | 累計登録数 | 152万件/年 |
| 制度 | 10万円/年 | 10万円/年 | 10万円/年 | 10万円/年 | 10万円/年 | 10万円/年 | 10万円/年 | 10万円/年 | 10万円/年 | 10万円/年 | 10万円/年 | 10万円/年 | 10万円/年 |

- ④ 母子を取り巻く環境が複雑化・多様化するなか、子どもの健やかな成長を見守るとともに、子育て世代の親を孤立させないよう温かく見守り支える地域づくりが重要となっている。母子保健事業は、母子保健法に基づき、市町村が中心となつて各種事業を行つてゐるが、県も、市町村相互の連絡調整や技術的事項についての指導・援助を行つてゐる。

＜今後の課題＞

- 結婚を希望する独身男女の出会いの場の提供などのサポートの充実
- 出会いから、結婚、妊娠、出産までの切れ目ない支援の推進
- 赤ちゃんふれあい教室など、いのちの尊さを学ぶライフプラン教育等の推進
- 安全安心な妊娠・出産に向けた周産期保健医療体制の充実や、不妊・不育症対策の推進

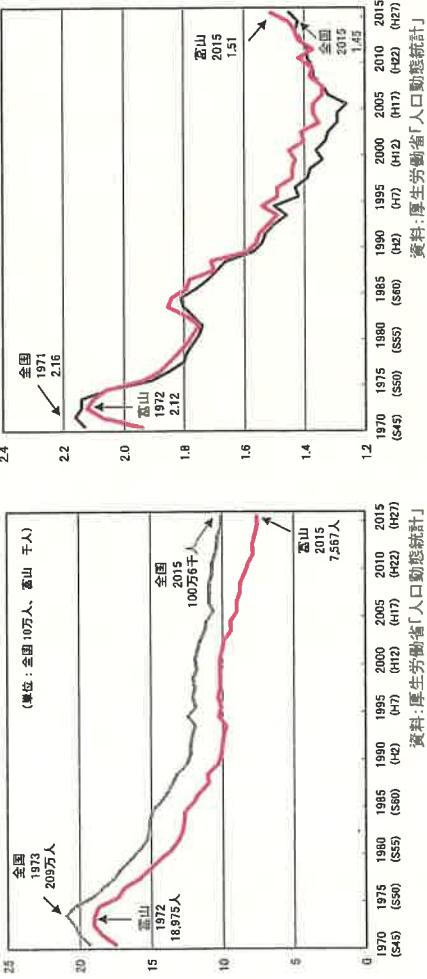
【5】結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり－県民希望出生率1.9へ－	
政策	1 出会いから結婚、妊娠、出産までの切れ目ない支援の推進

＜現状＞

- ① 全国同様に本県の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率は全国平均を上回っているものの、県民希望出生率との間にギャップが生じている。

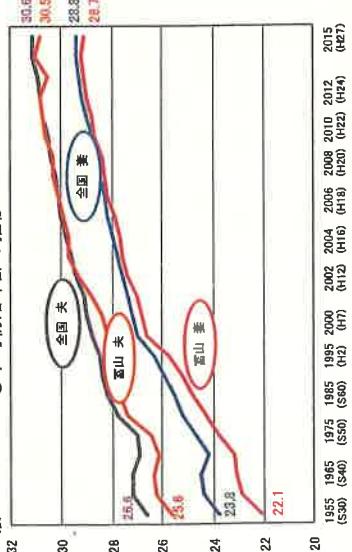
【本県の合計特殊出生率 H27:1.46、全国平均 H27:1.46 ※県民の希望出生率 1.9】

◎合計特殊出生率の推移(全国・富山県)



- ② 本県においても男女ともに未婚化・晚婚化が進行しているため、結婚を希望する独身男女の出会いの場の提供などその願いを叶えるための環境整備が求められており、市町村と連携して結婚支援体制の強化に取り組んでいる。

◎平均初婚年齢の推移



ヒヤマリッジサポートセンター

(平成26年10月開設)

- 結婚を希望する独身男女の出会いの場を提供するため、登録会員の個別マッチング、スキルアップセミナー等を実施の推進にはどのような取り組みが効果的か。
- 妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を行つたために、周産期保健医療体制の充実や不妊・不育症対策を県としてどのような支援が必要か。
 - 母子保健は市町村が実施主体であるが、母子保健事業の体制・機能の充実のために県としてどのような支援が必要か。

平成28年末までの実績
・カップル数 321組
・成婚数 19組

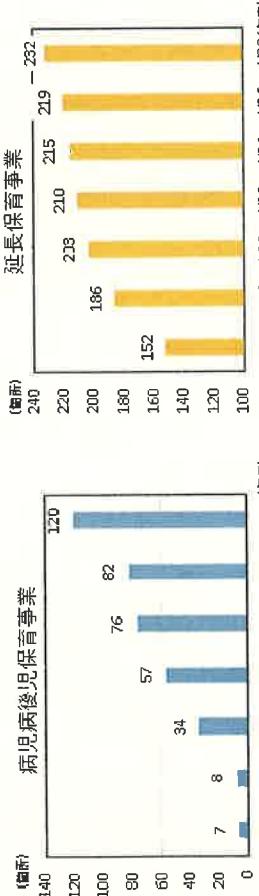
資料:厚生労働省「人口動態統計」
資料:人口動態統計(厚生労働省)

現状、今後の課題、課題に応じたための主な取組みの方向【論点】(未来)

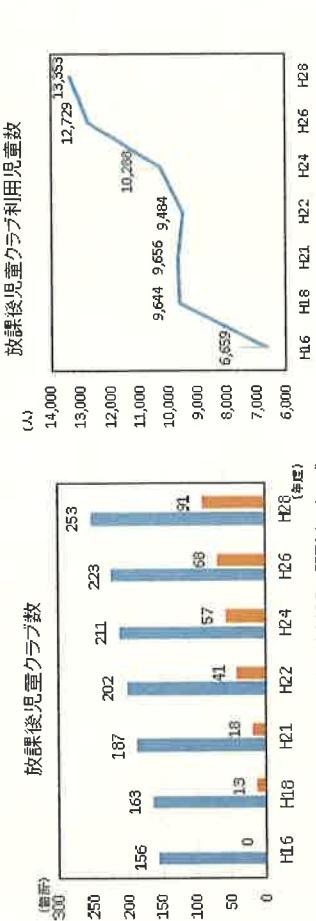
目標	【5】結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり一県民希望出生率1.9へ
政策	2 保育サービスの拡充など積極的な子育て支援等の展開

<現状>

- ① 本県では、保育所入所待機児童ゼロが維持されるとともに、病児病後児保育や延長保育の実施箇所数も着実に増えている。

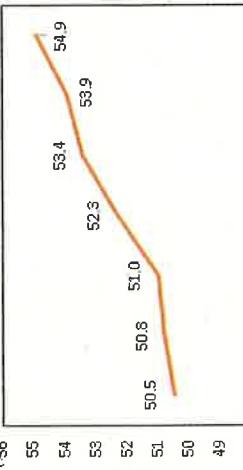


- ② 放課後児童クラブの箇所数や、午後6時以降も開所するクラブも着実に増えている。また、平成27年度にスタートした子ども・子育て支援新制度において放課後児童クラブの利用対象が小学生6年生までに拡大されたことから、利用児童が増えている。



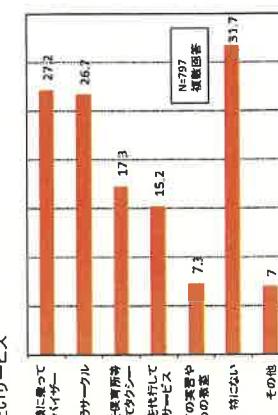
- ③ 核家族化や都市化の進行等により、家庭や地域の子育て機能が低下し、子育てに対する不安感や負担感が大きくなっている。親子の交流や子育て相談ができる子育て支援センターについて、実施箇所数が着実に増えているほか、利用者支援事業※も実施されている。また、地域住民等による子育ての支え合いとして、「ファミリー・サポート・センター」等の取組みが活用されている。
※利用者支援事業：27年度創設。「子育て世代包括支援センター」等において、子育て家庭や妊娠婦の困りごと等に合わせた情報の提供や支援の紹介等を実施

富山県における核家族世帯※の推移



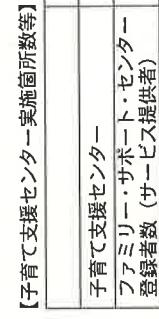
*核家族世帯の定義：夫婦のみの世帯、夫ひどく離と子どもから成る世帯をいう。

△身近で利用したいサービス



※△身近で利用したいサービスに関する調査 (4月25日調査)

資料・国勢調査(経済省)



- ④ 地域、企業など社会全体で子育て家庭を支援する気運を醸成していくことが求められている。

【どやま子育て応援団の利用度】	
H20	H25
21.9%	49.4%

<今後の課題>

- 保育所入所待機児童ゼロの維持と、病児病後児保育や延長保育等特別保育の更なる充実
- 放課後児童クラブの設置促進や実情に応じた開所時間の対応と必要な人材の確保
- 子育て支援センターや利用者支援事業の更なる充実とファミリー・サポート・センター登録者等の子育て支援人材の育成
- 子育てを社会全体で支えるため、ホームページなどによる子育てに関する情報の提供、「どやま子育て応援団」の協賛店拡大と利用促進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

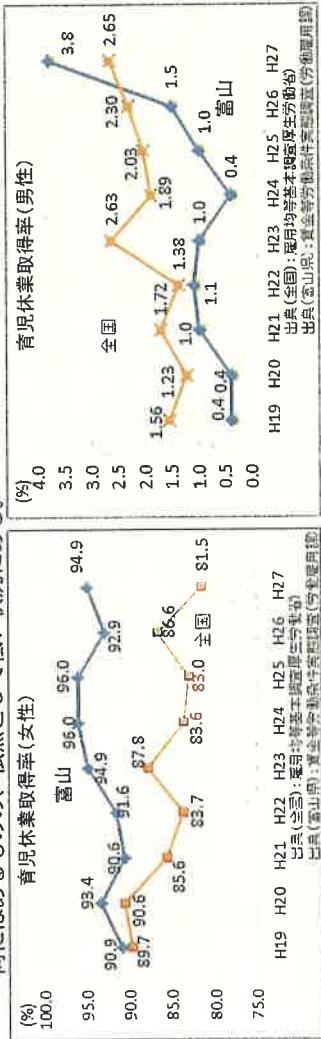
- 病児病後児保育や延長保育等の充実を進めるために、どのような取組みに力を入れるべきと考えるか。
- 放課後児童クラブの設置や開所時間の拡大、指導員の確保を進めるために、どのような取組みに力を入れるべきと考えるか。
- 子育て支援センターや利用者支援事業の更なる充実とファミリー・サポート・センター登録者等の子育て支援人材の育成を進めるために、どのような取組みに力を入れるべきと考えるか。
- 子育てに温かい社会づくり、気運を醸成するために、どのような取組みが必要と考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】（未来）

基本政策の目標	【5】結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり－県民希望出生率1.9へ－
政策	3 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり

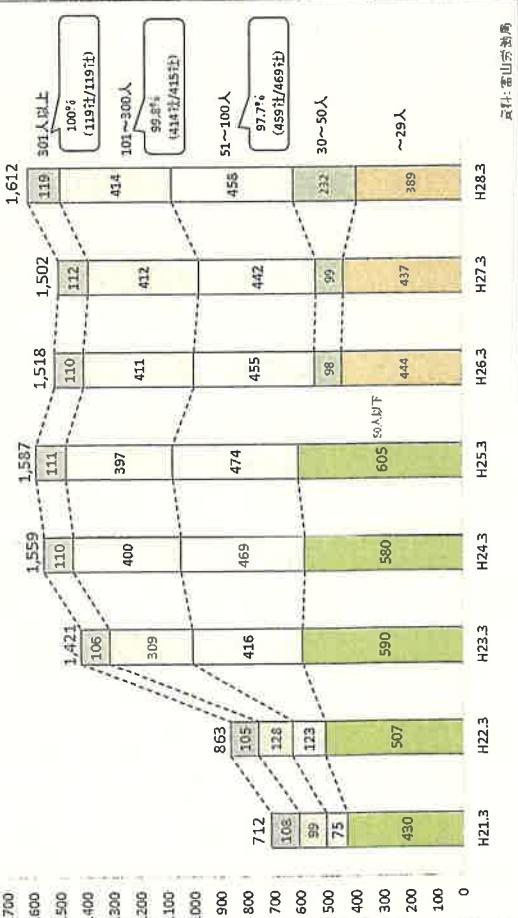
＜現状＞

① 本県の女性の育児休業取得率は高い水準となっている一方、男性の育児休業取得率は、上昇傾向にはあるものの、依然として低い状況にある。



② 本県は、全国平均よりも中小企業の割合が高い状況を踏まえ、「子育て支援・少子化対策条例」により、平成23年4月から、法定規模（従業員101人以上）を上回る、従業員51人以上の企業に一般事業主行動計画策定の義務付け対象を拡大しており、平成29年4月からは、計画策定対象を従業員30人以上の企業に拡大することとしている。

一般事業主行動計画届出状況



④ 県としても事業所内保育施設の設置・運営に係る費用を助成し、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業への支援を行っている。

【富山県の事業所内保育施設数

H16 : 27か所 ⇒ H28.4.1 48か所】

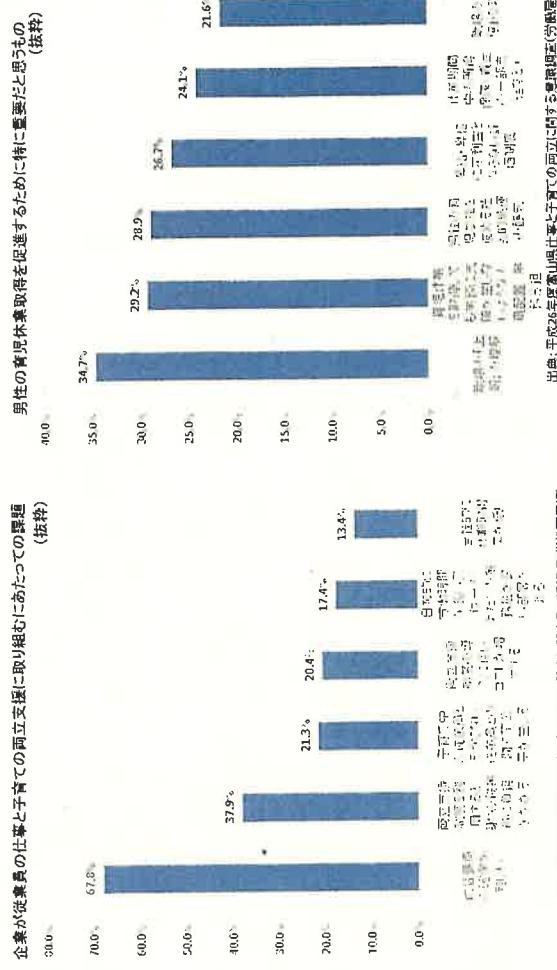
＜今後の課題＞

- 「企業子宝率」に基づく優良事例の表彰など仕事と子育て両立支援の推進
- 男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくり
- 長時間労働など従来型の労働慣習の見直し

＜課題に対応するための主な取組みの方向【論点】＞

- 仕事と子育て両立支援の推進を県内企業に普及させる必要があると考えるが、今後、どのような取組みが有効であると考えるか。
- 男性が育児休業を取得するためには、県としてどのような取組みを行すべきか。
- 長時間労働など従来型の労働慣習の見直しが必要であると考えるが、県の果たす役割をどのように考えるべきか。

- ③ 仕事と子育ての両立支援に取り組むにあたつての課題について、 「代替要員の確保が難しい」と回答した企業が最も多くなっており、次いで、「両立支援制度を利用するために特に重要なと思うもの（法規）」がかかる、「子育て中の従業員とそうでない従業員との間で不公平が生じる」となっている。また、男性の育児休業取得を促進するために重視だと思うものについては、「職場の上司の理解」と回答した従業員が最も多く、次いで、「育児休業を取得しても業務に支障が生じないような人員配置、業務分担」、「男性の育児参加を進める社会的機運の醸成」となっている。



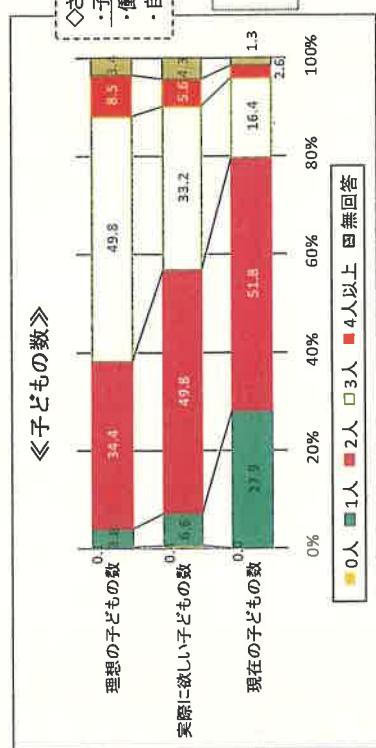
現状、今後の課題、課題に応じたための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【5】結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり 一県民希望出生率1.9へ
政策	4 子育て家庭の経済的負担の軽減

<現状>

① 県の調査によれば理想の子どもの数と実際に欲しい子どもの数にギャップがあり、その理由として、子育てに係る経済的負担を挙げる回答が最も多い。

【H25年 9月 県調査 理想の子どもの数 3人以上：58.3% 2人：34.4% 実際に欲しい数 3人以上：38.8% 2人：49.8%】



② 理想の数の子どもを持つ助けるよう、3人以降の多子世帯の経済的負担を軽減する施策を平成27年度以降に重点化して取り組み、多数利用されている。

第3子以上の多子世帯向け施策

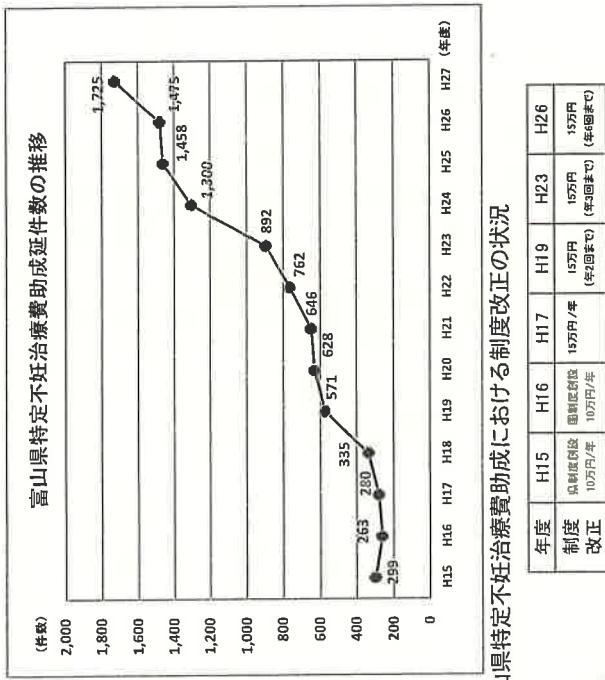
- (1) 第3子以上の保育料の原則無料化 (H27年度～)
- (2) 「がんばる子育て家庭支援融資」の対象拡大及び実質無利子化 (H27年度～)
- (3) 「住みよい家づくり資金融資制度」の実質無利子化、不動産取得税の減免制度の拡充 (H28年度～)
- (4) 子育て応援券の手厚い配布 (第1・2子 1万円、第3子以上3万円)

<今後の課題>

- 県民が理想の数の子どもを持つことができるよう、出産、保育、医療、教育、住宅等に係る経済的負担の軽減
- 子どもを持つことを希望する夫婦に対する不妊・不育症治療費の支援

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 子育てに伴う経済的負担の軽減は、国の役割が基本であるが、国や市町村との役割分担を考えし、県の果たす役割をどのように考えるべきか。



現状、今後の課題、課題に对应するための主な取組みの方向【論点】(未来)

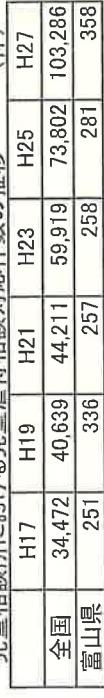
基本政策の目標		【5】結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり - 県民希望出生率1.9へ-			
政策	5 子どもの健やかな成長支援				

<現状>

① 近年の少子高齢化や核家族化の進行により、子どもたちを取り巻く環境が変化する中、家庭や地域の子どもを育む力が低下し、児童虐待、いじめ、不登校、引きこもりなどの問題が依然として多く発生している。

児童虐待については虐待相談対応件数が年々増加しており、平成27年度の児童相談所に寄せられた虐待相談対応件数は、全国・本県とともに過去最高を記録した。また、公立小・中・高等学校における「いじめ」認知件数についても増加傾向にある。

児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移 (件)

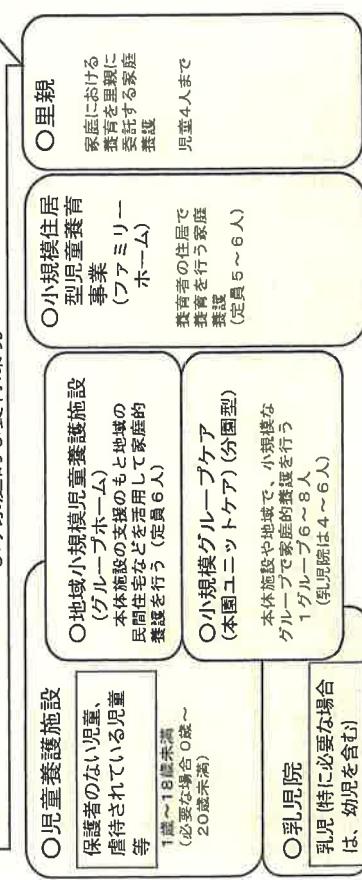


「いじめ」認知件数の推移



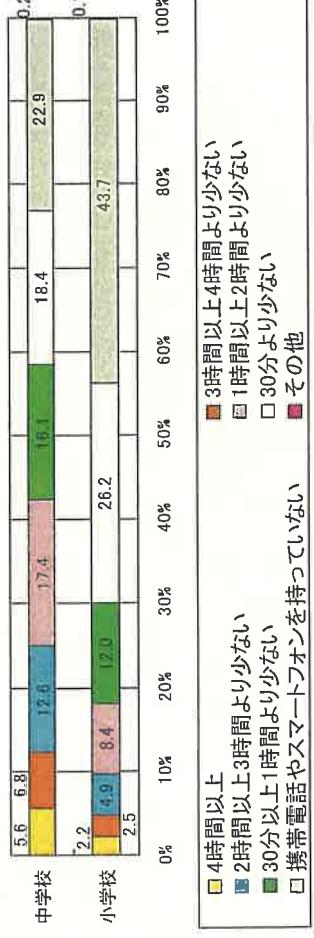
②また、保護者のいない児童や被虐待児など、保護者から適切な養育が受けられない子どもに対し、社会全体で公的な責任のもとに養育を行う「社会的養護」について、より家庭的な環境での養育を推進することが求められている。

より家庭的な養育環境



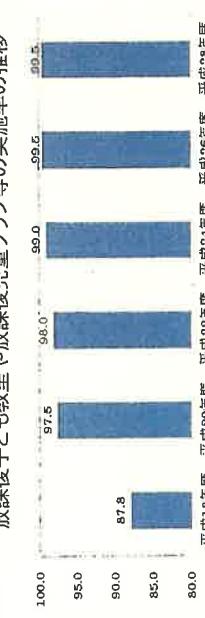
③携帯電話やインターネットの普及等に伴い有害な情報が氾濫するなど、子どもを取り巻く環境が悪化している。

1日当たりのインターネット利用時間(月～金曜日)富山県



④少子化や都市化の進展により、地域において、子どもたちが同世代の仲間や大人たちとふれあう機会が減少している。

放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の実施率の推移



<今後の課題>

○地域ぐるみで児童虐待やいじめ等を早期に発見・対応するための体制整備や児童相談における市町村や関係機関との役割分担と連携強化

○保護者がから適切な養育が受けられない子どもに社会的養護の推進
○子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、青少年健全育成運動の推進やインターネット上の有害情報の監視など、有害環境対策の推進と非行防止に対する学校をはじめとする関係機関の連携促進

○学校、家庭、地域の連携による、公民館活動や放課後子ども教室等、遊び・体験活動、地域住民との交流などの取組みの推進

<課題に对应するための主な取組みの方向【論点】>

- 児童虐待やいじめ等の早期発見・対応のために県・市町村・学校等・地域が各々どのように取り組み、また連携していくべきか。
- 里親委託など家庭的な環境での養護を推進していくためには、どのような取組みが必要と考えるか。
- 高度に発達した情報化社会において、インターネット等の有害環境対策や非行防止をどう進めていけばよいか。

- 子どもたちの学び・遊び・体験活動や地域住民との交流を一層進めめるには、どのような取組みが必要と考えるか。

現状、今後の課題、課題に応じた取組みの方向【論点】(未来)

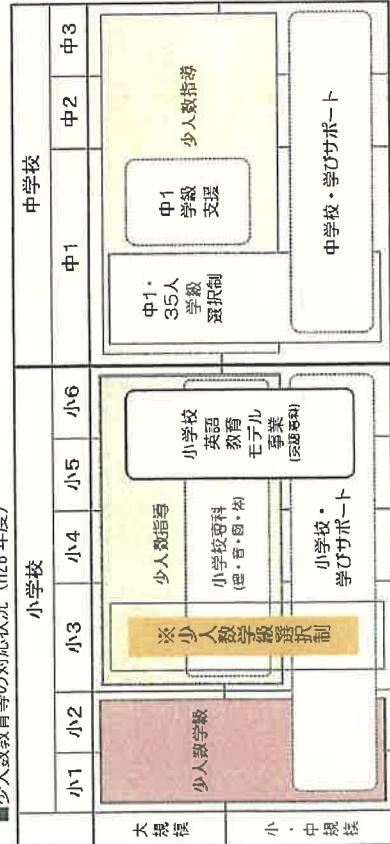
基本政策の目標	【6】児童の学力と情操教育の振興と家庭・地域の教育力の向上
政策	6 少人数学級と少人数指導の組合せ等による充実した教育の推進

〈現状〉

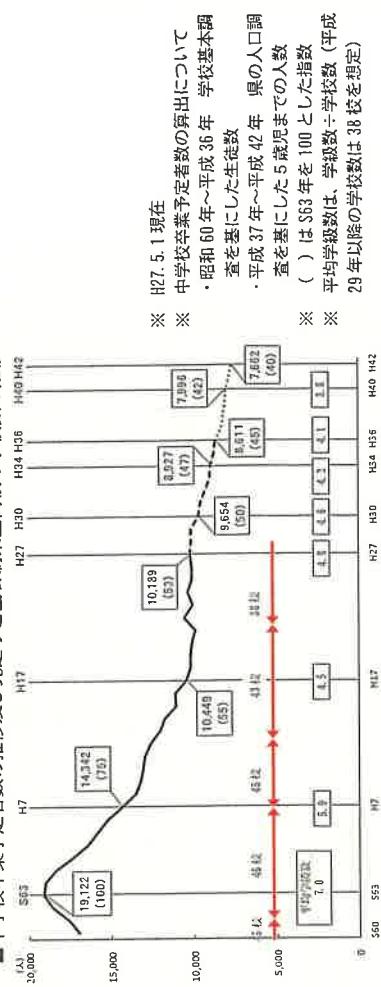
① 本県では、学校現場からの意見などを踏まえたうえで、少人数学級と少人数指導を組み合わせた効果的な少人数教育を推進するとともに小学校専科教員等の配置により、学校の実情に応じた細かな教育の充実に努めている。

〔平成28年度から新たに小学校3年生での35人学級選択制を導入〕

■ 少人数教育等の対応状況 (H28年度)



■ 中学校卒業予定者数の推移及び見込みと全日制県立高校の学校数の推移



〈今後の課題〉

○35人学級選択制の拡充 (小学校3年生で選択→4年生進級時) など少人数学級と少人数指導の組合せによる少人数教育の徹底

○理科・音楽等の専科教員の配置や英語専科教員の拡充などによる、様々な教育課題への的確な対応

○今後の生徒数の減少を踏まえ、魅力と活力と活動力のある県立高校の教育のあり方にについて、教育充実の観点を基本としながら中長期的な視点での検討

○課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

○少人数指導による少人数指導のよさを組み合わせた効果的な少人数教育をさらに発展させたい。

○小学校における英語教育への準備や、小・中・高校を通して一貫性のある英語教育の充実に向けて、県によるどのような支援が必要と考えるか。

○児童生徒一人ひとりに応じた柔軟な教育をさらに推進していくためには、県によるどのような支援が必要と考えるか。

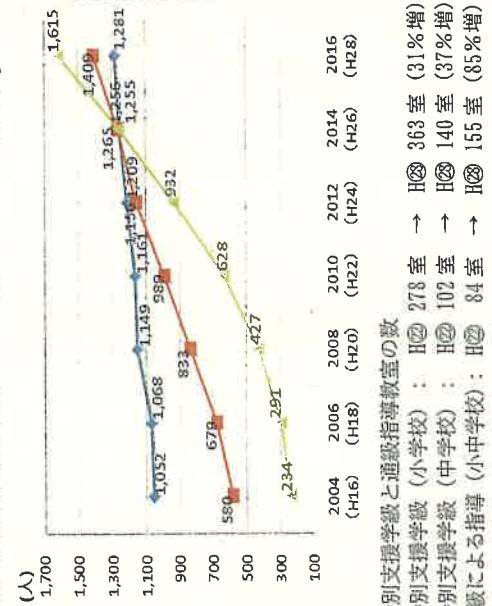
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

- ② 共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていることが求められている。

基本政策の目標	【6】真の人間力を育む学校教育の展開と家庭・地域の教育力の向上
政策	7 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

<現状>

- ① 特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、個別教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる、多様で柔軟な仕組みの整備が求められている。



資料：県 県立学校課調べ

資料：県 県立学校課調べ

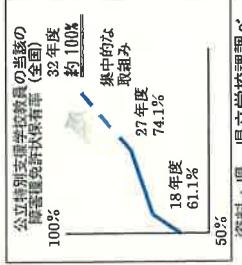
- ③ 国は、平成32年までにおおむね全ての特別支援学校教員が当該学校教諭等免許状を保有することを目指す。
- | 公立特別支援学校教員の当該の権利種免許状保有状況 (H27.5.1現在) | | |
|--------------------------------------|--------------|------------------------|
| 保有者： | 539人 (725人中) | 保有率： 74.3% (全国： 74.1%) |
- ④ 高等特別支援学校等の生徒の就労実現に向け、就労先を確保し、職場定着を図る必要がある。
- | 雇用先を確保する特別支援学校就労コーディネーターの配置 (2名) | | |
|----------------------------------|--|--|
| 就職した生徒の職場定着を図る障害者就労サポートの配置 (1名) | | |

<今後の課題>

- 特別な教育的ニーズのある子どもにも、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等の多様な学びの場の提供
 - インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある子どもにもに合った指導法や支援体制を検討し、適切な合理的配慮の提供を実施
 - 特別支援教育の教員の専門性の向上
 - 高等特別支援学校等における就労支援の充実
- <課題に応じた取組みの方向【論点】>
- 幼・保、小・中・高校等に在籍する発達障害のある子どもを支援する体制を整備するためには、どのような方策が考えられるか。
 - 学校現場において、適切な合理的配慮が提供できるようにするためにには、県によるどのような支援が必要であるか。
 - 特別支援学校教諭免許状保有向上や、教員の専門性の向上を図るためにには、どのような取組みが必要であるか。
 - 障害の状態に応じた就労支援の充実を図るためにには、どのような方策が考えられるか。

障害者の権利に関する条約 第24条 インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり（中略）個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。	
障害者差別解消法 (H28.4.1施行)	研修・啓発 研修を通じて、法の趣旨の普及を図ると共に、障害に関する理解の促進を図る必要がある。

障害者差別解消法 (H28.4.1施行)	不适当取り扱いの禁止 障害を理由として権利を侵害してはならない
障害のある人の権利を尊重し県民皆がいきいきと輝く富山県づくり条例 (H28.4.1施行)	合理的配慮の提供 障害のある子供が教育を受ける上で支障となる段差などの物理的問題や慣習・ルールなどの障壁を除去する



資料：県 県立学校課調べ

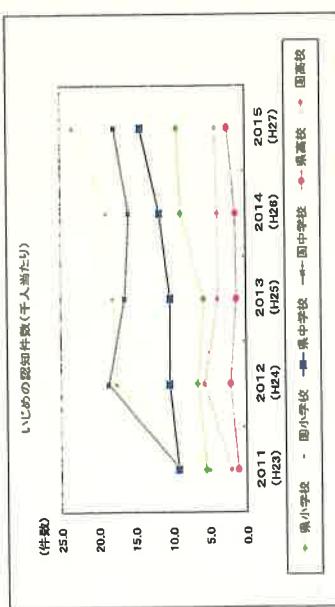
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

- ③ 人権を尊重し、思いやりの心を大切にする意識を高め、いじめ等を生まない学校づくりの推進が求められている。

基本政策の目標	【6】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上
政策	8 いじめ・不登校対策と人権を大切にする心の育成

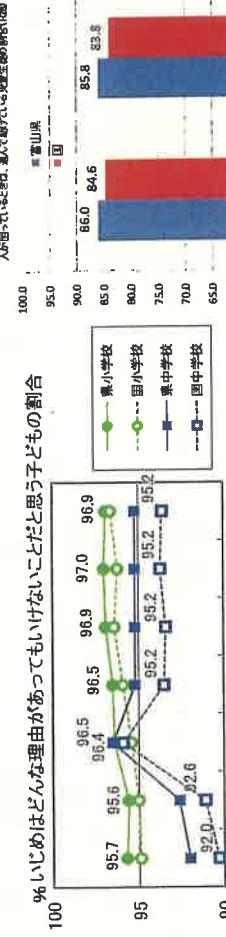
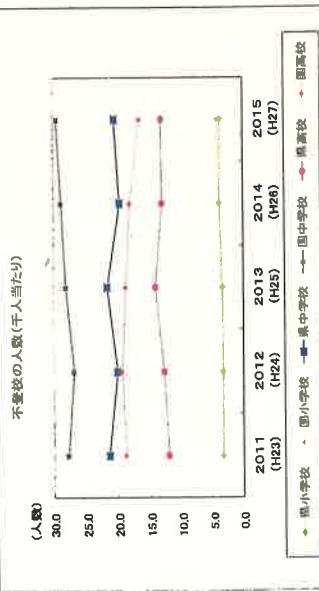
<現状>

- ① 国（文部科学省）では、いじめを正確に認知し、しっかりと対応していくことが大切であるとしていることもあり、県内の小中学校のいじめの認知件数は近年増加している。
 (県いじめの認知件数 H23：5.4件（小学生）→ H27：9.3件（小学生）
 H23：9.2件（中学生）→ H27：14.2件（中学生）)



資料：問題行動等調査（文部科学省）

- ② 県内の不登校児童生徒は、多少の年毎の増減は見られるが、ほぼ横ばいで推移している。
 (県内不登校の人数 H23：3.4件（小学生）→ H27：3.8件（小学生）
 H23：21.4件（中学生）→ H27：20.5件（中学生）)



- ④ DV、児童虐待、いじめ、高齢者への虐待などの人権侵害が顕在化し、家庭機能の低下や、命を大切にし、他人を思いやる心の希薄化などが懸念されており、人権啓発及び人権教育の充実が求められている。
- 【ヒューマンコミュニケーションフェスタ(H27) 参加者 約400名】

- <今後の課題>
- いじめの正確な認知と、スクールカウンセラー等を効果的に活用したいじめ解消に向けた取組み
 - いじめや不登校の未然防止、早期対応のための、スクールカウンセラー等を活用した相談体制の充実
 - いじめや不登校の要因となる家庭環境への支援と思いやりの心を育む教育の充実
 - 人権教育研修や人権教育啓発資料等による教職員の人権意識の向上
 - 心がふれあう社会を形成するための啓発活動等への取組み

- <課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>
- 学校と家庭、地域・関係機関が一体となっていじめや不登校の対策を図るには、どのように連携していけばよいか。
 - 児童生徒の豊かな心を育み、よりよく生きようとする規範意識や公共心を身につけるなど道徳性の涵養を図るには、どのような取組みが必要か。
 - 家庭機能の向上や、命を大切にし、他人を思いやる心を育むために、どのような対策を進めなければならないか。
 - 教職員等の大人の人権意識を高めるには、どのような取組みが必要か。

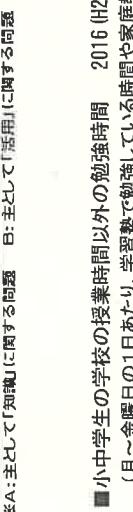
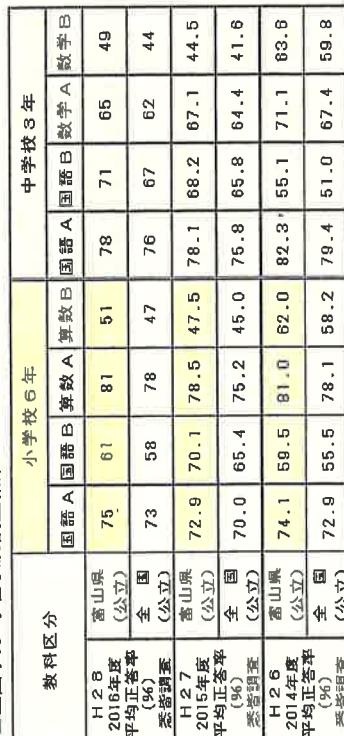
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【6】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭教育力の向上
政策	9 子どもの可能性を伸ばす教育の推進

<現状>

① 全国学力・学習状況調査の結果は、全国トップクラスである。一方、家庭での学習時間が少ないことなどが指摘されている。

■ 全国学力・学習状況調査結果



- ② 社会・経済の急速なグローバル化や情報化が急速に進展する中、探究力や自ら課題を解決できる能力、コミュニケーション能力や論理的思考力を備えた世界を舞台に活躍できる人材の育成が求められている。

〔県では平成26年度から英語専科教員を配置しており、平成28年度は40校に拡充とやま科学オリンピック参加者数 H23(第1回) 945名 → H28(第6回) 1200名〕

- ③ 幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育、ライフプラン教育の充実及び者の県内定着を促進する教育の充実が求められている。
(社会に学ぶ「14歳の挑戦」:H13年度より県内公立中学校で実施 高校生インシーンシップ体験率(県立高校全日制):H27年度 73.9% (全国 H26年度 36.2%))

- ④ 教員の大量退職が見込まれる一方で、教員志望者は減少傾向にあり、優秀な教員の確保が求められている。

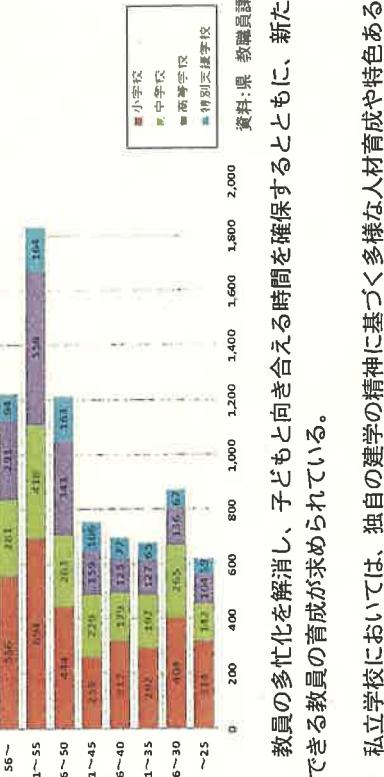
(社会に学ぶ「14歳の挑戦」:H13年度より県内公立中学校で実施 高校生インシーンシップ体験率(県立高校全日制):H27年度 73.9% (全国 H26年度 36.2%))

- ① 教員の多忙化を解消し、子どもとも向き合える時間を確保するとともに、新たな教育課題に対応できる教員の育成が求められている。

- ② 私立学校においては、独自の建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育活動を行って

いる。

■ 公立学校教員年齢構成 (H28.5.1)



- ⑤ 教員の多忙化を解消し、子どもとも向き合える時間を確保するとともに、新たな教育課題に対応できる教員の育成が求められている。

- ⑥ 私立学校においては、独自の建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育活動を行って

いる。

<今後の課題>

- 児童生徒の基礎学力の向上と学習習慣の定着
- 急速な社会・経済のグローバル化や情報化に伴い、世界を舞台に活躍できる人材の育成
- 幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育、ライフプラン教育の充実
- 優秀な教員の確保と教育理念や築いた指導技術の継承
- 教員の多忙化を解消し、子どもとも向き合いやすい環境づくりとともに、教員の資質向上の推進
- 私立学校の独自性を生かした特色と魅力ある学校づくりの推進

- 課題に対応するための主な取組みの方針【論点】>
- 児童生徒の基礎学力の向上と学習習慣の定着
- 家庭学習を含めた学習習慣の定着や、学力向上に向けてどのような取組みが効果的か。
- 世界で活躍できる人材育成のために、課題解決能力、コミュニケーション能力及び高い英語力を育成することが必要だと考えるが、どのような取組みが必要か。
- 子どもたちが将来の夢や目標を持ち、進路を自ら選択・決定する力、チャレンジする力を育成するにはどのような取組みが必要か。
- 優秀な教員を確保するとともに、教員の多忙化を解消するにはどのような取組みが効果的か。
- 私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や、本県の職業教育・専門人材育成を担う私立専修学校・各種学校の教育のためにどのような支援が考えられるか。

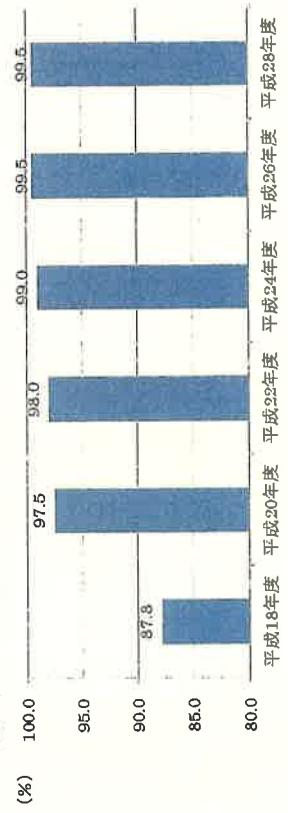
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策 目標	【6】真の人間力を育む学敎教育の振興と家庭・地域の教育力の向上
政策	10 家庭・地域の教育力の向上

<現状>

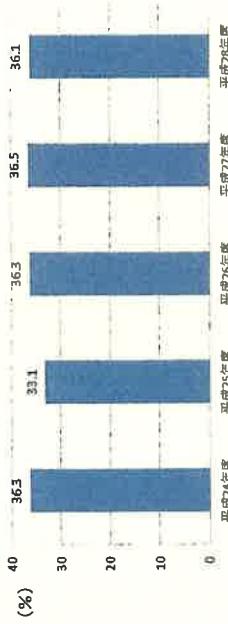
- ① 少子化や都市化の進展により、子どもたちが同年代の仲間や大人たちとふれあう機会が減少しつつあり、人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下が指摘されている。また、地域で子どもを育てる意識も低下している。

■放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の実施率の推移



- ② 「子どもの教育において家庭が役割を果たしている」と思う県民は3割程度であり、また、全国的にも子育てに自信が持てない保護者が2割程度いる。

■子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合



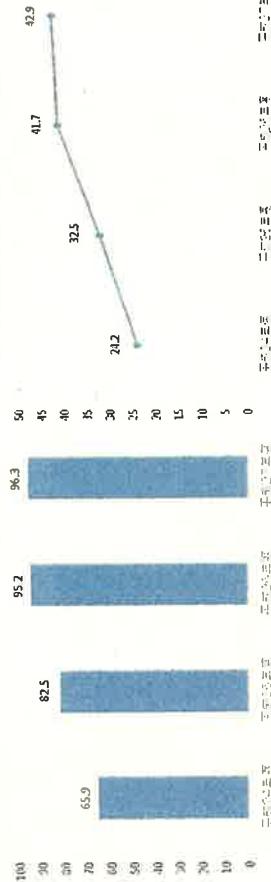
■子どもの育て方に自信が持てない保護者の割合(全国調査)

年度	1989(H元)	1994(H6)	1999(H11)	2004(H16)	2009(H21)	2013(H25)	2016(H28)
全国の割合(%)	12.4	14.1	17.6	20.3	20.8		

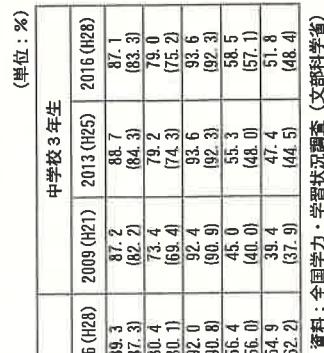
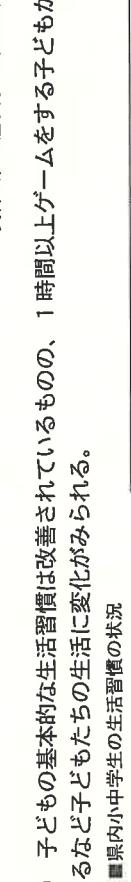
資料：全国家庭月亮調査(厚生労働省、5年周期)

■親学び講座の実施状況

(%) 「親学び講座」に参加した小・中学生の保護者の割合



(%) 「親学び講座」に参加した小・中学生の実施率



- ③ 子どもの基本的な生活習慣は改善されているものの、1時間以上ゲームをする子どもが増加するなど子どもたちの生活に変化がみられる。

■県内中小學生の生活習慣の状況

項目	小学校6年生		中学校3年生		中学校3年生	
	2009(H21)	2013(H25)	2016(H28)	2009(H21)	2013(H25)	2016(H28)
○朝食を毎日食べる	90.8 (88.5)	90.1 (88.7)	89.3 (87.3)	87.2 (82.2)	88.7 (84.3)	87.1 (83.3)
○毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか※	76.7 (75.1)	79.1 (78.9)	80.4 (80.1)	73.4 (69.4)	79.2 (74.3)	79.0 (75.2)
○毎日、同じくらいの時刻に起きていますか※	91.1 (90.2)	90.9 (90.9)	92.0 (90.9)	92.4 (90.9)	93.6 (92.3)	93.6 (92.1)
○普段、1時間以上テレビゲームをする	50.0 (47.8)	54.4 (53.0)	56.4 (56.0)	45.0 (40.0)	55.3 (48.0)	58.5 (57.1)
○家で自分で計画立て勉強している※	56.1 (54.7)	64.2 (58.9)	64.9 (62.2)	47.4 (43.9)	51.8 (48.4)	

※：「している」、「どちらかといえば、している」の合計、（）は全国の割合

資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)

<今後の課題>

- 「親学び講座」の乳幼児を持つ親への拡大や相談体制の充実など、家庭の教育力の向上を支援するとともに、子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みを推進
- ふるさと学習や、自然体験活動、地域住民との交流活動など学校、家庭、地域、企業等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、社会全体で子どもを育む環境づくり
- 地域人材の協力による多様な学習機会を提供する取組みへの支援など、地域の教育力の向上

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

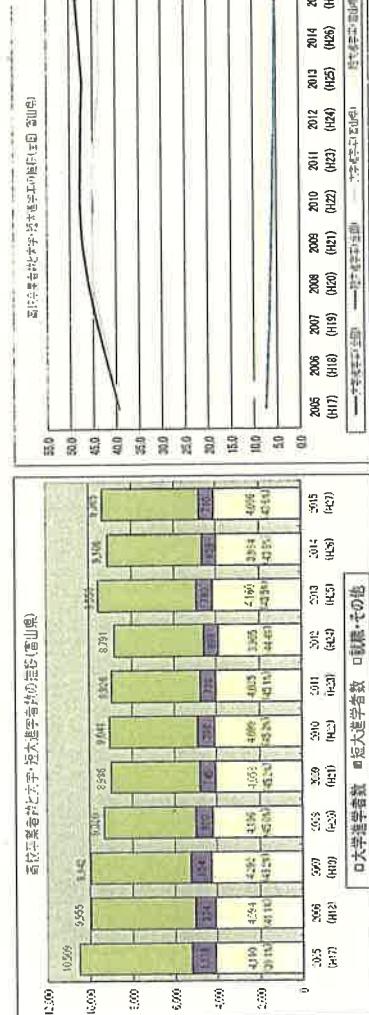
- 基本的な人格形成の場である家庭の教育力向上のためには、親が早い段階から自らの役割や子どもとのかかわり方を学ぶこと、「親学び」の普及・啓発の推進に取り組んでいるが、一層の充実のために、今後どのような支援が必要か。
- 社会全体で子どもを育むためには、学校、家庭、地域、企業等の連携と意識の一層の向上を図る必要があるが、県はどのような役割を果たすべきか。
- 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けて、今後さらにどのような取組みが必要か。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】（未来）

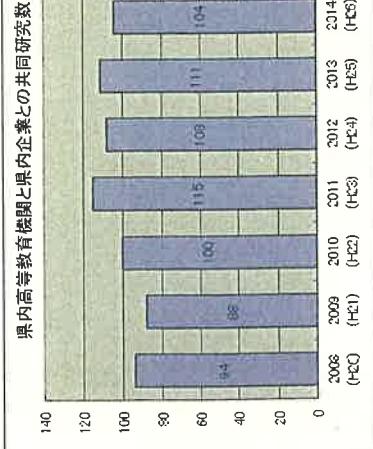
基本政策の目標	【6】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上	
	政策	11 大学教育の振興とコンソーシアム等の活性化

<現状>

- ① 県内高校卒業者は、最近10年間で減少している一方、大学進学率は上昇している。
【高卒新卒者 H17:10,509人→H27:9,365人 大学・短大進学率 H17:49.7%→H27:51.2%】



- ② 県内の各高等教育機関では、県内外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるよう、学部の再編、新設など、魅力向上、教育研究機能の充実等に取り組んでいる。また、大型研究資金の獲得や産学官連携の促進により、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元するとともに、県内産業への人材供給や若者の定着に取り組んでいる。



出典：県知事政策局資料

- ③ 平成27年9月に文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受け、産学官が協働して、雇用創出、若者の県内定着に取り組んでいる。

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）における事業目標

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
県内就職率 (実績)	54.8%	53.8%	56.8%	58.8%	61.8%	64.8%

* 参加校（富山大学、富山県立大学、富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校）全体の目標値

出典：地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）計画説明会

- ④ 県内7高等教育機関の連携組織である「大学コンソーシアム富山」において、県内大学等の魅力向上、教育研究や地域貢献活動の充実に連携して取り組んでいるところであるが、県内高校等に対する県内高等教育機関の魅力発信、多様化する学生のニーズに対応した多種多様な学問分野にわたる受講機会や他機関の学生との交流の機会の提供など、さらなる教育研究の充実が求められている。

<今後の課題>

- 県内高等教育機関が進学先として選択されるための魅力の向上、教育研究機能の充実

- 大学コンソーシアム富山の取組みや地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）における産学官連携の一層の推進による、雇用創出・若者の県内定着の促進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 県内の各高等教育機関が、県内高校生やその保護者に、「学びたい。学ぼせたい。」と思われる一層魅力ある大学等になるためには、県としてどのような働きかけや支援が必要と考えられるか。
○大学コンソーシアム富山や地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）などによる、県内産業界や自治体等が連携して行う雇用創出や学生の県内定着促進の取組みに対して、県としてどのような働きかけや支援が必要と考えられるか。

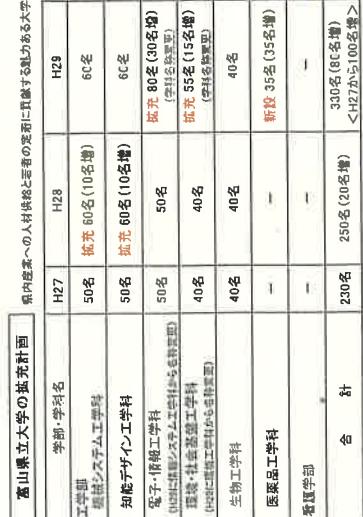
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

- ③ 医療の高度化、専門化などにより、これまで以上に質の高い看護の提供が求められていることから、より質の高い看護師、保健師、助産師を養成する必要がある。

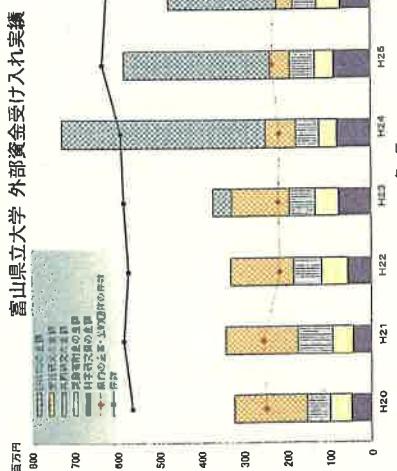
【6】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上	
政策	12 県立大学における新学科の設置と看護学部の創設

<現状>

- ① 富山県立大学は県内産業への人材供給や若者の県内定着に大きな役割を果たしているが、県内外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるよう、学科の拡充・新設及び学部の新設など、魅力向上、教育研究機能の充実等の取組みを推進している。



- ② 県立大学については、大型研究資金の獲得や産学官連携の促進により、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元するとともに、県内産業への人材供給や若者の定着に一層貢献することが求められている。



区分	H26	H32	増減
合計	1,058名	1,484名	426名増
病院	760名	1,101名	341名増
公的	716名	1,043名	327名増
その他	298名	383名	85名増

出典：県医務課

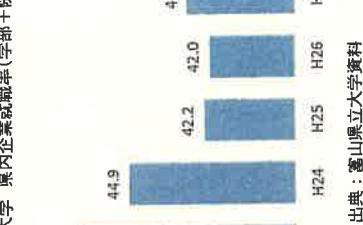


大卒看護職員の採用計画	
区分	H26
合計	1,058名
病院	760名
公的	716名
その他	298名

概要	概要
総合衛生学院(看護学科)	総合衛生学院(看護学科)
保健師助産師看護師法に基づき看護師等を養成(学校教育法に基づく専修学校)	保健師助産師看護師法に基づき看護師等を養成(学校教育法に基づく専修学校)
入学定員	入学定員
100名	120名(20名増)
修業年限	修業年限
3年	4年

看護学部の設置計画

<今後の課題>	
○高等教育機関の進学先として選択されるための、県立大学の魅力発信及び認知度の向上	>
○県内産業への人材供給や若者の定着に一層貢献するための県内就職定着の促進	
○県内産業界等のニーズに対応し、成長産業の育成とそれを支える人材育成のため、医薬品工学科の新設、知能ロボット工学科(仮称)開設等の更なる再編や看護学部の創設	



出典：富山県立大学資料

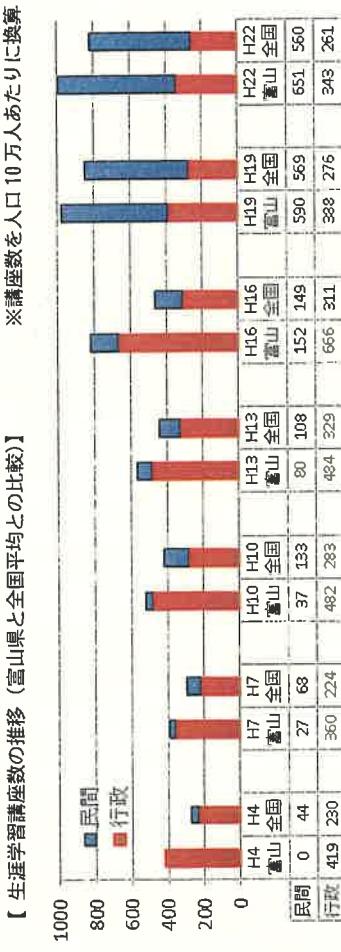
<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>	
○県立大学の魅力発信や認知度の向上、県内就職定着の促進のため、県としてどのような支援が必要であると考えられるか。	
○平成29年4月に新設する医薬品工学科や更なる再編により開設される知能ロボット工学科(仮称)等が、県内産業に貢献するためには、県としてどのような支援が必要であると考えられるか。	
○平成31年4月に開設を予定している看護学部が、質の高い看護師、保健師、助産師を養成し、本県の医療・保健水準の向上に貢献するためには、県としてどのような支援が必要であると考えられるか。	

現状、今後の課題、課題に応じたための取組みの方向（未来）

基本政策の目標	【6】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上
政策	13 生涯をとおした多様な学びの推進

<現状>

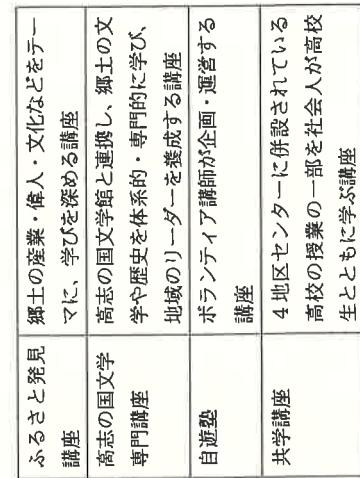
① 生涯学習の先進県である富山県では、県民の学習意欲が高く、民間を中心とした生涯学習の講座数が増加している。



資料：社会教育調査（文部科学省）

② 県民生涯学習力レッジでは、本部と4つの地区センターが連携し、ふるさと学習や広域的・先導的な生涯学習の学びを推進しているところである。
今後も、県民がライフステージに応じて多様な学習機会を享受できるよう、公民館など社会教育団体の支援、教員OBの活用などが求められている。

【 富山県民生涯学習力レッジの主な講座 (H28) 】

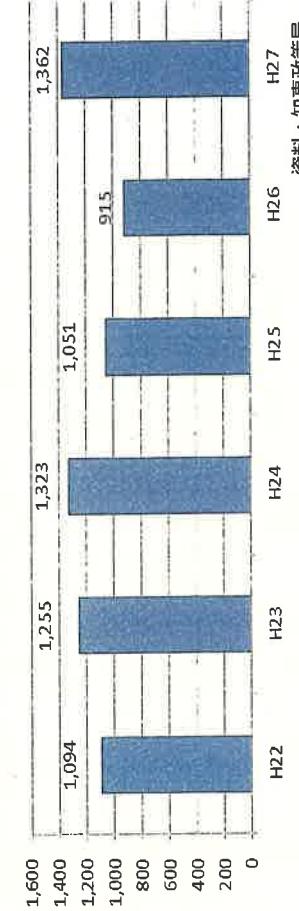


ふるさとを学ぶ「ふるさと発見講座」

ボランティア講師による「自遊塾」

③ 大学や専修学校等では、社会人を対象とした多岐にわたる分野の実践的な講座やキャリアを磨く公開講座が開講されなど、学びの場が広がっている。

【 公開講座受講者数（富山大学・富山県立大学）】



<今後の課題>

- 民間事業者、大学、行政等が連携した多様な学習機会の充実
- ふるさと学習などの成果の社会への還元や活用
- 生涯に何度も学べる環境づくりと県民ニーズに対応した多様な教育の充実

<課題に対応するための取組みの方向>

- 県民に充実した学習機会を提供するために、民間事業者や高等教育機関、行政等が連携を図る上で県が果たす役割はどのようなものか。
- ふるさと学習など、県民の学習成果を地域づくりや地域の活性化に結び付けるために、県はどのような支援ができるか。
- 大学等への社会人受入れなどのリカレント教育や、専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育など、県民ニーズに対応した多様な教育をどのように充実させていくか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

- ④ ふるさと文学の振興については、高志の国文学館（平成24年7月開館）を拠点として教育普及事業を積極的に展開している。

基本政策 目標	【6】 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上
政策	14 ふるさとを学び楽しむ環境づくり

<現状>

- ① 生まれ育った地域との関係が希薄になり、ややもすると若者たちが、確かに拠りどころもなく水に漂う根なし草のようになる懸念があることから、ふるさとで誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められている。



地域の方々による太鼓指導
(放課後子ども教室)



地元の祭りへの参加
(公民館活動)



（小学生向け）（高校生向け）
本県独自のふるさと教材

■子どもの地域活動体験率

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の調査対象者全体に対する割合

(単位: %)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
小学校6年生	78.9 (63.2)	78.9 (63.9)	81.9 (68.0)	81.8 (66.9)	82.2 (67.9)
中学校3年生	48.3 (37.7)	52.7 (41.6)	54.4 (43.5)	54.3 (44.8)	55.1 (45.2)

() は全国の割合

資料：「全国学力・学習状況調査」

- ② ふるさと学習など、県民の学習活動を支えるボランティア指導者等を養成し、その知識技能を地域づくりに活用できる機会を提供していくことが求められる。

- ③ 県民がふるさとへの誇りと愛着を育むようなふるさとづくりへの取組みに対し表彰する「県民ふるさと大賞 (H26～)」を実施している。



緑に囲まれた高志の国文学館



ふるさと富山の文学、漫画、先人達を紹介、娘子で楽しながら学習

将来の夢や目標をもつている子どもの割合

	H24	H25	H26	・ H27	H28
小学6年生	87.4	87.9	85.6	85.7	84.5
中学3年生	73.7	73.4	72	70.8	72
計	90.0	90.5	89.6	89.2	

※全国学力・学習状況調査（文部科学省）

県内には、自信をもつて誇れるものがあると思う

	H24	H25	H26	・ H27	H28
たくさんある	24.2	25.2	25.3	26.2	
少しある	65.8	65.3	64.3	63.0	
計	90.0	90.5	89.6	89.2	

※県政世論調査

<今後の課題>

- ふるさとで誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成
- ふるさと学習など、県民の学習活動を支えるボランティア指導者等の養成
- 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興及び散逸するおそれのある貴重な文学資料の収集・保管

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

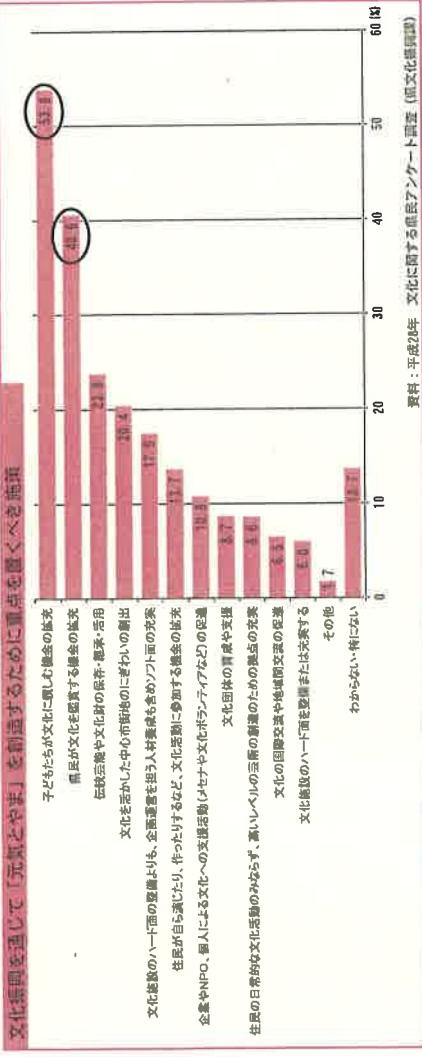
- ふるさとで誇りと愛着を持ち、未来の郷土を支える人材の育成
- ふるさと学習など、県民の学習活動を支えるボランティア指導者等の養成
- 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興及び散逸するおそれのある貴重な文学資料の収集・保管

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【7】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進
政策	15 県民が芸術文化活動と出会い、親しむ環境づくり

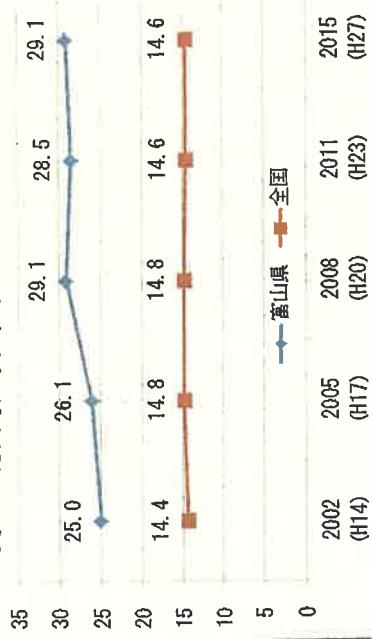
<現状>

- ① 子どもが文化に親しむ機会や、県民が文化を鑑賞する機会などについて、一層の拡充が求められている。



- ② 県内の文化施設は、客席数300席以上のホール数が人口当たりで全国第1位（2015（H27）年度）と、ハード面では全国トップレベルの基盤整備となっている。

人口100万人あたり文化ホール数(客席300席以上)

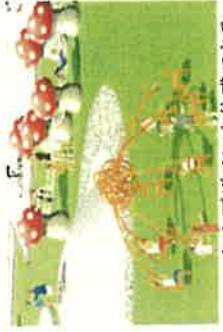


出典：社会教育調査（文部科学省）

- ③ 国内外に発信力のある美術館として、県民とともに創り、県民とともに成長することを目指して整備を進めている「富山県美術館」(H29開館)では、アトリエでの創作活動とギャラリーでの展示などの双方の美術体験をはじめ、県民が芸術文化活動と出会い楽しむ環境づくりが求められている。



アトリエのイメージ



アートやデザインを体感できる
富山県美術館の「オノマトペの屋上」



富山県美術館



ギャラリーのイメージ

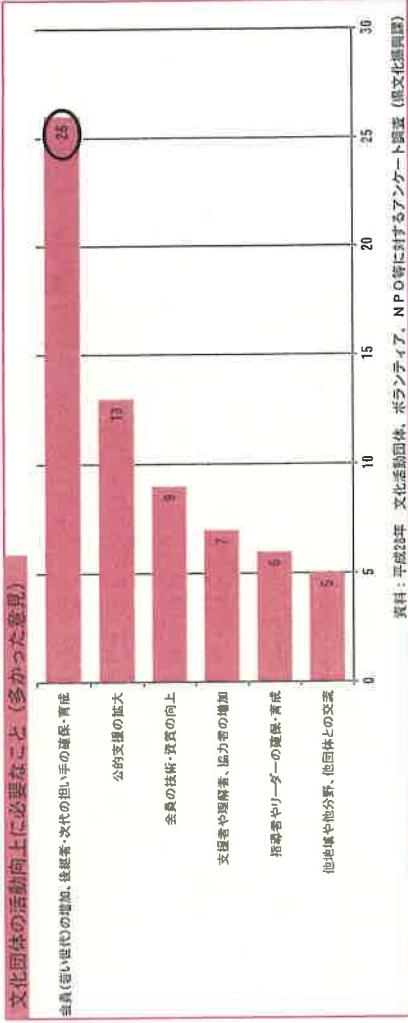
<今後の課題>

- 子どもたちから、学校や地域などの身近な場所で芸術文化と出会い、親しむ環境づくり
- 富山県美術館や文化ホールなど県内の多様な文化施設における魅力ある鑑賞体験や双方の芸術文化体験など、県民が芸術文化と出会い、親しむ環境づくり
- 富山県美術館や美術館へのプロムナード「千年の桜並木」等を活用し、環水公園で県民が芸術文化活動と出会い、親しむ場の創出

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 教育課程で定められた教育内容、授業時数を着実に実施することが求められている学校において、子どもたちが芸術文化と出会い、親しむ機会をどのように確保・充実していくべきか。
- 県民が文化施設で芸術文化と出会い、親しむ機会を拡充していくには、県、文化施設、文化団体、企業等は、それどのような役割を果たすべきと考えるか。
- 県民が芸術文化活動に出会い、親しむ場を、親しむ場を、富山県美術館やプロムナードから、環水公園全体に拡大していくには、どのような取組みが必要だと考えるか。

- ⑤ 文化団体の活動向上のために次代の担い手の確保・育成が求められているほか、世界や全国を舞台に活躍し、経験を積んだ子どもが増えており、文化交流を通じた世界との友好、平和への貢献が期待される。



文化団体の活動向上



とやま世界こども舞台芸術祭 2016

【県民芸術文化祭の出演者数等】	
	出演者数
H24 (富山)	1,463人
(砺波)	1,050人
H25 (新川)	1,260人
H26 (高岡)	1,365人
H28 (富山)	1,388人
	12,200人
	10,200人
	7,750人
	11,700人
	11,700人

県民芸術文化祭

【県美術展の出品点数等】	
	出品総数
H24	1,371点
H25	1,345点
H26	1,141点
H27	1,275点
H28	1,230点
	12,834人
	12,812人
	7,542人
	8,877人
	9,304人

※H26は会員出品なし



【越中アートフェスタの出品点数等】	
	出品点数
H24	655点
H25	563点
H26	494点
H27	462点
H28	436点
	13,008人
	13,137人
	11,012人
	13,048人
	14,048人

-63-

基本政策の目標	【7】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進
政策	16 県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実

<現状>

- ① 本県では、芸術文化活動が大変活発に展開されており、「県民芸術文化祭」や「美の祭典 越中アートフェスタ」、「県美術展」などに分野や部門を超えて幅広い県民が参加している。

【県民芸術文化祭の出演者数等】

	出演者数
H24 (富山)	1,463人
(砺波)	1,050人
H25 (新川)	1,260人
H27 (高岡)	1,365人
H28 (富山)	1,388人
	12,200人
	10,200人
	7,750人
	11,700人
	11,700人

	出品点数
H24	655点
H25	563点
H26	494点
H27	462点
H28	436点
	13,008人
	13,137人
	11,012人
	13,048人
	14,048人

- ② 富山県美術館では、アートヒョウジップの開催など、県民が芸術文化の創造に参加し交流できる場として整備を進めている。



<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>	
○幅広い県民が文化の創造活動を行ったために、文化施設が県民の文化活動の拠点としての役割を担っていくには、どのような取組みを進めるべきと考えるか。	
○次代の豊かな文化の担い手を確保・育成していくには、県、文化施設、文化団体、企業等は、それぞれどのような役割を果たすべきと考えるか。	
○子どもたちが世界の文化に触れ、世界の子どもたちと交流する機会を充実していくために、子どもたちが校外での文化活動に参加することへの理解を促進するには、どのような取組みが必要だと考えるか。	

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【7】文化・スポーツの振興と多様な県民活動の推進
政策	17 質の高い文化の創造と世界への発信

<現状>

① 「とやまの文化」には、祭りから獅子舞、舞台芸術まで日本文化の源といるべき文化資源が豊富に醸成されている。「とやまの文化」を将来的に地域の中で継承していくためには、グローバル化の進展の中で、世界における富山の存在感を文化的にも一層高め、国内外に積極的に発信し、観光客等を呼び込んで市場を拡大していくことが求められている。

② 富山県利賀芸術公園では、国内外の一流の舞台芸術家が集い世界的な舞台芸術の拠点づくりが進んでいる。また、世界ポスタートリエンナーレトヤマ、とやま世界こども舞台芸術祭の開催など、国際的にも評価されている質の高い芸術文化活動が展開されている。

区分	H26	H27	H28
利賀演劇人 コンクール	国内11団体 (173人)	国内8団体 (95人)	国内8団体 (93人)
アジア演出家 フェスティバル	4団体 (中、韓、台、日)	4団体 (中、韓、台、日)	5団体 (中、韓、台、尼、日)
利賀 インター・セミ 利賀演劇塾 (ススキ・メソッド)	国内大学生ら (演劇関係者55人) 若手演劇人28人 (17カ国・1地域)	国内大学生ら (演劇関係者72人) 若手演劇人28人 (15カ国)	国内大学生ら (演劇関係者30人) 若手演劇人34人 (14カ国・1地域)

開催名称	海外参加者	国内参加者
第1回とやま世界こども舞台芸術祭	15か国18団体 350人	(県内外)約2,000人
とやま世界こども舞台芸術祭2012	19か国18団体 270人	(県内外)約2,300人
とやま世界こども舞台芸術祭2016	23か国・地域25団体 410人	(県内外)約2,200人

③世界に誇れる質の高い文化の創造や世界各国からアーティスト等を招聘した国際的なイベントの開催等、世界各地とダイレクトに繋がる国際的な文化交流を推進し、世界中から芸術文化人が集う芸術文化の拠点を形成し、「とやまの文化 GDP」の拡大が求められている。



第11回世界ポスタートリエンナーレトヤマ 2015



ススキ・トレーニング・メソッド

<今後の課題>

- 富山県利賀芸術公園にあつては、
 - (1) アジア諸国の教育・文化機関や欧米の芸術家等と協力して、国際的に優れた舞台芸術作品の創造と発信
 - (2) 海外アーティストや演出家、観客をはじめとする国内外からの交流人口の拡大と観光振興や地域経済の活性化
 - (3) 国内外の演劇人や芸術文化を志す若者を指導するトレーニング・プログラムや座学を定期的に実施し、舞台芸術の指導を通じて、国際的な視野を持つ、本県にゆかりのある舞台芸術人の育成を推進

- また、「世界五大ポスター展の「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」や、世界三大アマチュア演劇祭の「とやま世界こども舞台芸術祭」など、県内の世界に誇る国際文化イベントを発展させるとともに、新たなイベントの形成・誘致
- 本県工芸について、産業と文化の両方の視点からの人材の育成を行うとともに、文化施設等を活用して本県の優れた(KEI)の魅力・発信

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

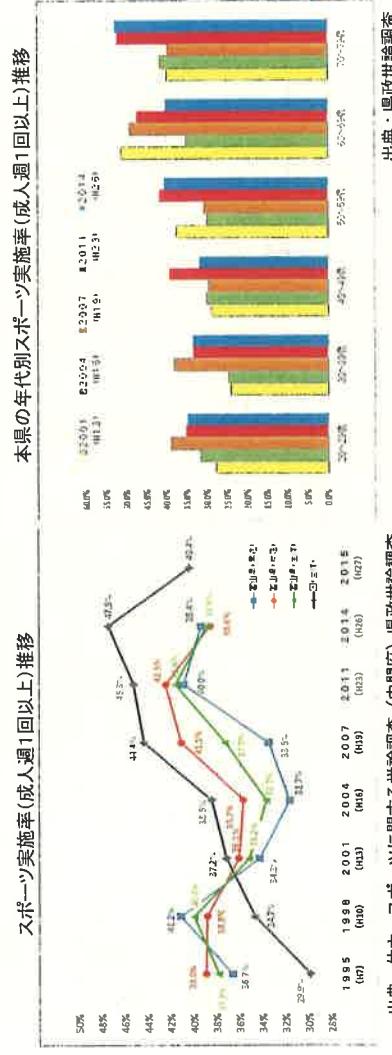
- 世界各地とダイレクトに繋がる国際的な文化交流を推進し、世界中から芸術文化人が集う芸術文化のプラットフォーム形成のために、どのように取り組むべきか。
- グローバル化の進展の中で、世界における富山の存在感を文化的にも一層高め、国内外に積極的に発信し、観光客等を呼び込んで市場を拡大していくために、どのように取り組むべきか。

現状、今後の課題、課題に応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【7】文化・スポーツの振興と多様な県民活動の推進
政策	18 スポーツに親しむ環境づくりの推進

<現状>

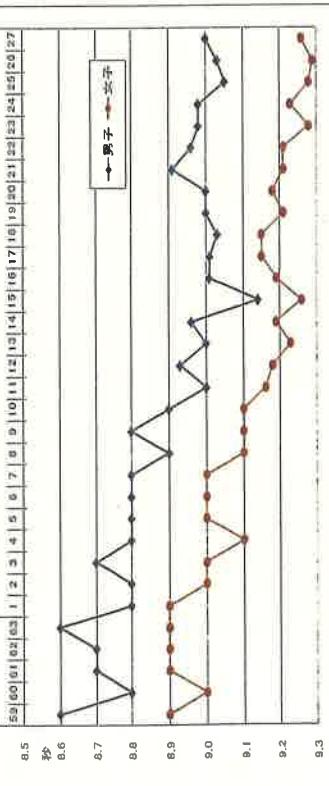
① 本県には、総合型地域スポーツクラブが全市町村に設置されているが、成人の週1回以上のスポーツ実施率が国の平均を下回っている。また、今後、高齢化が進展していくことから、生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが求められており、県でも元気とやまウォーカーラリーや富山マラソン、湾岸サイクリングなど県民参加型のイベントや競技大会の開催に取り組んでいる。



出典：県政世論調査

② 本県では、1984（昭和59）年から、全ての小学校で「みんなでチャレンジ3015」に取り組み、運動の習慣化や体力向上に努めているものの、児童生徒の体力・運動能力は、1985（昭和60）年頃をピークに低下傾向にある。また、中学生女子を中心として運動する者としない者の二極化の傾向が見られる。

本県児童（小学校6年）の50m走記録推移

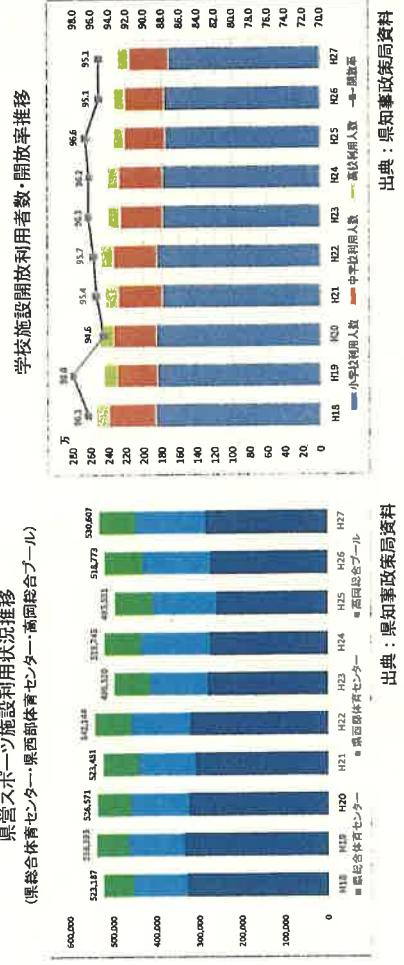


③ 県内のプロスポーツチームでは、子どもたちを対象としたスポーツ教室やイベントの開催などを通じてスポーツの振興や地域の活性化に取り組む動きが広がっている。



プロスポーツチームと県民の交流イベント

④ 県営スポーツ施設の機能の充実や、地域住民の身近なスポーツ活動の場となる学校体育施設の一層の有効活用が求められている。



○県民の運動・スポーツ習慣の定着に向け、生涯を通じて気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境づくりの推進

○学校や家庭、地域が一体となり、地域のスポーツ人材を活用した幼児期からの運動の習慣化と体力向上の推進

○子どもや若者をはじめ幅広い県民が文化・スポーツを楽しめる施設機能の充実

<今後の課題>

- 県民の運動・スポーツ習慣の定着に向け、生涯を通じて気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境づくりの推進
- 学校や家庭、地域が一体となり、地域のスポーツ人材を活用した幼児期からの運動の習慣化と体力向上の推進
- 子どもや若者をはじめ幅広い県民が文化・スポーツを楽しめる施設機能の充実

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>
- スポーツ実施率の低い働きざかりの世代（20～40歳代）に対して、どのような働きかけが必要と考えるか。
- 幼児期からの体力向上に取り組むためには、市町村及び幼稚園、保育所、こども園、学校に対して、どのような支援、働きかけが必要と考えるか。
- 県内のプロスポーツチームと連携したイベント等の開催など、スポーツを通じた地域の活性化にどのように取り組めばよいか。

現状、今後の課題、課題に応じた主要な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【7】文化・スポーツの振興と多様な県民活動の推進
政策	19 全国や世界の舞台で活躍する選手の育成

<現状>

- ① 2000年とやま国体以降、本県の国民体育大会の総合成績が次第に下降してきただめ、ジュニアからの一貫指導の推進やスポーツ医・科学的サポートの充実などに努めている。
- ② バンクーパーオリンピックでの銀メダリストや、リオデジャネイロオリンピックでの2人の金メダリストやパラリンピックでの銀メダリストの誕生により、トップアスリートの活躍を県民あげて応援する気運が高まっている。

- ③ 2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運が高まるなか、本県の充実したスポーツ施設や地理的環境及び交通ネットワークなどを活かした全国的・国際的スポーツ大会やオリエンピック事前宿などの誘致が求められている。

トッピングアスリートプロジェクト会議の提言を踏まえた競技力向上対策

Ⅱ 強化拠点の再整備

中核拠点(県総合体育センター)の確立

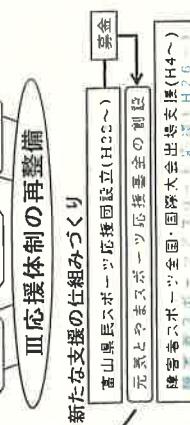


I 強化施策の再構築

一貫指導体制の推進・重点強化



III 応援体制の再整備



<今後の課題>

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに、より多くの本県の選手が出場するなど、全国や世界の舞台で活躍できる選手の育成
 ○トッピングアスリートの活躍を県民総ぐるみで応援する環境づくりの推進
 ○全国的・国際的なスポーツ大会や2020 東京オリンピック事前合宿などでの誘致の推進

<課題に応じた主要な取組みの方向【論点】>

- 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、どのような競技力向上を図る、的を絞った選択と集中) 施策について、どのように考えるか。
 ○スポーツ医・科学的サポートを一層充実させたためには、どのような支援が必要と考えるか。
 ○全国的・国際的なスポーツ大会やナショナルチームの合宿等を誘致するため、県の果たす役割をどのように考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

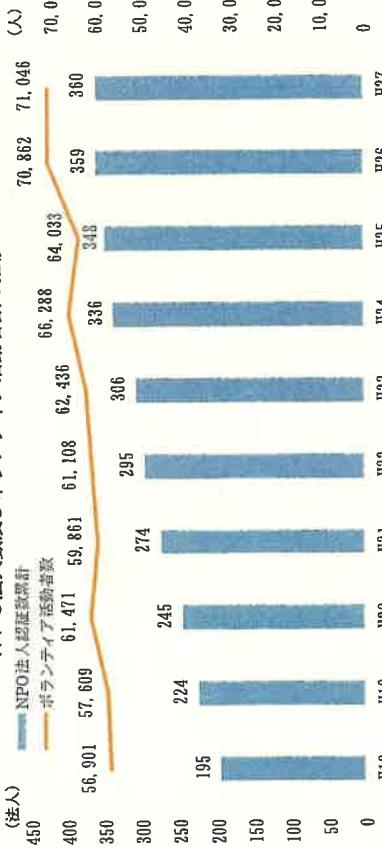
- ② 県内のNPO活動団体は、組織的、財政的に小規模なものが多く、組織運営、経営、資金調達、広報等のマネジメント力が十分とは言えず、活動スタッフも不足している。

基本政策の目標	【7】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進
政策	20 多様なボランティア・NPO活動の推進

<現状>

① 様々な分野でNPO法人やボランティア活動に参加する人の数は増加傾向にあり、地域づくりや公共サービスの新たな担い手としての期待が高まっている。

NPO法人活動者数の推移



NPO法人認証登録数
（注） 資料：県男女参画・県民協議会

（注）

- ④ 全ての中学校で実施している「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」、高校でのインターンシップや、ライフプラン教育、地域の職業人による進路講話などにより、職業観・勤労精神の醸成に努めている。引き続き、幼稚期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育・ライフプラン教育の充実が求められている。

また、高等教육機関においては、文部科学省の「地（知）」の拠点大学による地方創生推進事業(COC+I)に、富山大学など県内高等教育機関が連携して行うプログラムが採択(H27.9)されたことを受け、中・長期や課題解決型等の新たなインターンシップの開発などにより、就業意識向上に努めている。また、大学コンソーシアム富山においては、「合同企業訪問」を実施し、職業意識やキャリアデザインの早期形成、県内企業の魅力発見による県内企業への就職の機運を醸成している。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の 目標	【7】文化・スポーツの振興と多様な県民活動の推進
政策	21 若者の自立促進と活躍の場の拡大

現狀

- ① 新規学卒就職者の3年以内離職率は3割程度あり、全国平均よりも低い水準にあるものの、引き続き、インターンシップの実施等による職業意識の形成や雇用のミスマッチの解消等が求められている。

② 社会的、職業的に自立が遅れている若者が依然として多いことから、若者サポートステーションを中心としたネットワーク形成など、フリーター・や二世等の若者の自立に向けた総合的な支援が求められている。



高枝	西山	工四	高山	15	西山	大
高枝	西山	工四	高山	15	西山	大
高枝	西山	工四	高山	15	西山	大
高枝	西山	工四	高山	15	西山	大
高枝	西山	工四	高山	15	西山	大

- ③ ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上の困難を有する子供・若者に係る効果的かつ円滑な支援の実施を図るため、平成28年8月に、子ども・若者育成支援推進法に基づく「富山県子供・若者支援地域協議会」を設立し、様々な機関の相互連携による特色や専門性を活かした支援の促進を図っている。



地域における子ども・若者育成支援ネットワーク（イメージ）

今後の課題

- 若者サポートステーションを中心としたネットワーク形成など、フリーターやニート等の若者の自立を総合的に支援する取組み
 - 富山県子供・若者支援地域協議会による関係機関の更なる連携の強化及び県内市町村における協議会設置の促進
 - インターンシップの実施など望ましい職業観・勤労観の形成や雇用のミスマッチの解消対策の推進
 - インターンシップや合同企業訪問への学生の参加促進や奨学金返還助成制度の活用などによるリターン者の増加

＜課題に対応するための主な取組みの方向【論点】＞

- 二つ目、ひきこもり、不登校などの子供・若者に係る相談・支援機関を広く住民に知ってもらい、利用を図るために、どのような取組みが効果的か。
 - 高等学校における普通科も含めた企業体験・職業体験の一層の充実のためににはどのような取組みが効果的か。
 - 学生が是非参加したいと思うような魅力あるインターナンシップや合同企業訪問にするには、どのような取組みを盛り込めば効果的であるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

- ④ 固定的役割分担意識は改善傾向にあるが、家事・育児の約8割は依然として妻が主に担つており、
男性の育児休業取得率も3.8%と全国同様低い状況にある。

【7】文化・スポーツの振興と多様な市民活動)の推進

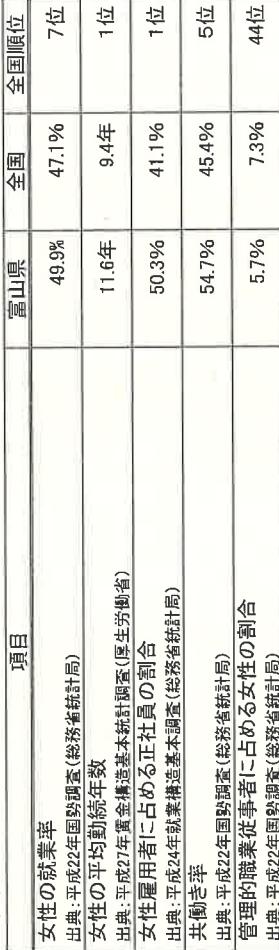
政策 22 男女共同参画社会づくり

<現状>

① 少子・高齢化の進行や労働人口の減少が懸念されるなか、経済・社会の活性化のうえでも、女性の活躍推進が求められている。

本県生産年齢人口(15歳～64歳):665千人(H22)→431千人(H72) 出典:富山県人口ビジョン

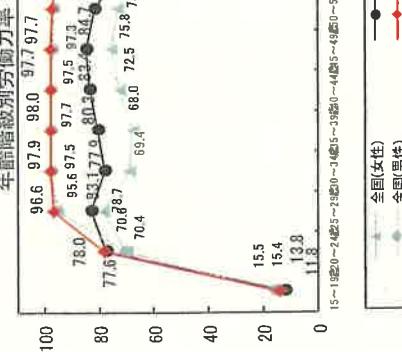
② 就業率や平均勤続年数など、本県の女性の就業をめぐる指標はいずれも全国トップクラスにあるものの、女性管理職比率は全国的にも低い状況となっている。



(参考)女性管理職合7.39%〔郵便3.2%、金融・保険3.9%、建設7.6%、サービス13.7%、医療・福祉67.3%〕

出典:平成25年度企業の女性職業別就業動向(富山県)
③ 女性の年齢階級別労働力率(※)は、結婚、出産、子育て期に一旦低下し、その後再就職により増加することから、30歳代を底としたいわゆるM字カーブを描いている。本県の女性の労働力率もM字カーブを描いているが、全国平均より浅くなっている。

※労働力率は、「労働力人口(就業者+完全失業者)」/「15歳以上人口」×100



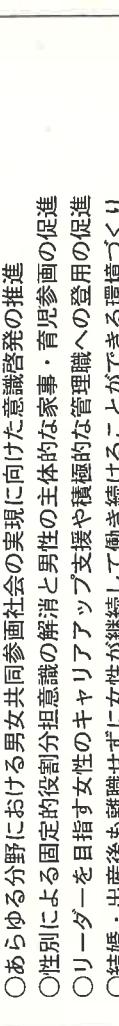
出典:平成28年版男女共同参画白書(内閣府)

(備考)・日本は総務省「労働力調査(基本統計)」(平成27年)より
・その他の国は「ILO「LOSTAT」」より
・日本、フランス及び米国は2015年値、その他の国は2014年値
・米国の15～19歳の値は、16～19歳の値

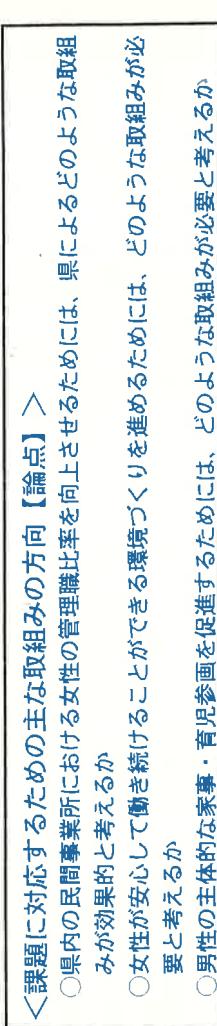
出典:平成22年国勢調査(総務省統計局)

出典:平成27年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査

()はH21調査



()はH21調査



現状、今後の課題、課題に応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

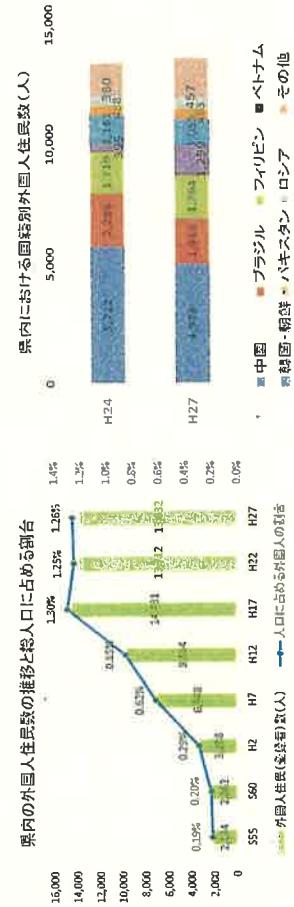
基本政策の目標	【7】文化・スポーツの振興と多彩な市民活動の推進
政策	23 グローバル社会における地域づくり・人づくり

現状

① 県内の外国人住民数は平成 20 年度をピークに減少していたが、近年は再び増加傾向にある。中国やブラジルが 5 割を占めるが、ベトナムやフィリピン国籍の住民などが増加。また、滞在の長期化・定住化が進んでいる。

【外国人住民数】：13,632人(平成28年1月1日現在)

【**ベトナム**】 H24:395 今⇒H27:1. 299人 フィリピン籍 H24:1. 719人⇒H27:1. 794人



② 県内企業の競争力を高めるため、成長著しいアセアン地域などからの優秀な留学生の受け入れを拡大し、地域を支える貴重な人材としての育成が求められている。

県内高等教育部機関等に在学する留学生数

【論点】<課題に対する主な取組みの走向>

- 外国人住民も含めたすべての県民が、互いの文化や価値観を尊重し、ともに安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、どのような取組みが必要か。
 - グローバル化が進行し、企業の海外展開も活発化する中、県内企業の競争力を高め、地域経済の活性化を図るために、ASEAN 地域等からの優秀な外国人留学生を呼び込み、県内定着につなげるための取組みをどのように進めるか。
 - 県民や民間団体が積極的に国際交流・協力活動に参加できるようにするため、県としてどのような支擧が考えられるか。

川島一雄立行政法 | 日本学生大懇懇博 (JASSO) | 留学生在籍調査

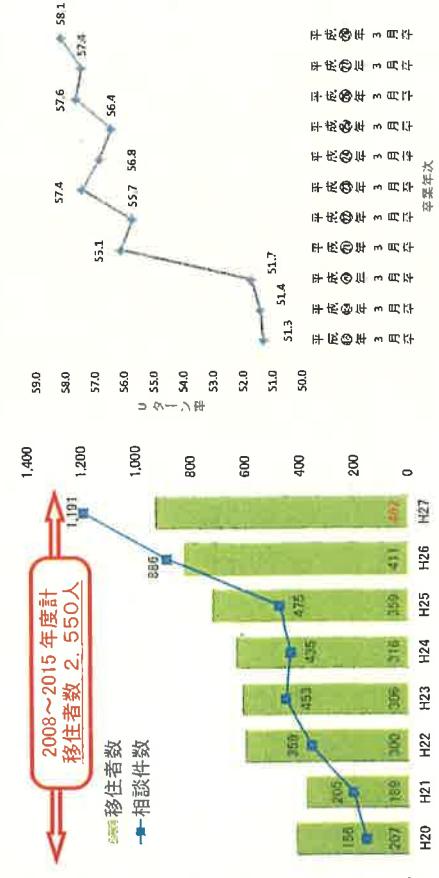
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【8】ふるさとの魅力を活かした地域づくり
政策	24 「くらしたい国、富山」の発信による移住の促進

<現状>

①「くらしたい国、富山」推進本部を中心的に、県外からの移住促進に積極的に取り組んできた結果、県・市町村の相談窓口を通して移住された方々は、平成27年度は現役世代を中心にして過去最高の462人となり、平成20年度からの8年間で2,500名を超えている。また、県外大学等進学者を対象にリターン促進に積極的に取り組んできた結果、リターン割合も高い水準で推移している。

【富山県への移住者数の推移】



【移住促進やリターン促進の取組み】

- ・「富山くらし・しごと支援センター」の設置による暮らしと仕事の情報発信・相談対応
- ・移住者受入れに意欲的な「移住者受入モデル地域」を市町村と連携して支援
- ・首都圏等で就職セミナーや「リターンフェアインとやま」の開催など

- ②こうしたリターンは、首都圏をはじめとする都市部からの移住者が年々高まっていることから、今後も引き続き都市部を中心に移住先としての富山県の魅力を発信することが求められる。

【都市住民の農山漁村地域への移住願望】

【本県への移住者の移住前居住地】
(相談窓口を通じたH27年度移住者269人の状況)

東京圏:4割強、関西圏:1割強、中京圏:1割弱
⇒ 3大都市圏で6割超

※全国はH27、富山はH28 上半期



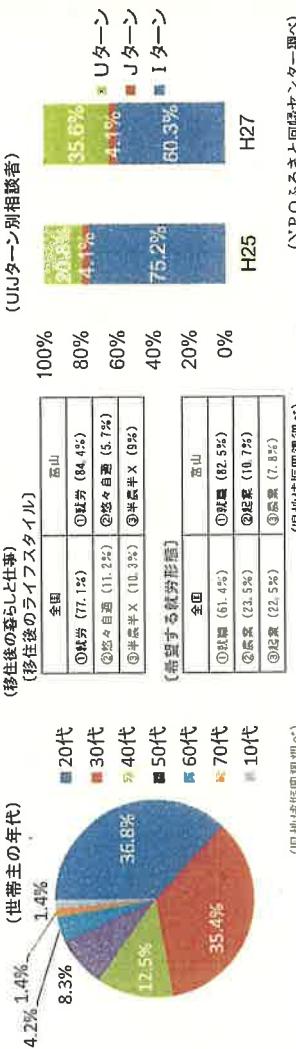
(県地政課調査調べ)



- ③本県への移住者を見ると、20代・30代の若者世代が7割を超えるなど現役世代が大半を占めており、これらの世代の移住希望者は「暮らし」に加えて「仕事」のニーズが高いため、U・I・Jターン別では、ふるさと回帰支援センターの相談者はH27年度のリターン希望者数も増加しており、本県へのリターン者数も増加傾向にある。こうした傾向を十分に踏まえつつ、更なる移住者増に向けた施策を開拓することが求められている。

【本県への移住者の傾向】

【ふるさと回帰センター来場者アンケート】



- ③ 高齢化や人口流出により、地域のコミュニケーション機能の維持が難しくなっている地域もあり、伝統文化・伝芸能や行事が次の世代へ継承されないことが懸念されている。

[H28. 11. 30 「山・鉢・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産登録]



〔城端神明宮祭の曳山行事〕



〔魚津のタテモソ行戻事〕



〔高岡御車山行戻事〕

- ① 本県には自然、歴史、伝統文化、食などの多様な地域の魅力があり、それらの地域資源を活かしたまちづくりが県内各地で進められ、県民の地域づくりへの意識が高まっている。
【歴史と文化が薫るまちづくり事業（H21～H28）】県内 14 市町 18 地域をモデル地域として指定し、モデル地域で実施する、歴史的・文化的な地域資源を活用した取組みを支援】



〔南砺市福光地域
棟方志功資料館の整備〕

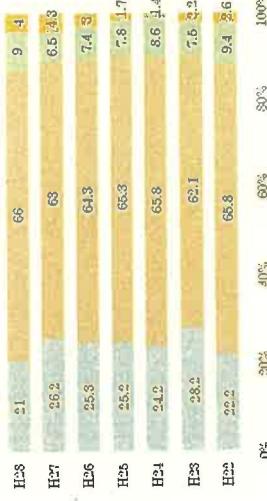


〔高岡市伏木地区
旧代木測候所の望楼復原
杉沢の沢スギ、高瀬渓水の庭など黒部川湧水群を周遊する水めぐりコースの整備〕

- ② 一方、県民がふるさとの魅力を十分認識しているとは言えない面があり、新幹線の開業効果を持続・発展させるためにも、県民が主体となって自分たちの地域の魅力を発掘・再発見することがますます重要となっている。
【まちの未来創造モデル事業（H27～）】県内 6 市町 6 地域をモデル地域として指定し、地域住民等が主導となりた地域の特色・強みを活かしたまちづくりを支援】

県政世論調査「自信をもって紹介できる地域資源があるか」への回答

た：さうある・少しはある・ない・控えめ



現状、今後の課題、課題に対応するための主要な取組みの方向【論点】（未来）

基本政策の目標	【8】ふるさとの魅力を活かした地域づくり
政策	25 自然や歴史・文化など地域の魅力のアラッシュアップと世界文化遺産登録の推進

〈現状〉

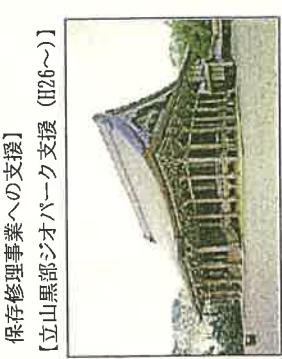
- ④ 「立山・黒部」や「近世高岡の文化遺産群」の世界遺産登録を目指すには、今後も構成資産の充実などに継続的に取り組むことが求められる。
【・立山砂防の世界への魅力発信シンポジウム事業（H28）：立山砂防の顕著な普遍的価値や、構成資産について、国内外の世界遺産専門家から提言を受けるとともに、今後の世界的な戦略を議論】
【・国指定重要文化財勝興寺保存修理事業（H17～）等：近世高岡の文化遺産群に含まれる国指定文化財等の保存修理事業への支援】



〔城端神明宮祭の曳山行事〕



〔魚津のタテモソ行戻事〕



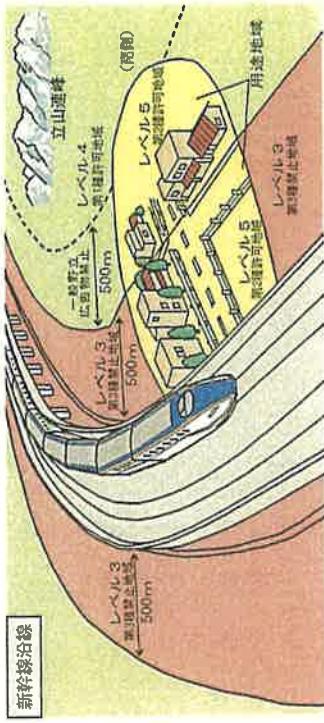
〔高岡御車山行戻事〕

〈今後の課題〉

- 行政・地域住民・関連団体など様々な主体が相互に連携・協力して行う魅力あるまちづくりの推進
 - 地域の伝統文化・伝統芸能や行事の保存・継承にむけた取組みの推進
 - 世界遺産登録にむけた世界史的・国際的観点からのUV（顕著な普遍的価値）の検証など
- 〈課題に応するための主な取組みの方向【論点】〉
- 地域住民自らが地域の魅力を発掘・再発見し、様々な主体と連携・協力しながらまちづくりを推進するためには、県によるどのような支援が必要と考えるか。
 - 県が地域の伝統文化や文化財のブラッシュアップへ支援を行っていく一方で、地域で活動し魅力発信していくボランティア団体に対しても、どのような県の支援が考えられるか。
 - 有識者からのアドバイス等を踏まえ、遺産登録推進を目指し、顕著な普遍的価値の証明や普及の検証など

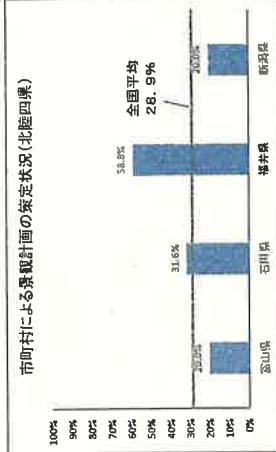


③ 平成 26 年 7 月より新幹線の車窓から眺望できる立山連峰等の景観を保全するため、新幹線沿線における屋外広告物の規制を強化。



④ 景観法に基づく景観計画を策定している市町村はまだ少なく、景観づくりに対する意識の高まりは必ずしも十分とはいえない。

[H27 年度現在・景観計画策定 3 市、景観計画策定予定 1 市]



出典：国土交通省調査
[H28. 3]

＜後の課題＞

- 景観づくり住民協定や、市町村の景観づくり事業への支援
- 沿道については、市街地や観光地における無電柱化の推進や、地域の景観に調和した屋外広告物の設置誘導に向けた取り組み
- 県民の景観づくりについての意識の高揚を図る取り組み

＜課題に対応するための主な取り組みの方向【論点】＞

- 地域の個性を活かした景観づくりを進めため、市町村が中心的な役割を担うことが望ましいと考えるが、市町村による景観計画の策定を推進するためには、県によるどのような支援が必要か。
- 屋外広告業者等の意識を高め、良質な屋外広告物の設置誘導を図るためにには、どのような取り組みが必要か。
- 県民の景観づくりに対する関心を高めるには、どのような取り組みが必要か。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

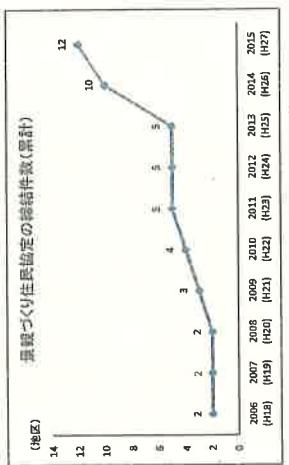
基本政策の目標	【8】ふるさとの魅力を活かした地域づくり
政策	26 地域の個性を活かした景観づくり

＜現状＞

① 景観条例に基づき、美しい自然景観や散居村などの田園景観の保全、歴史・文化を活かしたまち並みづくり、市街地における周辺環境と調和した景観づくり等が着実に行われている。



—南砺市八日町—



出典：県建設住宅課調査

② 沿道においては、いまだに景観を損なう屋外広告物が見られる状況であり、引き続き、地域の景観に調和しない物件の早期改善等を図り、美しく秩序ある景観形成を進めていくことが求められている。



—景観を損なう屋外広告物（水見市内）—



—景観を阻害する電柱（高岡市南町）—

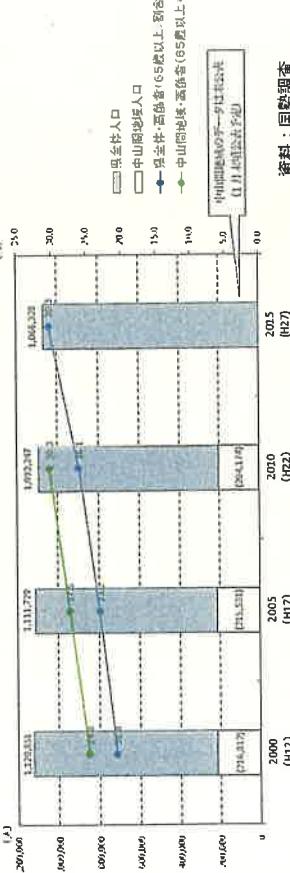
③ 価値観やライフスタイルの多様化、東日本大震災からの復興の取組みなどをきっかけとして、若年層を中心とした農山漁村への関心が高まっている。

基本政策の目標	【8】ふるさとの魅力を活かした地域づくり
政策	27 豊かで美しい農山漁村の持続的な発展と都市との交流

<現状>

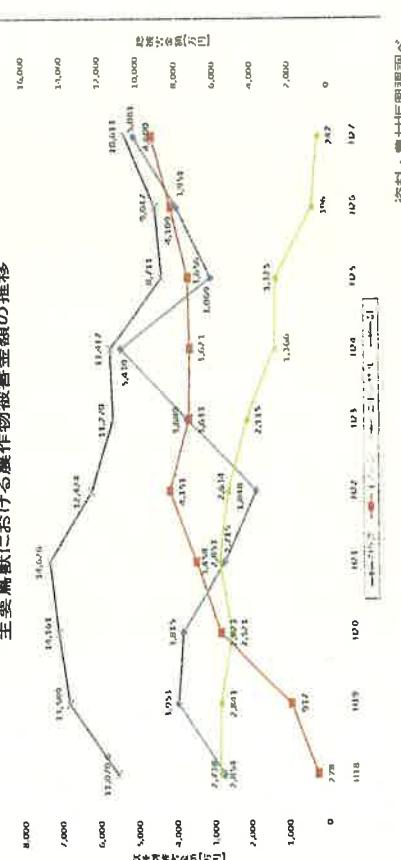
① 農山漁村においては、若者の流出に伴う人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティ機能の低下や荒廃農地の増大が懸念されている。特に農業生産条件の厳しい中山間地域では、集落の主体的な取組みに加え、近隣集落や多様な活動主体の支援・連携による取組みが求められている。

人口と高齢者割合の推移(県全体、中山間地域)

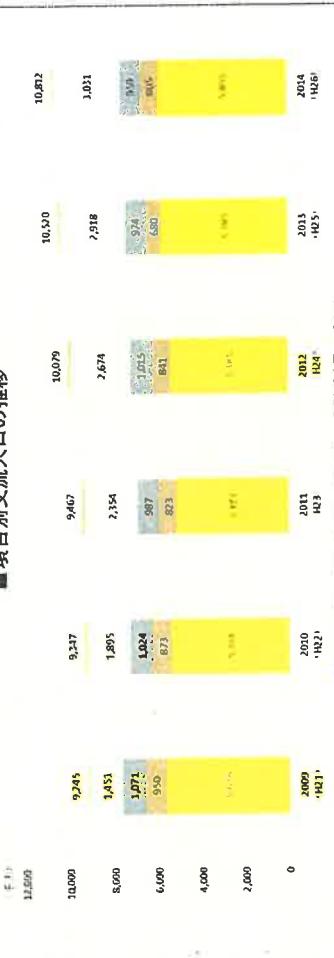


② 鳥獣被害対策実施隊や市町村協議会が行う電気柵設置や捕獲活動への支援等による鳥獣被害防止対策に取り組んでいるが、農作物被害は依然として深刻な状況にあり、関係者が連携した総合的な対策が求められている。

主要鳥獣における農作物被害金額の推移



■項目別交流人口の推移



首都圧大学生による地域資源調査（とやま農山漁村インターナンシップ）

<今後の課題>

- 集落機能の維持・強化や農地の荒廃防止等を図るために担い手の確保及び地域連携の推進
- 市町村と連携した、鳥獣被害防止の総合的な対策の推進
- 魅力あふれる自然や食、豊富な水など地域資源の活用による地域の「稼ぐ力」の向上
- 都市との交流拡大や移住の推進による中山間地域の活性化

<課題に対するための主な取組みの方向【論点】>

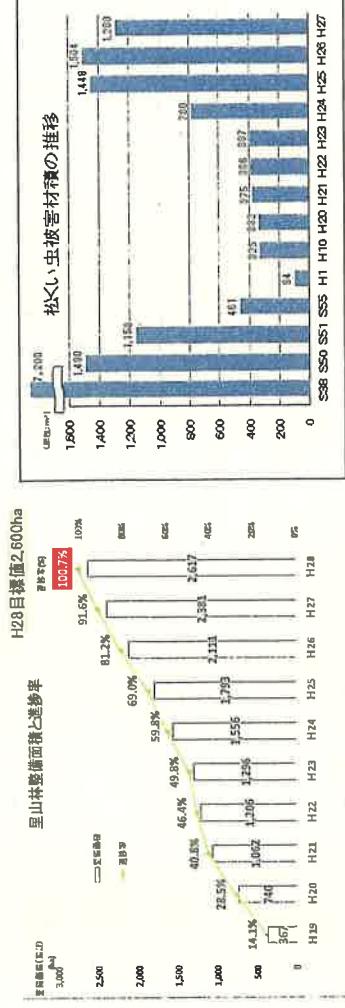
- 中山間地域では集落間の連携推進や多様な人材の活用等により、集落機能の維持・強化が急務となっているが、県として今後どのように取組みを進めていくべきか。
- 6次产业化、農村女性起業、地場資源の活用による地域資源の活用による中山間地域の活性化を中山間地域の活性化にどのように繋げていくべきか。
- 都市住民の田舎暮らしへのニーズや北陸新幹線開業を踏まえ、都市との交流拡大や移住促進、インバウンドマーケティングの導入を今後さらに進めしていくために、県としてどのような視点で取り組むべきか。

現状、今後の課題、課題に応じたための主な取組みの方向【論点】(未来)

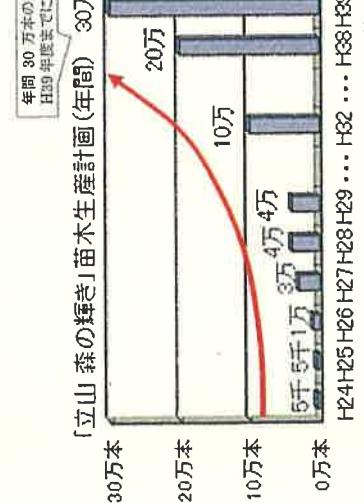
基本政策の目標	【8】ふるさとの魅力を活かした地域づくり
政策	28 水と緑の森づくり・花と緑の地域づくり

<現状>

① 利用されなくなつて荒廃した里山林や手入れの不十分な人工林は、平成19年度から「水と緑の森づくり税」を活用して整備を進めているが、近年の局所的な集中豪雨により、流木災害の恐れが増している。また、海岸林を中心には松くい虫被害が増加している。



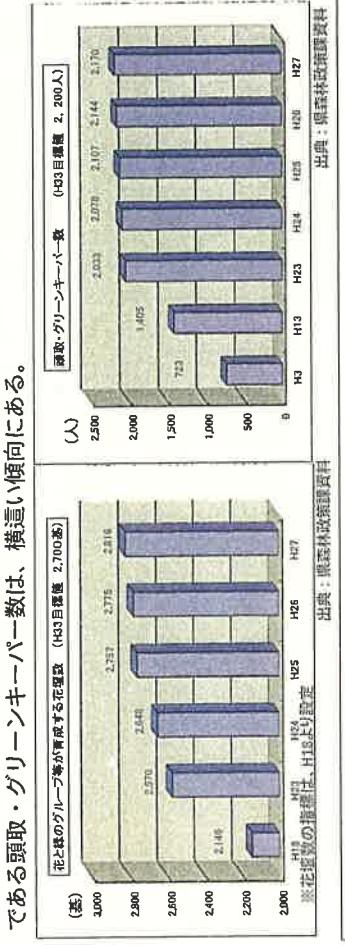
② 森林資源の循環利用と花粉症対策の両立に寄する優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の増産に向け、苗木生産体制の整備を進めている。
【無花粉スギ植栽面積 [累計] (H24:2.3ha→H27:22.2ha→H33 (見込) : 200ha)]



③ ヒやまの森づくりサポートセンターによる活動支援により、近年、森林ボランティア団体等による森づくり活動への取組みが着実に増加している。



④ 花と緑の地域づくりについては、花と緑の銀行組織を活かし、県・市町村・県民が協働した取組みが進んでおり、地域活動による花壇数も着実に増加しているが、地域緑化の推進である頭取・グリーンキー一帯数は、横這い傾向にある。

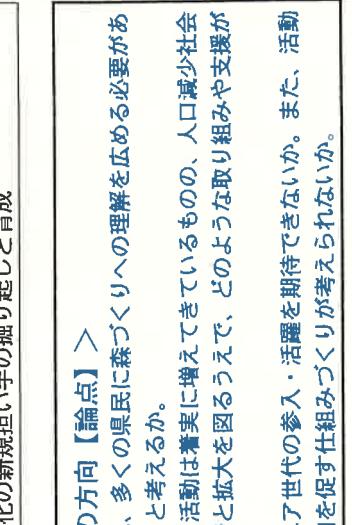


<今後の課題>

- 水と緑の森づくり税を活用した、県民参加の森づくりの一層の推進
- 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を再造林の切り札とした森林資源の循環利用の推進
- 森林ボランティアなどによる森づくり活動は着実に定着と拡大（全国植樹祭とやま2017の開催）
- 花と緑の銀行組織を活かした、地域緑化の新規担い手の掘り起しと育成



無花粉スギ「立山 森の輝き」の苗床



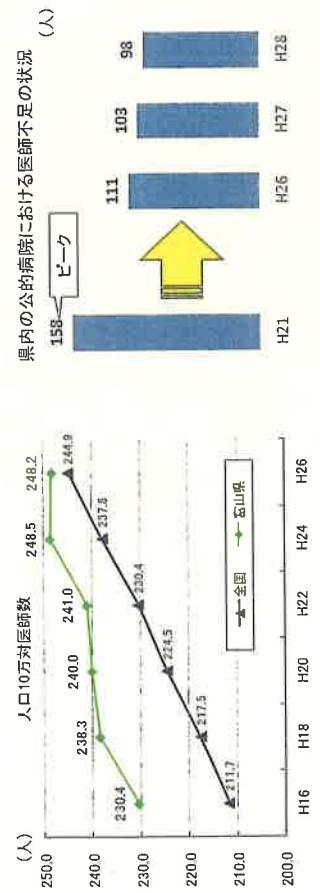
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【9】いのちを守る医療の充実と健東寿命日本一
政策	1 医師の養成・確保

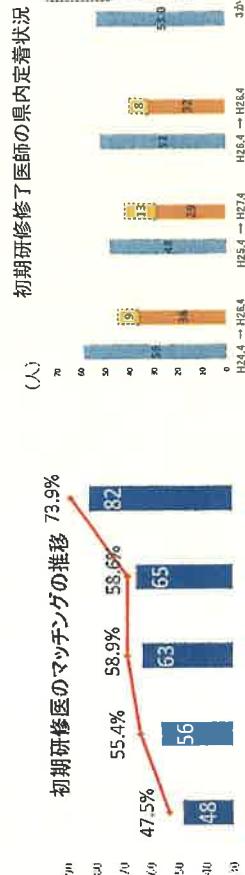
<現状>

① 県内の医師数は増加傾向にあり、平成26年12月末現在の人口10万人あたり医師数は248.2人と、全国平均の244.9人を上回っている。急性期病床の8割を占める公的病院での医師不足感も改善されているものの、いまだ解消されていない状況にある。

初期臨床研修医については、県が関係機関と協力して積極的に確保に取り組んできただこともあり、4年連続で増加しているが、初期臨床研修後の県内定着は8割程度となっている。

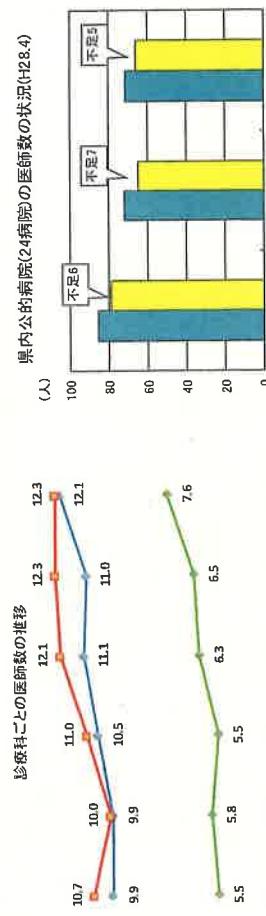


出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）



出典：初期研修了医師のマッチング調査（県医務課）

- ② 全国的に不足が問題となっている産科や小児科等の診療科の医師について、県内では概ね順調に増加しているものの、いまだ医師の不足が生じている。



出典：県内公的病院の医師数の状況（県医務課）

③ 医療圏ごとの医師数は、圏域によって差が生じているが、今後、地域医療構想の実現に向けて、2次医療圏毎に構築する医療提供体制を充足させるため、その医療需要に応じた医師を確保する必要がある。

各医療圏別の医師数(平成26年12月末)

医療圏	うち医療施設設立事務医師数		
	総数	医師数	人口 10万人均 10万人均
全国	311,205	244,9	296,845
富山県	2,656	248.2	234,9
新潟医療圏	254	206.5	240
福井医療圏	1,487	295.7	1,405
高岡医療圏	635	203.1	602
砺波医療圏	280	212.7	202,0

出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

<今後の課題>

- 医師不足診療科の医師の確保・定着
- 地域の医療需要を踏まえた医師の把握、産科や救急における重点化・集約化

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 公的病院等において、小児科、産婦人科、救急科、麻酔科などの医師の確保・定着を進めるには、県によるどのような支援が必要と考えるか。
- 地域の医療需要を踏まえた医師の需要数を把握し、必要な医師の配置調整や、産科、救急における重点化・集約化を進めるためにには、県や医療機関（大学等を含む）はどのように役割を果たすべきか。

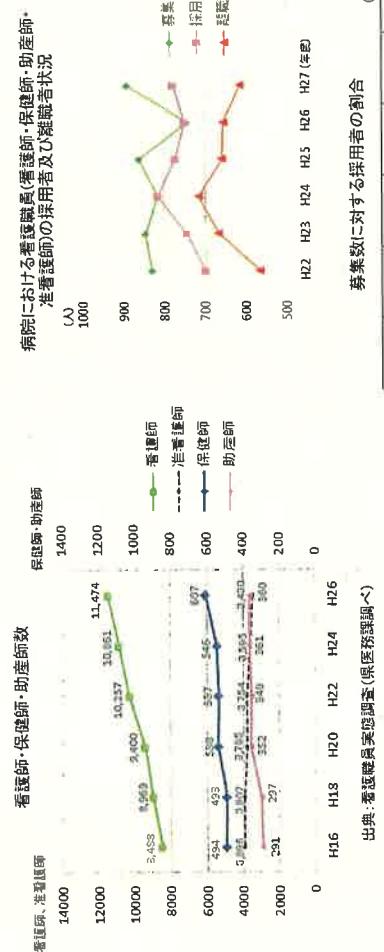
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

- ③ さらに、医療の高度化、専門化などに対応し、これまで以上に質の高い看護の提供により、県民の健康をライフステージに応じて支える看護師・保健師・助産師を確保する必要がある。

基本政策の目標	【9】いのちを守る医療の充実と健健康寿命日本一
政策	2 看護師・保健師・助産師の養成・確保

◇現状◇

- ① 看護師・保健師・助産師については、病院等における看護体制の充実により、その数は増加しているものの、平成27年度の病院の採用数は予定の9割程度にどまっている。

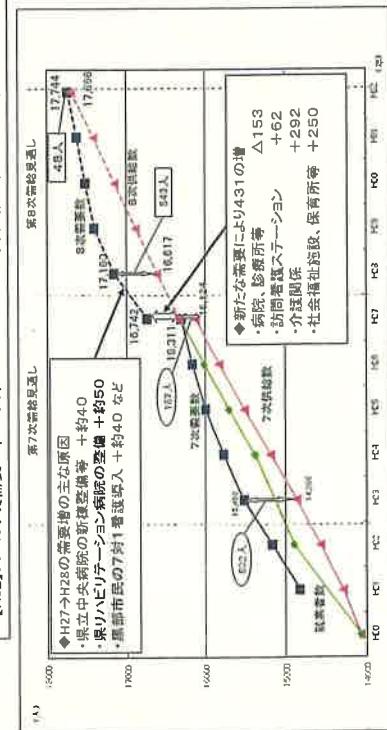


出典:看護職員実態調査(県医務課調べ)

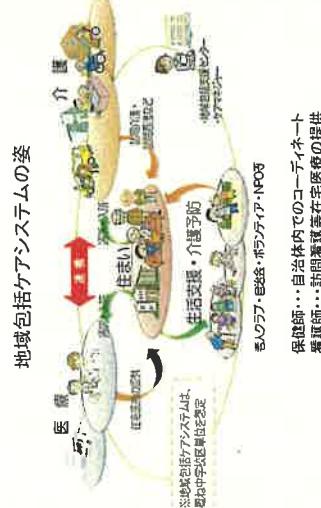


出典:看護職員実態調査(県医務課調べ)

- ② また、在宅医療の推進等により、訪問看護や介護施設などでの看護師や保健師の需要が見込まれる。
- 看護師の需給見込み
[H27]▲ 431人(需要16,742人) [訪問看護・介護施設等で当初見込みより+431人増)、供給16,311人)
[H28]▲ 543人(需要17,160人)(東リ・ハピテーション病院の整備等により+418人増)、供給16,617人(+306人)]
[H32]▲ 48人(需要17,744人(+584人/H29~32)、供給17,696人(+1,079人/H29~32))



出典:日本看護会員登録



出典:県医務課調べ

<今後の課題>

- 質の高い看護師・保健師・助産師の育成・確保
- 妊娠期から子育て期において、切れ目ない支援を行う助産師の確保
- 県民の健康の保持増進、健康寿命の延伸を担う保健師の確保
- 地域包括ケアを円滑に進めための保健師・看護師の充実
- 看護師・保健師・助産師の職場定着・再就業支援

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 高度医療、在宅医療、災害時医療等に対応できる看護師・保健師・助産師を育成するため、県としてどのような取り組みが必要か。
- 県民の健康をライフステージに応じて支える看護師・保健師・助産師を確保するために、病院、訪問看護ステーション、介護施設など、それぞれの機関で必要とする看護師・保健師・助産師を確保するため、どのような支援が必要か。

出典:第8次富山県看護職員需給見通し
(中間取りまとめ)

③ 県全体のがん医療の均てん化のため、10のがん診療連携拠点病院（国指定7病院+県指定3病院）が連携協力し、二次医療圏毎に患者のニーズに沿った医療を提供できる体制を構築している。また、県立中央病院では、「先端医療棟」を整備し、国内最高水準、最先端のがん医療を提供している。

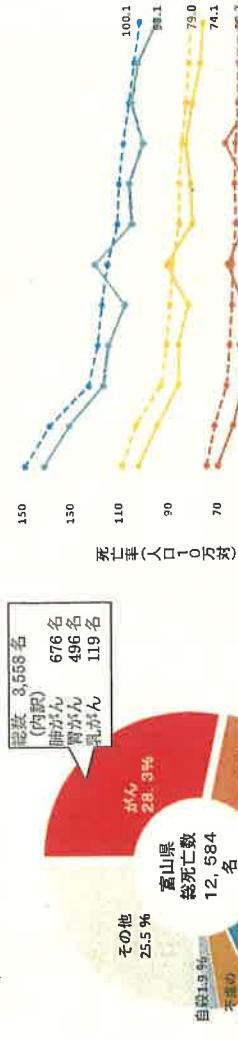
基本政策の目標	【9】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一																																																																																															
政策	3 最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進																																																																																															
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)	<p>① がん年の年齢調整死亡率は年々減少しているものの、県内で年間3千人以上が、がんで亡くなつており死因の第1位である。</p> <p>【富山県の死因割合（H26）】</p> <table border="1"> <caption>富山県の死因割合 (H26)</caption> <thead> <tr> <th>死因</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>がん</td><td>28.3%</td></tr> <tr><td>心疾患</td><td>13.3%</td></tr> <tr><td>脳卒中</td><td>9.5%</td></tr> <tr><td>呼吸器</td><td>9.3%</td></tr> <tr><td>出血</td><td>6.5%</td></tr> <tr><td>自殺・不意死</td><td>4.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>25.5%</td></tr> <tr><td>乳がん</td><td>1.9%</td></tr> </tbody> </table> <p>② 本県の乳がん検診受診率は全国平均よりも高いものの、働く世代の女性の乳がん罹患率は多く、また、乳がん年齢調整死亡率(11.8)も41位(H26)と全国を上回っている。</p> <p>【女性のがんの75歳未満の年齢調整死亡率推移】</p> <table border="1"> <caption>女性のがんの75歳未満の年齢調整死亡率推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>死亡率 (人口10万対)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1995 (H97)</td><td>150</td></tr> <tr><td>2000 (H12)</td><td>145</td></tr> <tr><td>2005 (H17)</td><td>135</td></tr> <tr><td>2006 (H18)</td><td>130</td></tr> <tr><td>2007 (H19)</td><td>125</td></tr> <tr><td>2008 (H20)</td><td>120</td></tr> <tr><td>2009 (H21)</td><td>115</td></tr> <tr><td>2010 (H22)</td><td>110</td></tr> <tr><td>2011 (H23)</td><td>105</td></tr> <tr><td>2012 (H24)</td><td>100</td></tr> <tr><td>2013 (H25)</td><td>95</td></tr> <tr><td>2014 (H26)</td><td>90</td></tr> </tbody> </table> <p>【乳がん検診受診率】</p> <table border="1"> <caption>乳がん検診受診率</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1995 (H97)</td><td>10</td></tr> <tr><td>2000 (H12)</td><td>15</td></tr> <tr><td>2005 (H17)</td><td>20</td></tr> <tr><td>2006 (H18)</td><td>25</td></tr> <tr><td>2007 (H19)</td><td>30</td></tr> <tr><td>2008 (H20)</td><td>35</td></tr> <tr><td>2009 (H21)</td><td>40</td></tr> <tr><td>2010 (H22)</td><td>45</td></tr> <tr><td>2011 (H23)</td><td>48</td></tr> <tr><td>2012 (H24)</td><td>49</td></tr> <tr><td>2013 (H25)</td><td>48</td></tr> <tr><td>2014 (H26)</td><td>49</td></tr> </tbody> </table> <p>【富山県の乳がん年齢別罹患率数(H23)】 (単位:人數、%)</p> <table border="1"> <caption>富山県の乳がん年齢別罹患率数(H23)</caption> <thead> <tr> <th>年齢群</th> <th>罹患総数</th> <th>うち乳がん</th> <th>割合 (%)</th> <th>参考割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>15～39</td><td>a</td><td>b</td><td>16.9</td><td>16.9</td></tr> <tr><td>40～64</td><td>1,137</td><td>381</td><td>33.5</td><td>28.1</td></tr> <tr><td>65～74</td><td>794</td><td>153</td><td>19.3</td><td>17.6</td></tr> <tr><td>75以上</td><td>1,664</td><td>108</td><td>6.5</td><td>8.7</td></tr> </tbody> </table>	死因	割合	がん	28.3%	心疾患	13.3%	脳卒中	9.5%	呼吸器	9.3%	出血	6.5%	自殺・不意死	4.4%	その他	25.5%	乳がん	1.9%	年	死亡率 (人口10万対)	1995 (H97)	150	2000 (H12)	145	2005 (H17)	135	2006 (H18)	130	2007 (H19)	125	2008 (H20)	120	2009 (H21)	115	2010 (H22)	110	2011 (H23)	105	2012 (H24)	100	2013 (H25)	95	2014 (H26)	90	年	率 (%)	1995 (H97)	10	2000 (H12)	15	2005 (H17)	20	2006 (H18)	25	2007 (H19)	30	2008 (H20)	35	2009 (H21)	40	2010 (H22)	45	2011 (H23)	48	2012 (H24)	49	2013 (H25)	48	2014 (H26)	49	年齢群	罹患総数	うち乳がん	割合 (%)	参考割合 (%)	15～39	a	b	16.9	16.9	40～64	1,137	381	33.5	28.1	65～74	794	153	19.3	17.6	75以上	1,664	108	6.5	8.7
死因	割合																																																																																															
がん	28.3%																																																																																															
心疾患	13.3%																																																																																															
脳卒中	9.5%																																																																																															
呼吸器	9.3%																																																																																															
出血	6.5%																																																																																															
自殺・不意死	4.4%																																																																																															
その他	25.5%																																																																																															
乳がん	1.9%																																																																																															
年	死亡率 (人口10万対)																																																																																															
1995 (H97)	150																																																																																															
2000 (H12)	145																																																																																															
2005 (H17)	135																																																																																															
2006 (H18)	130																																																																																															
2007 (H19)	125																																																																																															
2008 (H20)	120																																																																																															
2009 (H21)	115																																																																																															
2010 (H22)	110																																																																																															
2011 (H23)	105																																																																																															
2012 (H24)	100																																																																																															
2013 (H25)	95																																																																																															
2014 (H26)	90																																																																																															
年	率 (%)																																																																																															
1995 (H97)	10																																																																																															
2000 (H12)	15																																																																																															
2005 (H17)	20																																																																																															
2006 (H18)	25																																																																																															
2007 (H19)	30																																																																																															
2008 (H20)	35																																																																																															
2009 (H21)	40																																																																																															
2010 (H22)	45																																																																																															
2011 (H23)	48																																																																																															
2012 (H24)	49																																																																																															
2013 (H25)	48																																																																																															
2014 (H26)	49																																																																																															
年齢群	罹患総数	うち乳がん	割合 (%)	参考割合 (%)																																																																																												
15～39	a	b	16.9	16.9																																																																																												
40～64	1,137	381	33.5	28.1																																																																																												
65～74	794	153	19.3	17.6																																																																																												
75以上	1,664	108	6.5	8.7																																																																																												



<現状>

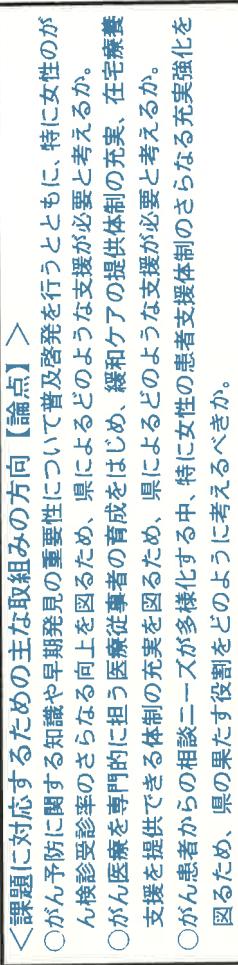
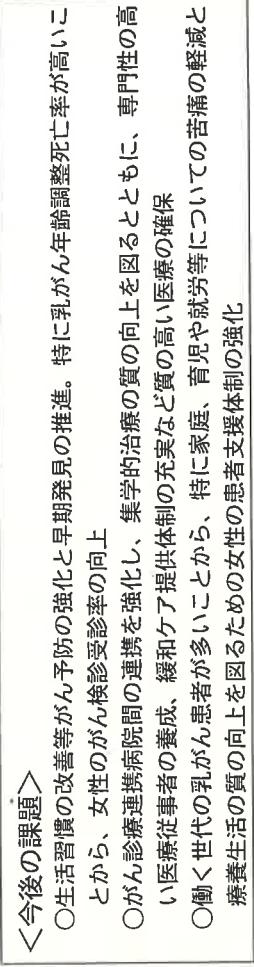
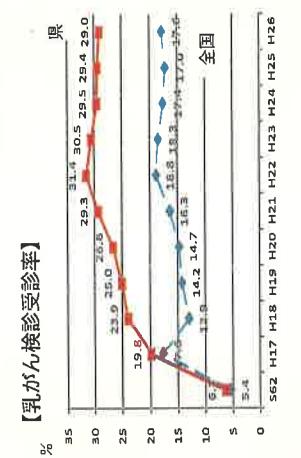
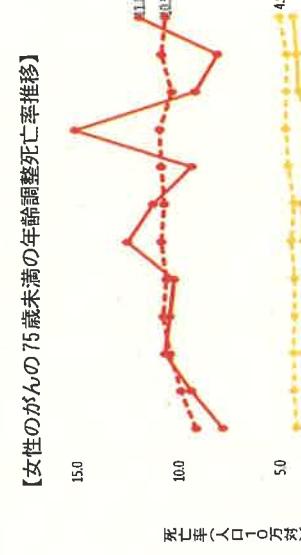
① がん年の年齢調整死亡率は年々減少しているものの、県内で年間3千人以上が、がんで亡くなつており死因の第1位である。

【富山県の死因割合（H26）】



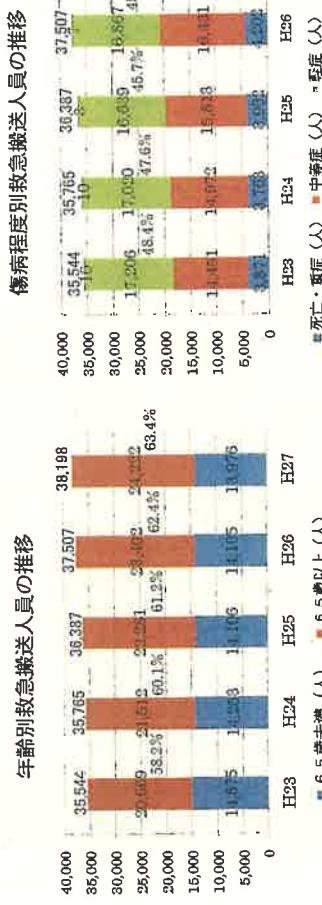
② 本県の乳がん検診受診率は全国平均よりも高いものの、働く世代の女性の乳がん罹患率は多く、また、乳がん年齢調整死亡率(11.8)も41位(H26)と全国を上回っている。

【女性のがんの75歳未満の年齢調整死亡率推移】

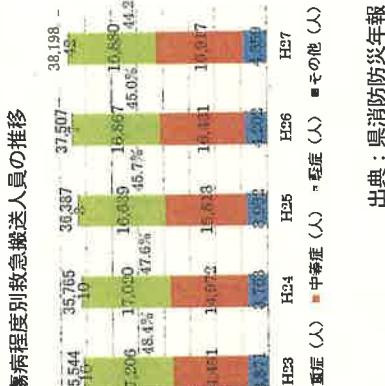


現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

【9】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一	
政策目標	4 質の高い救急医療・リハビリ医療・在宅医療等の提供体制の充実
<現状>	<p>① 高齢化の進展に伴い救急患者は増加傾向にある。一方で、一部には安易に救急病院を受診する傾向が見られる。また、ドクターへの導入や、県立中央病院へ特定集中治療室（スーパーICU）が整備されるなど、高度救急医療体制が充実強化されてきている。</p>



出典：県消防防災年報



出典：県消防防災年報

- ② 県リハビリテーション病院・こども支援センターにおいて、高度で専門的なリハビリ医療を提供している。また、高齢化の進展により、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを必要とする入院患者のための回復期機能を有する病床が不足している。

回復期機能を有する病床の状況

回復期機能を有する病床の状況		
医療圏	平成25年(人/日)	平成37年(人/日)
新川	277	311
富山	1,063	1,224
高岡	611	675
砺波	223	242
合計	2,174	2,452

<急性期からの受け入れ、在宅復帰支援を行なう(H26創設) 出典：県医務課調べ>

- ③ 在宅医療に携わる医師や訪問看護ステーションは増えているが、今後も、在宅医療等を受けける者が大きく増加することが見込まれている。

在宅医療の実施状況

区分	2009(H21)	2012(H24)	2015(H27)
患者数(人)	746	501	777
診療所	3,070	3,224	4,033
従事医師数(人)	95	62	110
訪問診療実施(か所)	207	226	346
診療所	36	28	34

出典：県高齢福祉課調べ

<今後の課題>

- 救命率の更なる向上のため、高度救急医療体制の充実、救急医療の適正受診についての普及啓発の推進

- 高度で専門的なリハビリ医療の提供体制の充実、回復期機能を有する病床の整備

- 24時間365日対応可能な在宅医療や看護師等の確保

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 高度救急医療体制を更に充実させていくためには、今後どのような取組みを行うべきと考えるか。また、救急医療の適正受診について、県民に理解を深めていただくには、どのような取組みを行なうべきと考えるか。

- 不足する回復期機能の病床を充足させるためには、どのような取組みを行うべきと考えるか。

- 県内のどの地域においても24時間365日対応可能な在宅医療提供体制を整備するために、今後どのような取組みを行なうべきと考えるか。

- ② 県リハビリテーション病院・こども支援センターにおいて、高度で専門的なリハビリ医療を提供している。また、高齢化の進展により、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを必要とする入院患者のための回復期機能を有する病床が不足している。

回復期機能を有する病床の状況

区分	年度	病院数	病床数	回復期リハビリテーション病床	地域包括ケア病棟(※)	緩和ケア病棟
H28.4.1～H28.12.31(A)	2016年	561件	3,971件	74件	90件	2,0回
221日間	2,883件	1,884件	511件	49件	1,3回	

※急性期からの受け入れ、在宅復帰支援を行なう(H26創設) 出典：県医務課調べ

ドクターへリ連航実績

重症109例の予後を評価 (H27.8.24～H28.3.31)			
ドクターへリ搬送した実績	死亡	重症(△)	軽症(○)
着券率であった場合の解説	15人	15人	15人

出典：県医務課調べ

ドクターへリ連航実績

【平成27年度】			
H27.8.24～H28.3.31(A)	出動件数(B)	内訳	一日平均出動件数(B/人)
275日間	561件	3,971件	2.0回

出典：県医務課調べ

【平成28年度】			
H28.4.1～H28.12.31(A)	出動件数(B)	内訳	一日平均出動件数(B/人)
221日間	561件	3,971件	2.0回
	現場出動	搬送	1.3回

教急現場で治療に当たった県立中央病院の救急科専門医が、搬送先病院からの予後状況の報告により評価したもの。

現状、今後の課題、課題に応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

- ② 特に、本県の糖尿病による通院患者数は推計で5.2万人とされ、10年間で1.4万人増加している。糖尿病は、人工透析が必要な状態まで重症化すると、生活の質(QOL)が著しく低下するだけでなく、医療費の増大を招き、働く世代の負担増にもつながることが懸念されている。

[県内における糖尿病起因の人工透析患者の年間医療費(推計)50億円(=2,453人×4割×@500万円)]

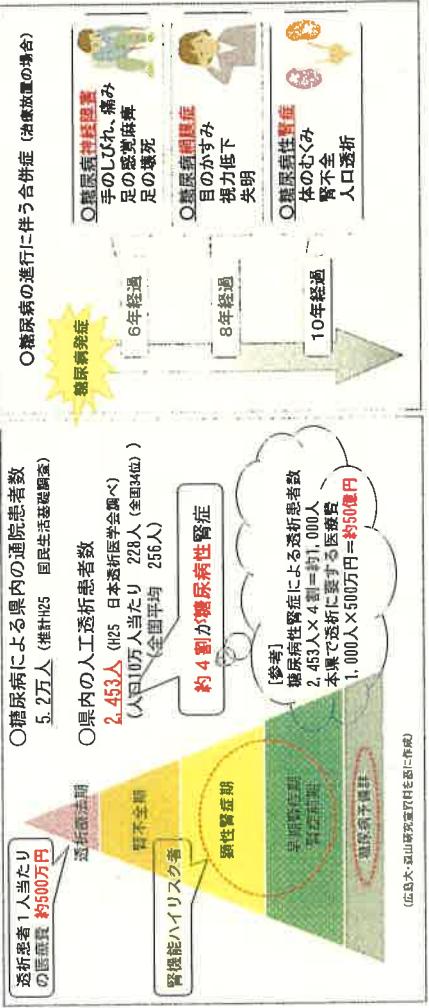
基本政策の目標	【9】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一
政策	5 健康寿命日本一を目指す総合対策の推進

<現状>

- ① 本県の健康寿命は男性70.63歳、女性74.36歳で全国中位となっており、平均寿命との間に男性で9年、女性で12年ほど差がある。また、近年、がんや脳卒中、心疾患など生活習慣病の増大が大きな問題となつており、本県においても、生活習慣病で亡くなられる方が過半数となつている。【健康寿命 (H25) の全国順位：男性31位 女性14位 (1位は男女ともに山梨県)】



生活習慣病の予防要因とされる塩分摂取量と身体活動量(歩数)については、全国平均を下回っており、目標値と比べてもそれぞれ塩分3gの過剰摂取、歩数1,500歩が不足している状況である。また、野菜摂取量は、おおむね全国平均であるものの、目標値と比べ50g程度不足している状況である。



- ③ また、生活習慣病の予防については、地域や職域における早期の取り組みが重要である。このうち、職域においては、従業員の健康管理を経営的な視点で捉える「健康企業宣言」をすでに県内中小企業80社が行っている(H28年末現在、H28.4から全国健康保険協会富山支部が認定)
④ 生活を通じた歯科疾患予防、感染症の予防やまん延防止、難病に関する相談支援など、様々な疾患対策に取り組んでいる。

<今後の課題>

- 糖尿病有病者をめざし、塩分摂取や野菜摂取(1日350g)の推進など食生活の改善やウォーキング等の運動習慣の定着など、社会全体で望ましい生活習慣・健康づくり(一次予防)の推進
○健康寿命日本一をめざし、塩分摂取の抑制や野菜摂取に対する早期発見・早期治療(二次予防)の推進
○健康づくりを県民一人ひとりの個人の問題だけでなく、職場や地域、家庭、学校など社会全体で健康づくりを推進する機運の醸成、環境づくりの推進

- 減塩や野菜摂取の足淮など食生活の改善やウォーキング等の運動習慣の定着など、望ましい生活習慣・健康づくり(一次予防)を推進するため、県によるどのような支援が必要と考えるか。
○糖尿病有病者に対する重症化予防に加えて、糖尿病予備群に対する早期発見・早期治療(二次予防)を推進するため、県によるどのような支援が必要と考えるか。
○糖尿病有病者に対する重症化予防に加えて、糖尿病予備群に対する早期発見・早期治療(二次予防)を推進するため、各団体における主的な取り組みを促進する必要があるが、県の果たす役割をどのように考えるべきか。

富山県の食塩摂取量、野菜摂取量、身体活動量(歩数)の状況(1日あたり)			
性別	食塩摂取量	野菜摂取量	身体活動量(歩数)
全国平均	11.0g	9.2g	男性 7,970歩 女性 6,991歩
富山県	12.2g	10.5g	男性 7,692歩 女性 6,549歩
目標値	9.0g	7.5g	9,000歩 8,500歩

塩分を3g以下へ
あと+1,500歩

野菜を食べよう
あと+1,500歩

現状、今後の課題、課題に応するための取組みの方向（安心）

- ② 近年、配偶者（※）からの暴力（DV）の相談件数は増加傾向にあり、被害が顕在化してきている。
※「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」では、「配偶者」には事実上婚姻関係と同様の事情のある者を含む。

【9】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一

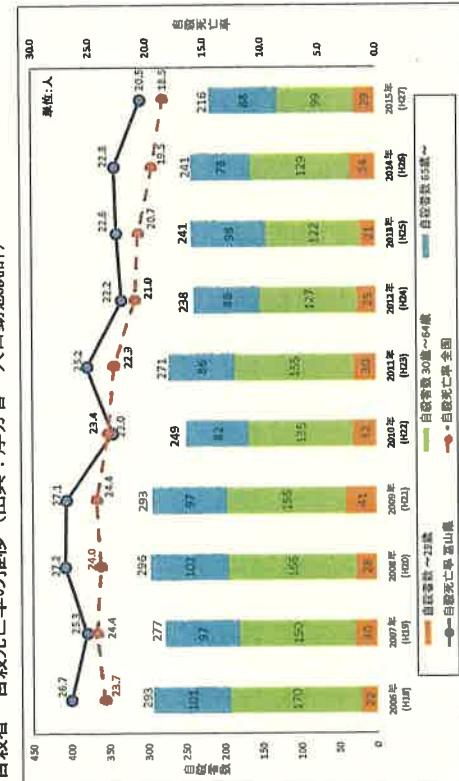
政策 6人の痛みに寄り添い、支える場づくり

<現状>

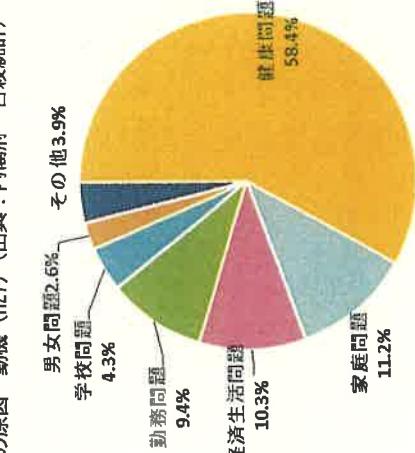
① 社会経済環境の複雑化に伴い、多くの人が、ストレスや心の悩みなどこころの健康の問題を抱えている。また、本県の自殺者数は減少傾向にあるが毎年 200 名を超えており、自殺死亡率は全国水準より高い状態が続いている。

【富山県の自殺者数】平成 27 年：216 人（自殺死亡率 20.5 人／全国 18.5 人）
平成 26 年：241 人（自殺死亡率 22.8 人／全国 19.5 人）

■富山県の自殺者・自殺死亡率の推移（出典：厚労省・人口動態統計）



■富山県における自殺の原因・動機(H27)（出典：内閣府・自殺統計）



<今後の課題>

- 自殺防止対策など、こころの健康づくりの推進
- DVの未然防止やDV被害者の早期発見から自立までの切れ目のない支援などDV対策の強化
- 犯罪被害者等に対する理解増進や支援の充実

<課題に対応するための取組みの方向>

- 県民のこころの健康づくりの推進のため、県としてどのような取組が必要と考えるか。
- DVの未然防止をはじめとして、DV被害者の早期発見から自立までの切れ目のない支援を行ったために、県によるどのような取組が必要と考えるか。
- 犯罪被害者等に対する県民の理解の増進や支援の充実のためには、県によるどのような取組みが効果的と考えるか。

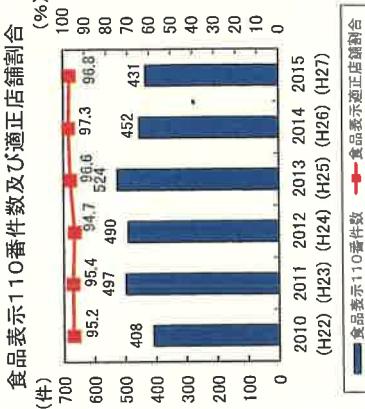
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

③ 「食育」に対する県民の関心は全国と比べても高いが、必ずしも食育の実践には結びついていない。

【9】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一	
政策	7 食の安全の確保、食育の推進

<現状>

① 食品偽装問題や食中毒などにより、食品の安全性に関する県民の関心が高まるなか、食品の適正表示等により安全で安心な食品の供給がより一層求められている。
【食品表示 110 番件数 408 件 (H22) ⇒ 431 件 (H27)】

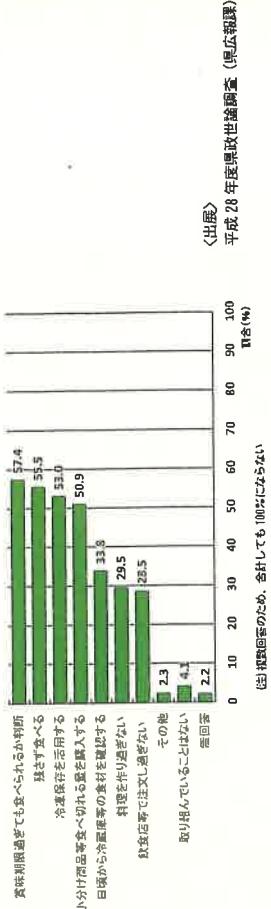


食品表示講習会



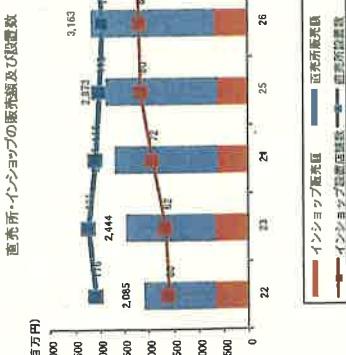
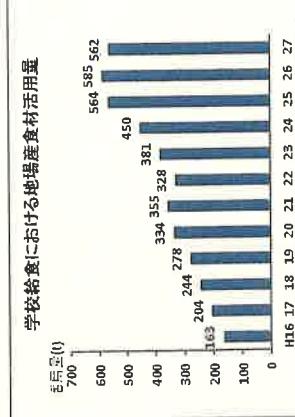
- ① 食養教諭による食に関する授業
④ G7 富山環境大臣会合での「富山物質循環フレームワーク」の採択を契機に県全体で取り組むこととしている食品ロス削減につながる食育が求められている。

食品ロスの軽減につながる取組みの実践状況



<今後の課題>

- 加工食品の原料原産地表示の拡大への対応など、農産物の生産から食品の製造・流通・消費に至る各段階を通じた食品の安全性の確保
- 消費者等の多様なニーズに対応した商品・サービスの開発や県産食材の利用拡大に向けた機運醸成など県民ぐるみの地産地消運動の推進
- 「富山型食生活」の実践や食文化の継承、食品ロスの削減等に向けた、家庭、学校、職場及び地域における県民総参加の運動としての食育の一層の推進



- 課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>
- 食品の安全確保対策に万全を期していくためには、どのような取組みの強化が必要とするか。
- 県産食材の消費拡大に向けて、学校給食における県産食材の活用に加え、病院、福祉施設、幼稚園、保育所等の給食サービスの場での地産地消の取組みを進めるためには、どのような取組みが必要とするか。
- 栄養バランスのよい食生活や食品ロスの削減など、食育の実践に取り組む県民の割合を高めるためには、どのような施策が必要と考えるか。

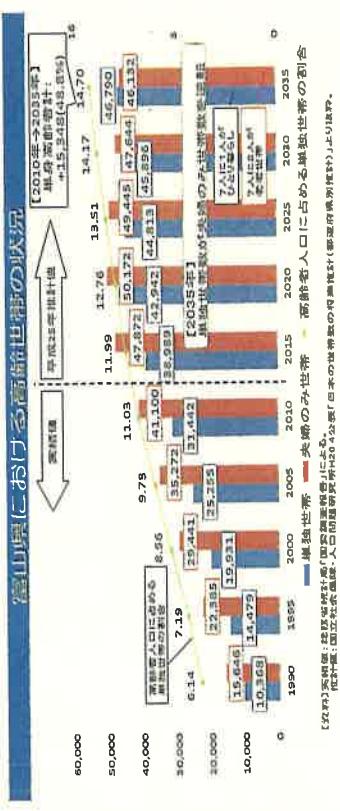
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

- ③ 少子高齢化や核家族化などの社会環境の変化に伴い、家族で担われてきた介護や子育ての機能が弱体化しており、高齢者、障害（児）者、子ども等を家庭的な雰囲気でケアする富山型ティーサービスや地域住民によるケアンネット活動※の充実などが図られている。
- ※ 地域で支援が必要な方に、地域住民などで構成するケアンネットチームが、見守りや声かけ、ゴミ出し、除雪、買物代行などの様々な個別支援を提供する取組み

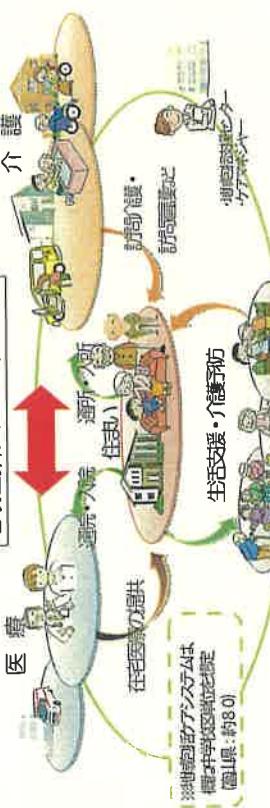
基本政策の目標	【10】住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進
政策	8 地域包括ケアシステムの構築と共生社会の形成

<現状>

- ① 高齢者の単身や夫婦のみ世帯の増加が見込まれる中、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう「地域包括ケアシステム」の構築が進められている。



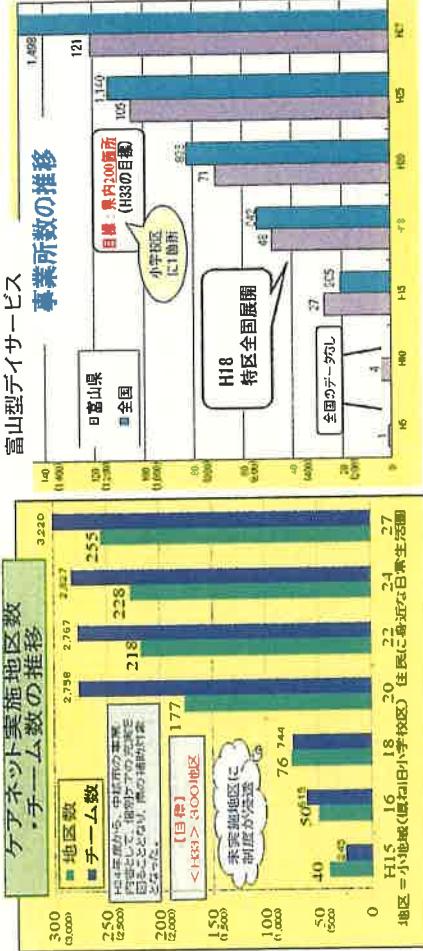
地域包括ケアシステムの姿



※地域包括ケアシステムは、概ね中学校学年相当の人口（約380）

※医療や介護が必要になつても住み慣れた地域で暮らし続けたいという県民ニーズは高く、それを支えるサービスや地域で安心して生活できる環境整備が求められている。

平成25年度版 地域包括ケアシステム調査結果
介護が必要になつても住み慣れた地域での生活を希望…73.0%（H25.66.3%）



<今後の課題>

- 高齢者や障害者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを��けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスなどを包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築
- 地域住民によるケアンネット活動や富山型ティーサービスなどを充実などにより、支援を要する高齢者や障害（児）者、子ども等を地域ぐるみで支え合う「地域共生社会」の形成
- 地域において様々な生活相談（育児・介護・障害等）が行える拠点の整備

<課題に応じた取組みの方向【論点】>

- 地域包括ケアシステムは、地域の特性に応じて作り上げることが必要とされているが、県はどういうふうに関係機関（市町村、社協等）と連携することが考えられるか。
- ケアンネット活動や富山型ティーサービスの充実などにより、高齢者、障害（児）者、子ども等を地域ぐるみで支え合う地域共生社会を形成するため、県が果たす役割をどのように考えるか。
- 地域において様々な生活相談が行える拠点の整備について、県としてどのような役割を果たすべきか。

現状、今後の課題、課題に対するための主な取組みの方向【論点】（安心）

④ 増加する介護・障害福祉サービス利用者を支える事業者の数は伸びてきている。

基本政策の目標		【10】住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進	
政策	9 保健・医療・福祉の切れ目のない支援		

<現状>

- ① 医療が進歩し、治療を受けながらも在宅療養が可能となってきたことから、患者やその家族は、在宅生活の中で医療だけでなく生活や介護、就労など様々な課題を抱えている。

- ② 医療と介護の連携を進めるため、入院医療機関の職員とケアマネージャーの情報共有を促す入院時の連携ルールを平成27年度までに、全医療圏で策定し、医療サービスと介護サービスが切れ目なく提供できる体制整備を進めている。

入退院時連携ルール策定時の協議の場



要介護高齢者が退院する際に病院から介護支援専門員に事前に情報提供があつた割合



※各年度1か月分の実績を調査
※平成25年度は調査未実施

- ③ がん総合相談支援センター、難病相談・支援センター、若年性認知症相談・支援センター、保健・医療・福祉の各分野において相談支援機関の整備が進められている。
【主な相談窓口の相談実績等】

名称	開設年月	相談件数(延)	委託先・実施機関
富山県難病相談・支援センター	H16.1.10	2,055件(H26) 2,970件(H27)	富山県社会福祉協議会
富山県がん総合相談支援センター	H25.9	1,002件(H26) 979件(H27)	富山県社会福祉協議会
富山県若年性認知症相談・支援センター	H28.7	68件 (H28.7~12)	富山県社会福祉協議会

【介護の居宅サービス事業所等の推移】

	H12.3月 a	H13.3月 b	H27.3月 b	H28.3月 b	H12との比較 (b/a)
訪問介護	72	167	202	225	235
訪問看護ｽﾍﾟｼｬﾙ	27	34	49	55	59
通所介護	64	257	404	430	454
グループホーム (ベッド数)	2 (14)	57 (847)	136 (1,863)	147 (2,052)	156 (2,159)
小規模多機能型居宅介護	-	3	63	68	78

【障害者の居宅サービス指定事業所等の推移】

	H24.4月 c	H25.4月 d	H26.4月 d	H27.4月 d	H28.4月 d	H24との比較 (d/c)
居宅介護(体介アリ)	89	89	99	99	105	約1.2倍
重度訪問介護	89	87	97	97	96	約1.1倍
生活介護	68	67	70	76	81	約1.2倍
グループホーム	44	52	53	55	56	約1.3倍
短期入所(ショートステイ)	66	64	67	69	71	約1.1倍

＜今後の課題＞

- 退院時の連携ルールの利用促進などによる、多職種（医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護職員など）連携の推進
- 保健・医療・福祉等に関する相談体制の充実やこれを支える多様な医療・福祉人材の養成・確保など、保健・医療・福祉の切れ目のない支援体制の実現
- 在宅における、利用者の立場に立った質の高い介護・障害福祉サービスの提供

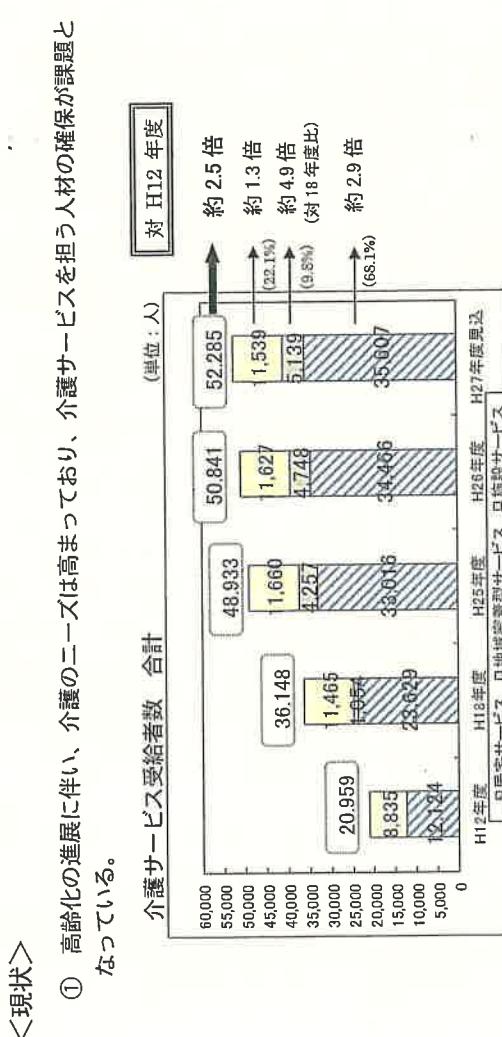
＜課題に対応するための主な取組みの方向【論点】＞

- 入退院時における入院医療機関と介護サービス事業所との連携をスムーズにし、シームレスな医療・介護のサービス提供の充実に向けて、どのように取り組むべきか。
- 保健・医療・福祉の各相談支援機関の連携や、また、これを支える多様な医療・福祉人材の養成・確保のために、どのように取り組むべきか。
- 在宅での介護・医療・福祉サービスの提供が、利用者本位の質の高いものとなるよう、どのようなことに取り組むべきか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】（安心）

③ 保育所等に勤務する保育士数が増加していることにより、本県の保育所入所待機児童はゼロを維持しているが、近年、特別保育に取り組む保育所等や、低年齢児の年度途中入所等の二つの増加に伴い、年度途中で必要となる保育士数が増えている。

基本政策の 目標	【1.0】住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進
政策	1.0 介護・福祉人材の確保のための環境整備



① 高齢化の進展に伴い、介護のニーズは高まっており、介護サービスを担う人材の確保が課題となっている。

注1) グラフ中、() は賃能割合
注2) 居宅サービス、地域医療型サービス、施設サービス間で重複利用がある
② 県内の介護職員数については、概ね順調に増加しているが、今後の需要推計では、2025年(平成37年)までにさらに約6,000人の確保が必要とされている。

■ 2025年までに6千万人必要
〈H37（2025年）〉 21,721人

(人)	H21	H22	H23	H24	H25	H26
○介護職員の推移 (H21～H26)	12,632	13,213	13,840	14,649	15,296	15,972

(厚生労働省推計) (H21→H26(5年間) +3,340人)

◎有效求人倍率

(県内)H27 全職種:1.42倍、介護:3.59倍

○勤続年数

(全国)H27 全職種:12.1年、介護:6.0年

卷之三

○介護職員の給与水準等(全国)

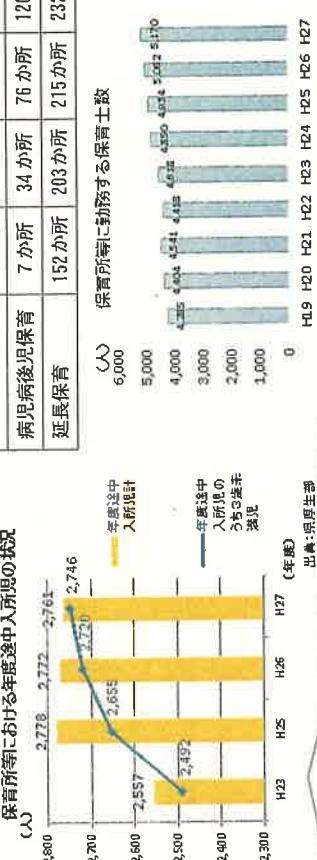
(参考)H27 全職種 月額 33万円

(平均年齢 42.3 歳、勤続年数 12.1 年)

介護職員 月額22万円
介護員 月額20万円

(平成39年6月) 動総年数、年齢

	H16	H20	H24	H28
病児病後児保育	7か所	34か所	76か所	120か所
延長保育	152か所	203か所	215か所	232か所



出典：社会福祉基盤等調査（平成19年）

- 有効求人倍率　（県内）H27.10月　全職種：1.53倍、保育士：1.97倍
- 保育士の賃金水準等（全国）
 - H27 全職種 31万円／月(女性)
 - (平均年齢 40.7 歳、勤続年数 9.4 年)
 - 保育士 27万円／月(“)
 - (平均年齢 35.2 歳、勤続年数 7.7 年)

キャラバスの整備を支援し、処遇改善に取り組んできた結果、平成24年4月から
の加算(15,000円/月相当)は対象事業所の9割強が、平成27年4月からの上乗せ
加算(112,000円/月相当)も約8割の事業所が取得。
平成25年度から処遇改善に取り組み、平成27年度において、全ての私立保育園・
認定こども園において実施(±21,000円/月相当(±24比))。

- 介護職員については、若い頃からの理解促進や女性・中高年齢者など多様な人材の掘り起
こし、処遇改善、キャリアパス導入等による魅力ある職場環境の整備
- 介護職員の負担軽減を図るため、介護サポートセンター(助手)やボランティアなどの確保
- 保育士については、多様な保育ニーズにも対応するため、即戦力となりうる潜在保育士の
掘り起こしや待遇改善、保育士が働き続けられる職場環境の整備

○介護・福祉の仕事のやりがいや魅力を、県民にどのように発信していけばよいか。

○介護人材の確保や資質の向上について、①掘り起こし、②教育・養成、③確保(マッチング)、
④定着の各観点からどのような取り組みが必要と考えるか。

○潜在保育士の掘り起しや離職防止などの保育士確保対策を効果的に進めるために、どのよ
うな取り組みが必要と考えるか。

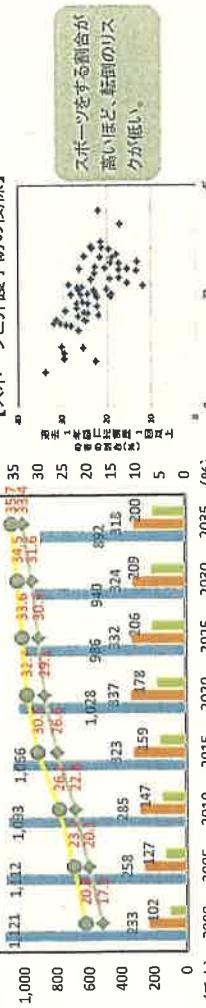
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の 目標	【10】住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進																						
	政策	11 高齢者の介護予防と介護サービス、認知症対策の充実																					
〈現状〉		<p>① 本県の高齢化率は全国平均より高く、今後、65歳以上人口は2020年頃まで増加すると見込まれている。また、高齢者の増加に伴い、介護サービスを受ける人も年々増えており、スポーツ、社会参加、趣味・学習活動などの介護予防が重要となっている。</p> <table border="1"> <caption>【富山県の認知症将来推計】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>2014</th> <th>2020</th> <th>2025</th> <th>2030</th> <th>2035</th> <th>2040</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口(万人)</td> <td>15.7</td> <td>17</td> <td>20.1</td> <td>27.4</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>認知症(件)</td> <td>5</td> <td>5.7</td> <td>6.7</td> <td>7.8</td> <td>8.7</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 本県の高齢化率は全国平均より高く、今後、65歳以上人口は2020年頃まで増加すると見込まれている。また、高齢者の増加に伴い、介護サービスを受ける人も年々増えており、スポーツ、社会参加、趣味・学習活動などの介護予防が重要となっている。</p> <p>③ 認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれている。認知症は早期相談・受診が大切であり、認知症かかりつけ医、認知症サポート医、認知症サポートセンターは着実に増加している。</p> <p>また、現役世代で発症する若年性認知症には、就労継続など、高齢者とは異なる課題がある。</p>	年	2014	2020	2025	2030	2035	2040	人口(万人)	15.7	17	20.1	27.4	30	30	認知症(件)	5	5.7	6.7	7.8	8.7	9
年	2014	2020	2025	2030	2035	2040																	
人口(万人)	15.7	17	20.1	27.4	30	30																	
認知症(件)	5	5.7	6.7	7.8	8.7	9																	

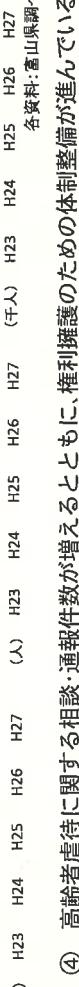
〈現状〉

① 本県の高齢化率は全国平均より高く、今後、65歳以上人口は2020年頃まで増加すると見込まれている。また、高齢者の増加に伴い、介護サービスを受ける人も年々増えしており、スポーツ、社会参加、趣味・学習活動などの介護予防が重要となっている。

【富山県人口及び高齢化率】

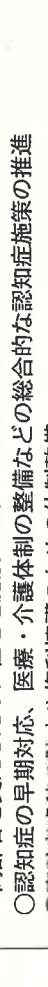
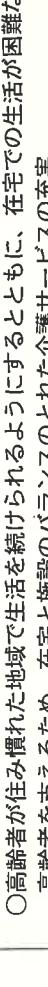
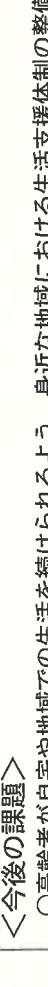
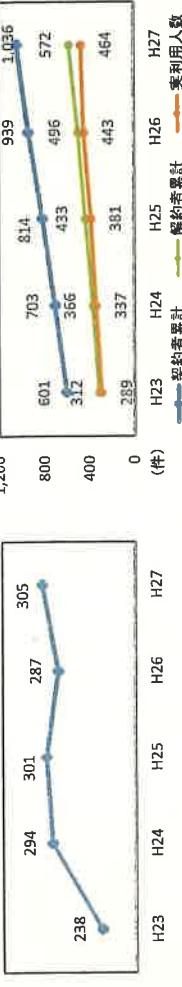


【富山県の認知症高齢者の日常生活自立度(H28.3現在)】



④ 高齢者虐待に関する相談・通報件数が増えるとともに、権利擁護のための体制整備が進んでいる。(H26 高齢者虐待相談・通報件数 総報件数 養護者によるもの:317件、施設従事者によるもの:16件)

【富山県内の成年後見制度の申立て件数】

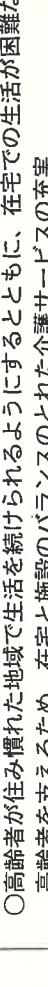
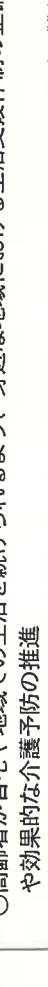
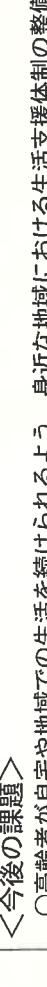
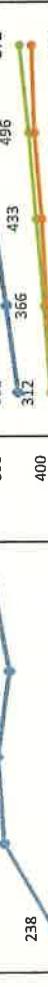
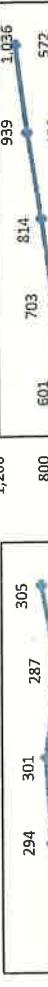
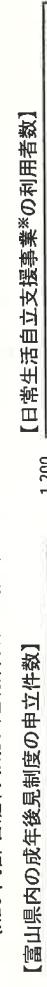
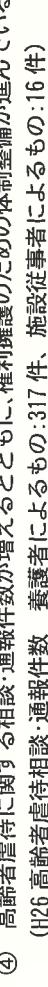
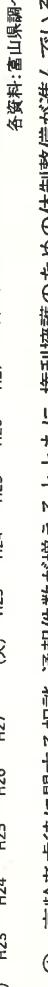


③ 認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれている。認知症は早期相談・受診が大切であり、認知症かかりつけ医、認知症サポート医、認知症サポートセンターは着実に増加している。

また、現役世代で発症する若年性認知症には、就労継続など、高齢者とは異なる課題がある。

④ 高齢者虐待に関する相談・通報件数が増えるとともに、権利擁護のための体制整備が進んでいる。(H26 高齢者虐待相談・通報件数 養護者によるもの:317件、施設従事者によるもの:16件)

【富山県の認知症高齢者の日常生活自立度(H28.3現在)】



④ 高齢者虐待に関する相談・通報件数が増えるとともに、権利擁護のための体制整備が進んでいる。(H26 高齢者虐待相談・通報件数 養護者によるもの:317件、施設従事者によるもの:16件)

また、現役世代で発症する若年性認知症には、就労継続など、高齢者とは異なる課題がある。

【富山県の認知症高齢者の日常生活自立度(H28.3現在)】



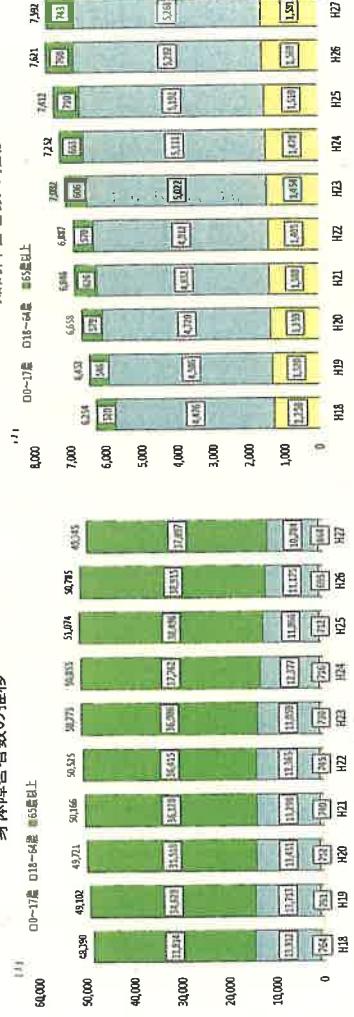
現状、今後の課題、課題に対するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【10】住み慣れた地域で安心して暮せる福祉の推進
政策	1.2 障害者に対する差別の解消と障害等の特性をふまえた支援

<現状>

- ① 障害者の数は6万人程度で推移し、このうち身体障害者及び知的障害者においては、高齢化が進んでいる。また、近年、発達障害や難病が障害福祉施策の対象に加えられるなど、障害が多様化している。

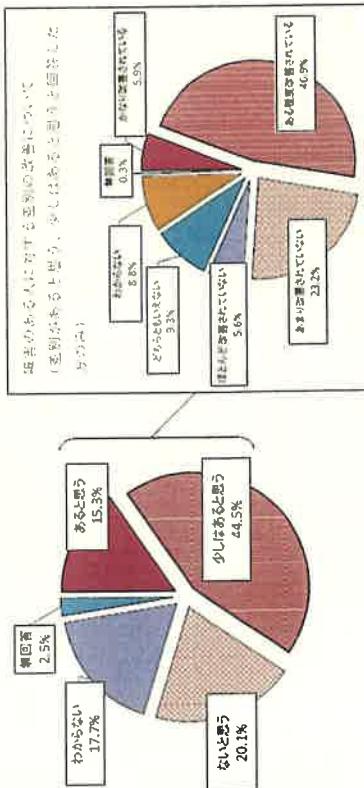
身体障害者数の推移



出典：県障害福祉課資料

- ② 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる「障害者差別解消法」）」及び「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいと輝く富山県づくり条例」の施行を受け、障害者の人権や尊厳を守るために、障害を理由とする差別の解消や虐待防止の取組の推進が求められている。

障害のある人に対する差別について



出典：平成28年度県政世論調査

<今後の課題>

- 障害者に対する差別の解消や虐待防止対策の取組みによる権利擁護の推進
- 発達障害など多様な障害に対してライフステージに応じたきめ細やかな支援の充実
- 就労機会の拡大と工賃水準の向上など障害者の雇用・就労の促進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 障害者差別の解消など障害者の権利擁護に関する県民の意識を向上させるためには、どのような取組みを進めていくべきと考えるか。
- 発達障害者が身近な地域でできめ細やかな支援を受けられるよう、どのような支援を充実・強化していくべきと考えるか。
- 就労の機会の拡大や、障害者の就職・職場定着のために、どのような支援を充実していくべきと考えるか。

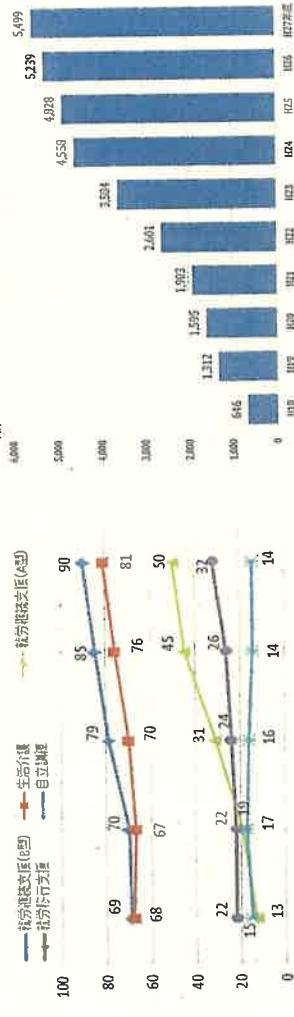
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【10】住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進
政策	1 3 障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の整備

<現状>

① 障害者の地域生活を支える生活介護・就労支援等の日中活動サービス事業所や住まいの場であるグループホームの整備は着実に進展し、その利用者数が増加しているが、障害者の自立と社会参加を促進し、住み慣れた地域で自立して生活できるよう、サービス提供基盤の充実が求められている。

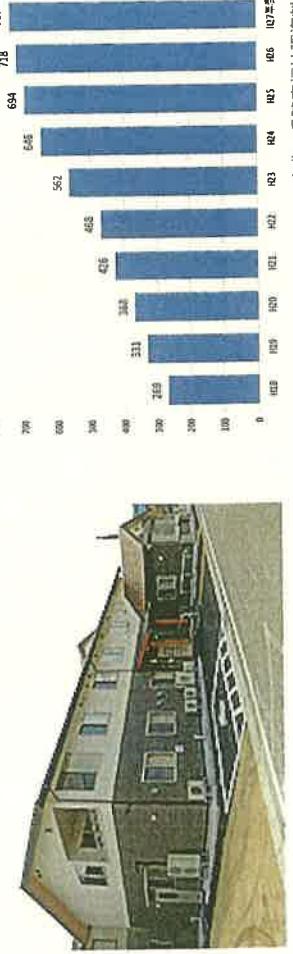
生活や就労に必要な訓練や介護などの「日中活動を支援する事業所」利用者数(1か月当たり)
(単位)



出典：県障害福祉課資料

グループホーム

グループホーム利用者数



出典：県障害福祉課資料

- ② 平成28年1月に開設した富山県リハビリテーション病院・こども支援センターにおいて、365日リハビリ、ロボットリハビリなど高度・専門的なリハビリテーション医療を提供している。また、地域リハビリテーション総合支援センターでは、入退院支援から在宅生活までの一貫した相談を行うほか、訪問看護や訪問リハビリテーション等の在宅サービスを提供するなど、退院後の地域生活を支援している。



○富山県リハビリテーション病院・こども支援センター

出典：県障害福祉課資料

○地域リハビリテーション総合支援センター

- ・旧高志リハビリ病院を活用(改修)し、退院後の生活を支援。在宅で、良質なリハビリ医療を提供
- ・障害者支援センター、高次脳機能障害支援センター、発達障害者支援センターなど、多様な障害に適する相談機能を集約

- ③ 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターにおいて、重症の心身障害児の入所支援に取り組んでいるが、今後、さらに、医療的ケアが必要な方の入所ニーズが見込まれる(30~50人)。

重症心身障害児者入所施設における入所者の状況 (H28.5時点)	
国立富山病院	〔児・者〕 170人
(福)あゆみの郷	〔者〕 57人
県リハビリテーション病院・こども支援センター	〔児〕 15人
計	242人

出典：県障害福祉課資料

<今後の課題>

- 障害者の生活基盤の整備、障害者の生活や就労に必要な訓練などニーズに対応した支援の充実
- 高度で専門的なリハビリテーション医療の更なる充実と退院後の地域生活支援の充実
- 医療的ケアが必要な重症心身障害児者への支援体制の強化



〈課題に對応するための主な取組みの方向【論点】〉

- 障害者が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らすことができるようになるためには、福祉・医療・教育・雇用など幅広い分野で、どのような支援が必要と考えるか。
- 早期の在宅復帰や、在宅復帰後の地域生活支援のためには、新病院がどのような役割を果たしていくべきと考えるか。
- 医療的ケアが必要な重症心身障害児者への支援体制について、どのように強化を図っていくべきと考えるか。

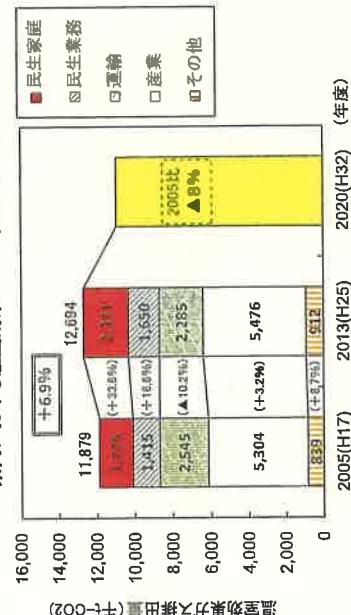
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【11】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり
政策	14 循環型社会・低炭素社会づくりの推進

<現状>

- ① H27.3に改定した「とやま温暖化ストップ計画」に基づき、地域レベルの地球温暖化対策を進めている（省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入促進、森林吸収源対策の推進など）が、本県の温室効果ガス排出量は増加しており、特に民家庭部門の増加が顕著となっている。
- 〔温室効果ガス排出量（H25実績）：6.9%増加（対H17比） 中でも民家庭部門は33.6%増加〕

県内における温室効果ガスの部門別排出状況

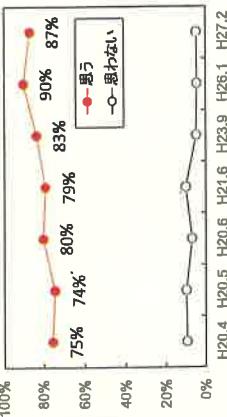


- ② 本県では、節電・省エネルギーの普及啓発を行うとともに、全国初の県単位でのレジ袋無料配布廃止やとやまエコ・ストア制度の創設など、県民総参加のエコライフの実践を推進しており、G7富山環境大臣会合の開催も契機に、県民の環境にやさしいライフスタイルへの意識が一層高まっている。

- レジ袋無料配布廃止の取組み（全国21県に取組み拡大）
 ・実施店舗数 28社（H20.4開始時） → 55社（H28.10）
 ・マイバッグ持参率 92%（H20） → 95%（H27）（全国トップ）
 とやまエコ・ストア制度登録店舗：53社（H25.10） → 75社（H28.10）

レジ袋の無料配布廃止に伴う県民意識の推移

＜今後、エコ活動に取り組もうと思うか＞



<今後の課題>

- 民生家庭部門を中心とした省エネルギーの推進や本県の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入推進などによる温室内効果ガスの排出削減、森林整備による二酸化炭素の吸收量の確保
- 循環型社会・低炭素社会づくりに向けた環境教育の一層の推進、エコライフの実践や環境保全活動の拡大の一層の促進

<課題に对应するための主な取組みの方向【論点】>

- 住宅や建築物（事務所・ビル、店舗など）の省エネルギー化、省エネルギー機器（LED照明、高効率な空調設備や給湯機など）の普及拡大、節電・省エネルギー行動の定着に向けて、県にはどのような支援が求められ、どのような取組みを進めるべきか。
- 環境保全に関する県民・事業者の関心や理解を深めるとともに、エコライフの実践、環境に配慮した事業活動の定着や環境保全活動の拡大のため、県はどのような取組みを進めるべきか。（「知っている」を「実践・行動」に結びつけることが必要）



富山新港太陽光発電所



小猪戸発電所



地域住民による里山林整備



間伐を実施したスギ人工林

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向（安心）

基本政策の目標	【1】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり
政策	15 「富山物質循環フレームワーク」の実現に向けた「とやまモニタ」の確立

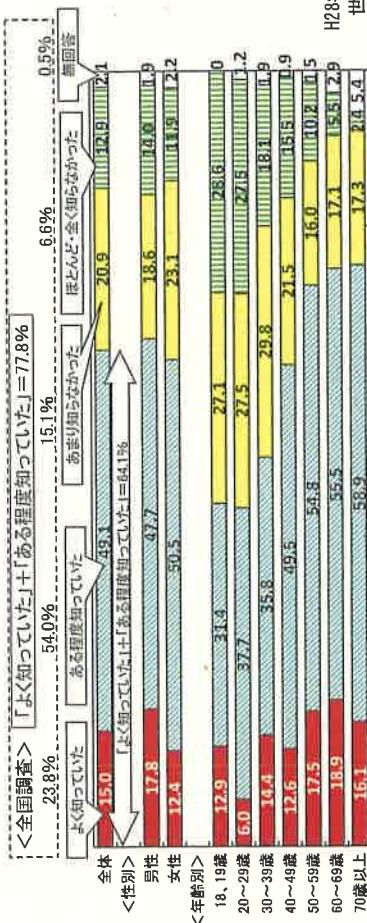
<現状>

① 全国初の県単位でのレジ袋無料配布廃止やとやまエコ・ストア制度の創設など、本県では全国に先駆けて県民総参加のエコライフの実践を推進してきたところであり、G7富山環境大臣会合で「富山物質循環フレームワーク※1」が採択されたことを受け、県民総参加の取組みをさらに進めなければならない。

※1 富山物質循環フレームワーク：G7富山環境大臣会合（H28.5開催）において採択された国際的な枠組みで、食品廃棄物の削減など、資源効率性や3Rの推進を国際的に協調して取り組むもの

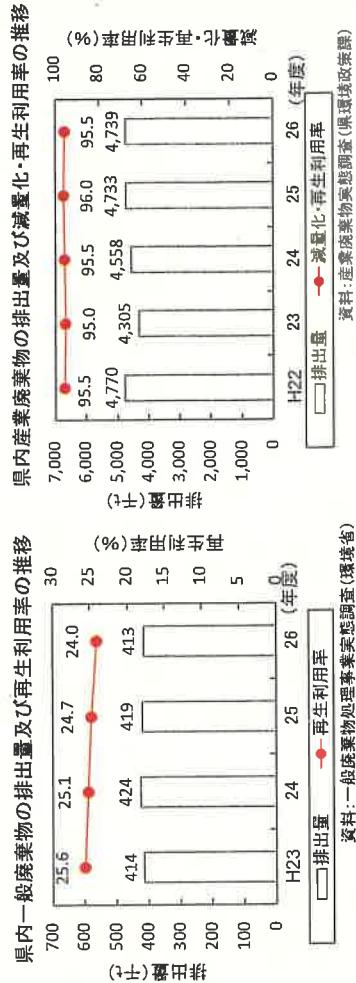
② しかしながら、「富山物質循環フレームワーク」において取組みの具体例として挙がっている食品ロス・食品廃棄物対策について、H28年度県政世論調査では、「食品ロス・食品廃棄物」問題の認知度は64.1%で、全国調査（77.8%、消費者庁のH27年度消費者意識基本調査）よりも低くなっている。特に40代未満の認知度が低い（50%以下）。

「食品ロス・食品廃棄物」問題の認知度について



③ また、その他の廃棄物を含めた県内の一般廃棄物の再生利用率、産業廃棄物の減量化・再生利用率とともに、近年概ね横ばいで推移しており、H28.9に改定した「とやま廃棄物プラン」の目標達成にはさらなる取組みが必要である。

区分	現状 (H26)	とやま廃棄物プランの目標 (H32)
一般廃棄物の再生利用率	24.0%	27%
産業廃棄物の減量化・再生利用率	95.5%	97%



資料：産業廃棄物・資源開発省環境政策課

④ 「2016とやま宣言※2」において、地球環境問題への積極的な貢献として環境保全の手法や有益な情報・データの共有を行うとされており、本県としては経済成長・人口増加により環境汚染が懸念される環日本海・アジア地域での廃棄物や資源の有効利用にも積極的に貢献していく必要がある。

※2 G7富山環境大臣会合の成果を踏まえ、今後の北東アジア地域における環境保全に向けた連携強化を図るため、H28.5に日中韓の地方自治体等の専門家が参加して開催された「2016北東アジア自治体環境専門家会合 in とやま」で採択

<今後の課題>

- 「富山物質循環フレームワーク」を踏まえ、食品ロス・食品廃棄物の削減に向けた県民総参加の運動や廃棄物需給のマッチングなど、資源効率性・3Rの取組みによるゼロエミッション社会（廃棄物排出ゼロ）の実現
- 環日本海・アジア地域の廃棄物処理に関する具体的な課題や需要の把握、県内企業の技術を活用するための法制度の整備への協力、民間企業間でのマッチングの促進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 本県の特長として、県民の高い環境意識、高度な廃棄物処理技術を有する企業の立地などが挙げられるが、資源効率性の向上や3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用）の推進、廃棄物の適正処理のため、どのような取組みを「ヒヤマモデル」として確立していくのがよいか。
- 特に、県民総参加で食品ロス・食品廃棄物の削減を進めていくため、県は、食品の生産・流通・消費の各段階においてどのような取組みを進めるべきか。
- 県内企業の技術を環日本海・アジア地域に普及させたため、法制度の情報提供や行政間での人材交流、民間企業間でのマッチングなど、県の果たす役割をどのように考えるべきか。

④ 近年、人身被害や高山帯などの自然環境被害、農作物被害を発生させるツキノワグマやニホンジカ、イノシシなど野生鳥獣の生息数や生息域が増大している。また、銃獵者の減少や高齢化が進んでいる。

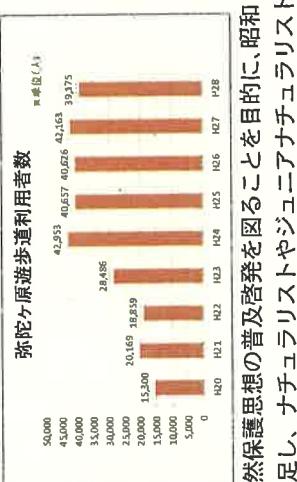
基本政策の目標	【1.1】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり
政策	1.6 豊かな自然環境の保全

<現状>

- ① 本県は、立山連峰から富山湾に至る高低差4000mのダイナミックな地形が織りなす優れた景観や豊かな自然に恵まれているが、今後交流人口の増加などに伴う環境への負荷が増大する懸念もあることから、自然環境の保全に配慮した適正利用の拡大を図るために取組みが求められている。
【条例による立山バス排出ガス規制の実施（H27.4～）】

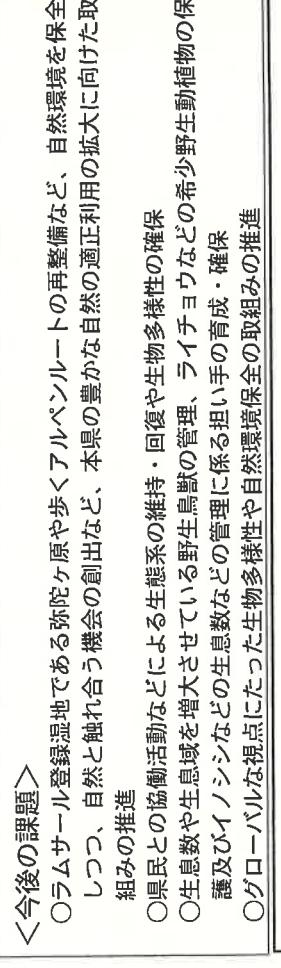


- ② 自然保護思想の普及啓発を図ることを目的に、昭和49年に全国に先駆けてナチュラリスト制度が発足し、ナチュラリストやジュニアナチュラリストの認定者数は着実に増加している。



-91-

- ⑤ 世界的な人口増加や経済活動の拡大等に伴い、地球規模での環境問題の深刻化が懸念されている。



⑥

- ③ 外来生物の侵入や里山・里海における人間の活動により、地域固有の生態系への影響が懸念されていることから、「富山県希少野生動植物保護条例（H27.4 施行）」を制定し、県民協働による外来植物除去、ライチョウの保護活動などに取り組んでいる。



外來植物除去活動



ライチョウ保護柵の設置

とやまのライチョウサポート隊

- 自然環境の保全に配慮しつつ、適正利用の拡大による環境整備を図るために、どのような取組みが必要となるか。
- 県民協働による自然環境保全活動をさらに推進するため、自然保護思想の普及啓発や保全活動の担い手育成にどのように取り組んでいくべきと考えるか。
- 野生鳥獣の適正な保護管理を推進するため、捕獲等の実施と担い手の育成・確保
- グローバルな視点に立った生物多様性や自然環境保全の取組みの推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

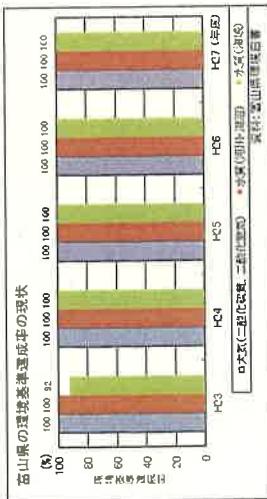
- 自然環境の保全に配慮しつつ、適正利用の拡大による環境整備を図るために、どのような取組みが必要となるか。
- 県民協働による自然環境保全活動をさらに推進するため、自然保護思想の普及啓発や保全活動の担い手育成にどのように取り組んでいくべきと考えるか。
- 野生鳥獣の適正な保護管理を推進するため、捕獲等の実施と担い手の育成・確保
- グローバルな視点に立った生物多様性や自然環境保全の取組みの推進

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

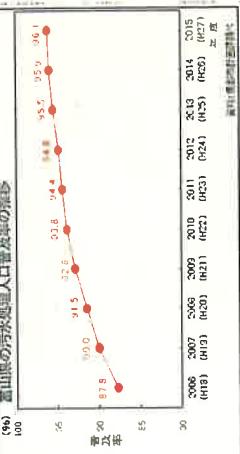
基本政策の目標	【11】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり
政策	17 安全な生活環境の確保と環日本海地域の環境保全(微小粒子状物質)

<現状>

- ① 本県の環境は、大気、水質とも環境基準をクリアしており、おおむね良好な状態にあるが、PM2.5(微小粒子状物質)や富山湾の水質の継続的な監視・発生源対策が求められている。



- ② 下水道等の汚水処理施設は着実に整備が進んでいるが、一方で、施設の老朽化への対応が求められている。



- ③ 本県では、上流・下流域が連携した清掃美化活動のほか、どやま川の見守り隊や地下水の守り人などの県民参加の環境保全活動が活発に行われており、また、「全国豊かな海づくり大会(H27.10)、「G7 富山環境大臣会合(H28.5)」の開催などを契機に県民の環境に対する理解や関心がより深まっている。



地下水の守り人による環境保全の講義
(小学校での地下水保全の講義)



- ④ イタイタイ病資料館を設置し、貴重な関係資料を収集・保存・活用するとともに、教訓等を後世に継承するため、企画展、語り部事業、小中学校の課外学習等の積極的な受け入れ、海外への情報発信などに取り組んでいる。

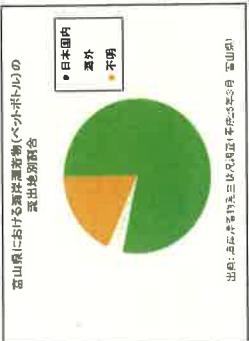


海外への情報発信 (G7富山環境大臣会合エクスカーション)



遠寧省との水質共同調査

- ⑤ 日本海対岸地域の工業化や都市化の進展等により、漂着ごみ、黄砂、越境大気汚染、海洋汚染など環境問題が顕在化しており、日本海側地域のみならずわが国全体の環境に影響を及ぼすことが懸念されている。



<今後の課題>

- 大気や水質の監視体制の強化等による安全で健康的な生活環境の確保
- 汚水処理の早期構成と施設の老朽化対策の推進
- 県民等の環境保全意識の向上と自主的な環境保全活動の拡大
- イタイタイ病に関する資料の収集・保存・活用と国内外への情報発信の推進
- 漂着ごみなどの国境を越えて影響が及ぶ環境問題や気候変動、生物多様性などの地球規模の環境問題の解決に向け、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP※1)の活動の支援や「2016ヒヤマ宣言※2」に基づく北東アジア地域における新たな環境保全の取組みなど、国際機関や北東アジア地域の自治体等と連携した環境保全の取組みの推進

※1 UNEP(国連環境計画)が提唱する地域海行動計画の1つで、日本海及び黄海の海洋保全等のために日本、中国、韓国、ロシアの4か国が参加して本県は前回計画の地政調査部を設置するとともに、同計画の地政活動センターに指定されています。(会計)第1回日本地政調査センター(UNPEC)の活動を実施しました。

※2 G7富山環境大臣会合の成果を踏まえ、H28.5に日中韓の3つの自治体の専門家が参加して開催された「2016北東アジア自治体環境部門会議会合」と並んで開催された「気候変動・生物多様性に関する共同調査の実施」、アラスチックなどの既存抑制回収、リサイクルの振興、回収、各自治体の実施状況の定期的確認等に連携して取り組むこととしています。

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- PM2.5(微小粒子状物質)や富山湾の水質などの監視や対策、新たな規制や環境基準項目に係る対応などのために、どのような動きかを進めるべきか。
- 汚水処理の早期廃成に向けた未普及対策の推進及び施設の老朽化対策を今後どのように進めていくか。
- 本県の持つ快適な環境のために、どのような動きかや支援が求められているか。
- イタイタイ病に関する資料の収集・保存・活用と国内外への情報発信について、一層の推進のためにどのような方策があるか。
- 国境を越えて影響が及ぶ環境問題や地球規模の環境問題の解決に向けて、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)の活動の支援や、G7富山環境大臣会合を踏まえて議論し採択された「2016ヒヤマ宣言」に基づく気候変動、生物多様性、海洋ごみに関する調査等を推進するため、県として果たすべき役割はどんなものか。

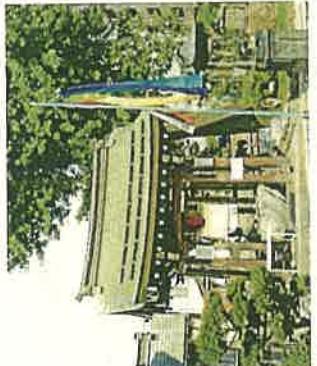
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

- ③ また、本県では、全国第2位の豊かな包蔵水力を活かした農業用水等での小水力発電の整備を進めているなど、多面的な水資源の活用が図られている。

【11】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端見」づくり	
基本政策の目標	政策
	1.8 清らかな水資源の保全と活用

<現状>

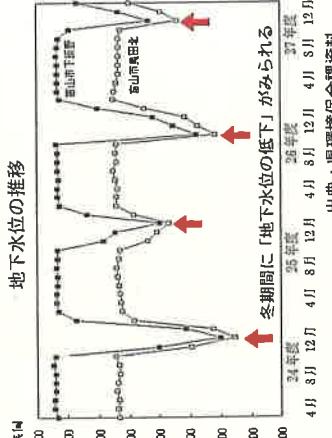
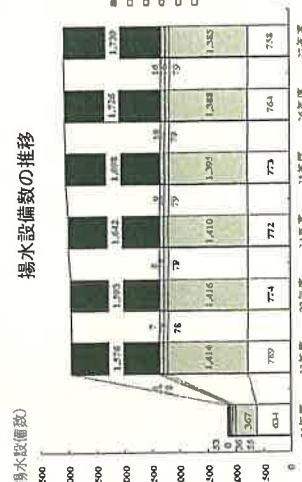
- ① 本県は、大小300余りの河川が流れ、環境省の「名水百選」に全国最多の8箇所も選ばれなど、全国に誇れる豊かで清らかな水環境に恵まれておらず、産業の振興や豊かな県民生活に資している。



(平成の名水百選:いたち川の水辺と清水)

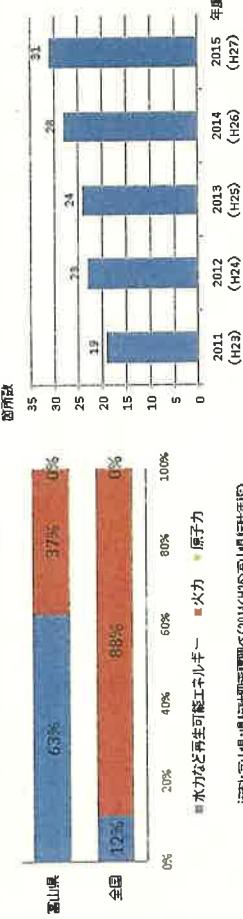
黒部川扇状地

- ② しかしながら、水田面積の大幅な減少(S60: 67,100ha→H26: 56,500ha)による地下水涵養量の減少や、手入れの必要な人工林が民有林では35,000haもあることから森林の水源涵養機能の低下等の課題が見られるほか、消雪のための地下水利用の増加により、井戸涸れや地盤沈下等の発生も懸念されている。なお、県では、本県の豊かで清らかな水資源の維持保全等を目的として、富山県水源地域保全条例を制定(平成25年4月)している。

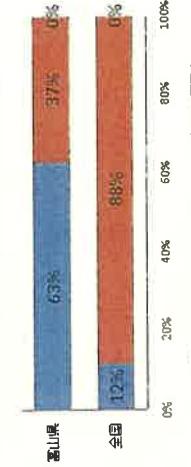


- ② 本県は、再生可能エネルギーによる発電が全国に比べて非常に高く、本県の地域特性を活かして、更に推進していくため、平成26年4月に策定した「富山県再生可能エネルギービジョン」に基づき、包蔵水力が全国2位であることを活かした農業用水等での小水力発電の整備、未利用県有地を活用したメガソーラーの整備、木質バイオマス発電所の整備などに取り組んでいる。また、全国2位の地熱資源量を活かした地熱発電の開発に向けた調査を行っている。

富山県内の小水力発電所の整備箇所数(累計)

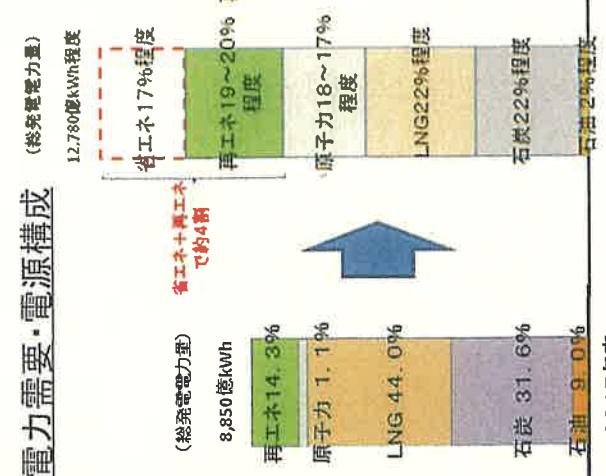


県内の発電力量構成比(2014H26年度)



① 国の「エネルギー基本計画」(平成26年4月策定)において、安全性、安定供給、経済効率性の向上、環境への適合の4つの基本方針に則り、徹底した省エネルギーや再生可能エネルギーの最大限の導入などを進めつつ、原発依存度を可能な限り低減させるなどの基本的な方向性が定められた。また、平成27年7月に経済産業省が決定した「長期エネルギー需給見通し」では、2030年度の電源構成※として、原発依存度は東日本大震災前の約3割から20%～22%程度へと低減し、再生可能エネルギーは現在の約14%（2015年度）から22%～24%程度を目指すこととされている。

【※電源構成…総発電力量に占める各エネルギーの割合。エネルギーミックス】



出典:電気事業連合会「電力需要・電力供給予測(2017年版)」

※資料:経済産業省「電力需給予測(2017年版)」

【表層型メタンハイドレートの賦存量】(2016年8月)

国において、日本海周辺で確認された1,742箇所のガスチムニ一構造※のうち、上越沖の1箇所において、メタンガス換算で約6億m³（日本の天然ガス消費量の約2日分）が存在すると推定。

※表層型メタンハイドレートが存在する可能性のある構造

【商業用水素ステーションの整備状況】(2016年6月)

<運用中及び整備中>

首都圏 39箇所

中部圏 22箇所

その他 7箇所

関西圏 12箇所

計 91箇所

【今後の課題】

- 豊かな県民生活や経済の持続的な成長の実現のため、エネルギーの多様化、効率化の推進によるエネルギー需給の安定確保
- 地球温暖化防止など環境に配慮し、本県の地域特性を活かした小水力発電、地熱発電、バイオマス発電・熱利用などの再生可能エネルギーの導入推進
- 水素の保存の研究開発、水素社会の基盤構築に向けた取組みや、メタンハイドレートなど将来をにらんだ新たなエネルギーの利活用の調査の推進

【課題に対応するための主な取組みの方向【論点】】>

- 再生可能エネルギーの導入について、本県の地域特性を活かしながら一層推進していくため、今後どのように取り組んでいくべきか。
- 水素やメタンハイドレートなど、新たなエネルギーの利活用に向けて、どのように取り組むべきか。

現状、今後の課題、課題に応じたための主な取組みの方向【論点】(安心)

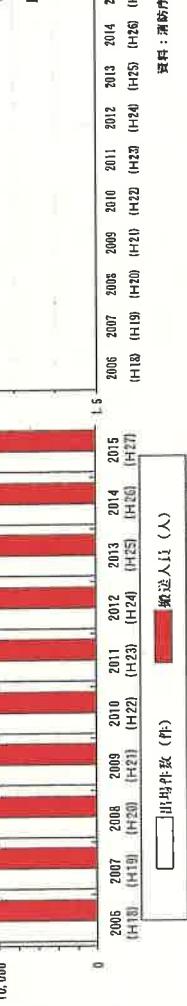
- ③ 救急搬送件数の増加、消防団員の減少の懸念、多様化・大規模化する災害や事故への対応など、消防を取り巻く環境が変化している。

基本政策 目標	【12】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり
政策	20 消防力や地域防災力の強化による防災・危機管理体制の充実

<現状>

- ① 近年、全国的に自然災害の発生が相次いでいるが、本県は災害が少なく「安全で安心な県」といわれていることもあり、災害への備えを行っている県民の割合はまだ低い状況にある。

■ 県域における災害に対する備え (県政世論調査 (2016 (H28) 年度) (県庁報))



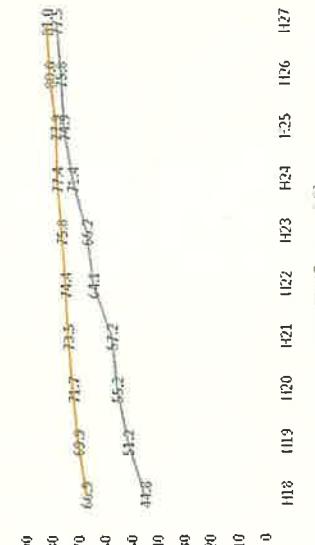
- ④ 大規模テロや北朝鮮によるミサイル発射・核実験、新型インフルエンザ等の感染症など、新たな危機が発生するリスクが生じきている。

<今後の課題>

- 東日本大震災や熊本地震を教訓とした県民一人ひとりの災害への危機意識と対応能力の向上
- 自主防災組織の組織化・活性化の推進、関係機関との連携強化
- 救急車の適正利用及び救急業務の質の向上
- 消防団員の確保及び資質の向上
- 官民一体となつたデロに強い社会の実現と新たな危機に対して迅速かつ柔軟に対応できる総合的な危機管理体制の充実

- ② 地域の防災の要として期待される自主防災組織の組織率は大きく向上しているものの、全国平均を下回っている。

県内の自主防災組織率の推移

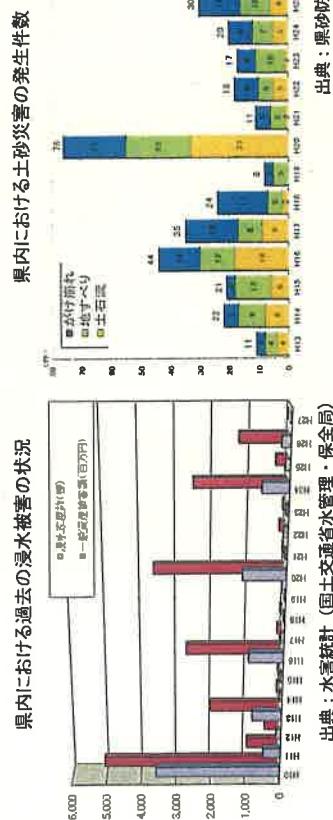


現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【1.2】災害に強く、「日本—安全・安心な国」づくり
政策	2.1 防災・減災、災害に強い県土づくり

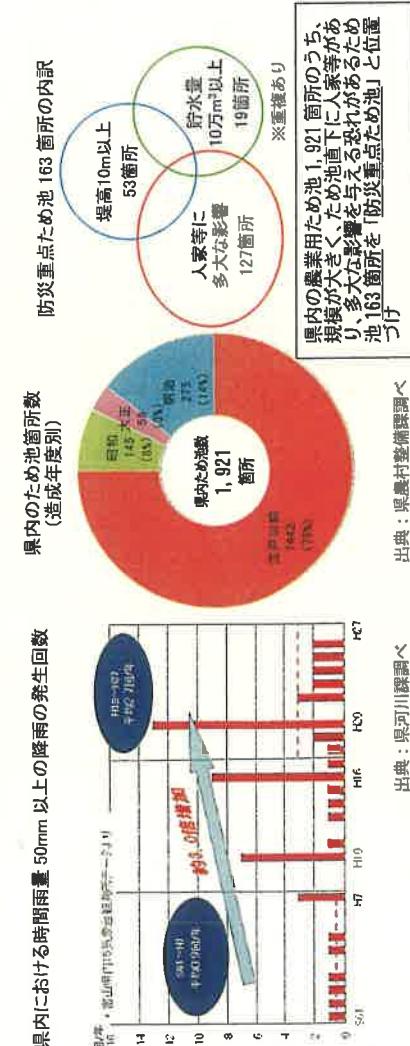
現状

① 本県の険しい地形や崩れやすい地質から、これまで幾度となく河川の氾濫、土石流、地すべり、山腹崩壊などの大きな被害を被つてきた。また、富山湾特有の寄り回り波による越波災害などの高波被害や海岸侵食にも見舞われている。全国的にも、H27年9月の関東・東北豪雨災害やH28年4月の熊本地震などに多様な災害が頻発、激甚化している。



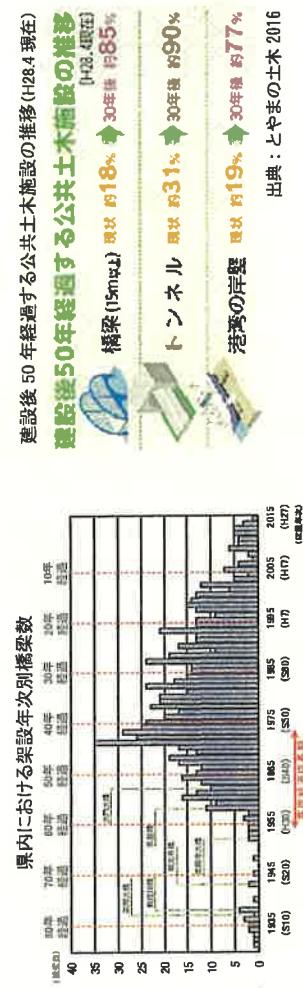
近年では、集中豪雨により、市街地や宅地開発が進む地域の河川・排水路において浸水被害が多発している。また、農耕地地域における河川は農業用ため池の決壊被害が懸念されている。

② 近年では、集中豪雨により、市街地や宅地開発が進む地域の河川・排水路において浸水被害が多発している。また、農耕地域においては農業用ため池の決壊被害が緊急化している。



出典：県農村整備課調べ

③ 高度経済成長期を中心に整備された橋梁等の公共施設が老朽化しており、今後、修繕や更新時期が集中することが見込まれることから、計画的かつ予防保全的な維持・管理を進め、施設の長寿命化を図る必要がある。



The diagram consists of two concentric circles. The inner circle is orange and labeled '2045年'. The outer ring is divided into three segments: blue at the top labeled '3割' (30%), orange at the bottom labeled '7割' (70%), and blue at the bottom labeled '2割' (20%). A large arrow points upwards from the center towards the 2045 label.

年	割合
2015年	3割
2045年	7割
30年後	2割

県内における海岸堤防・護岸の老朽化の見通し

・整備50年以上
・終50年未満

公共土木施設における長寿命化計画の策定数
箇所数

出典：県建設技術企画課調べ

＜今後の課題＞

- 国土強靭化地域計画に基づき、災害から県民の生命・財産を守るために、治山・治水・土砂災害対策、津波・高潮・海岸侵食対策の施設整備、農業水利施設整備、森林・農地の保全及び防災・減災の効果を高めるためのソフト対策の推進

○集中豪雨による市街地等での浸水対策の推進

○公共施設の長寿命化計画の策定など、公共施設の計画的・効率的な維持管理の推進

課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

○防災・減災施策のうちハザードマップなどのソフト対策においては、市町村や地域関係者が理解や協力が不可欠であるが、どのような働きかけが必要と考えられるか。

○施設整備と共に、県民への災害に関する情報提供対策をどう効果的に進めしていくか。

○公共施設の老朽化対策において、老朽化する公共施設が増加する一方、点検や補修を行なう熟練技術者の減少が懸念されるが、どのような対策が必要と考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

- ③ 福島原発の事故を教訓として、原子力災害に関する地域防災計画の見直し、モニタリング体制や原子力災害医療体制の整備充実が求められている。

基本政策の目標	【12】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり
政策	22 地震・津波対策、火山対策、原子力災害対策の充実

〈現状〉

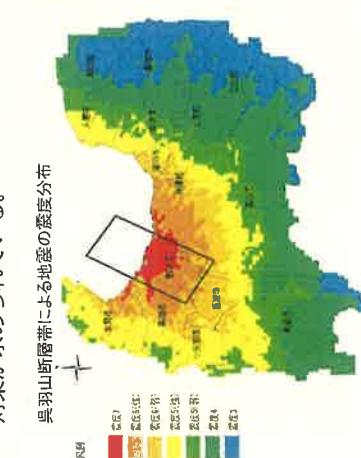
- ① 災害時の避難場所となる学校や災害医療の拠点となる病院、ライフライン施設・設備及び橋梁・港湾施設などの公共土木施設等や住宅の耐震化は進んでいるが、対策が講じられていない施設、また、耐震化が十分でない住宅がある。

【住宅の耐震化率 (H25) 72%】

【県立学校の耐震化率 (H28. 12. 1 現在) 100%】

【公立小中学校の耐震化率 (H28. 4. 1 現在) 93. 6%】

- ② 近年、東日本大震災や熊本地震などの地震による大きな災害が生じており、本県にも、今後30年以内の地震発生確率がSランク（高い）と評価されている断層帯があり、地震や津波に対する対策が求められている。



物的被害	全国震度調査 (H10年間平均)		H10年間新規震度調査 (H4)		地図		対比
	(A)	(B)	(E)	(A-E)	(A)	(B)	
火災延焼	90,424	55,431	54,893	255,214			
津波	半壊(県)	273,752	57,651	216,101	474,634		
倒壊	(県)	3,711	5,545	▲1,834	56,951		
下水道	(県)	37,390	6,986	30,404	531,224		
ブリッカーベース等	(市)	29,726	26,090	3,636	113,94		
自立倒壊	(市)	3,057	-	-	-		
人死傷	(人)	4,274	1,471	2,803	290,61		
負傷	(人)	20,958	24,385	▲3,427	65,91		

資料：呉羽山断層帯被害想定調査 (2011 (H23)) (県防災・危機管理課)

放射線観測局等の整備状況

放射線観測局等の整備状況							(単位:基、台)
	～H27 UPZ 内	H28 UPZ 内	H29 UPZ 外	H30 UPZ 外	H31 (予定)	H32 (予定)	計
UPZ (E) 内	放射線観測局 (UPZ 内) 可搬型モニタリングポスト				1	2	3
モニタリングカー						2	3
UPZ 外	放射線観測局 (UPZ 外)		1	2	4	1	7

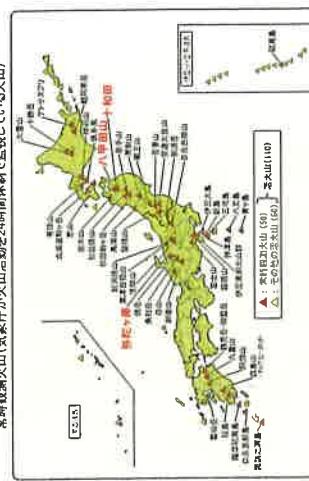
(※) UPZ (緊急時防護指標を準備する区域)

原子力発電所における緊急事態発生の初期段階で実施する防護措置の準備のために設定される区域の一つで、緊急時に避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等を準備する区域。原子力発電所から概ね30kmの範囲を目安とする。

- ④ 御嶽山や桜島等が噴火しており、県内でも弥陀ヶ原（地獄谷）が火山災害警戒地域に指定されるなど、火山防災に対する対策が求められている。



地獄谷の様子。



〈今後の課題〉

- 防災拠点となる庁舎・学校等や公共土木施設、ため池等の農業水利施設、住宅の耐震化の推進等による地震に強い県土・まちづくりの推進
- 地震災害発生後の応急体制整備などの対策の充実、復旧・復興対策の充実
- 関係機関と連携した原子力防災訓練等の実施など、原子力防災対策の充実
- 関係機関と連携した観光客や登山者の安全対策の実施など、火山防災対策の推進

〈課題に対応するための主な取組みの方向【論点】〉

- 東日本大震災や熊本地震などの大規模地震を踏まえ、地震に強い県土・まちづくりを推進していくためには、どのような防災・減災対策が必要と考えるか。
- 自助、共助、公助のそれぞれの視点から、应急から復旧までを見据えた体制整備のためにはどのような取組みが必要と考えるか。
- 原子力防災対策を充実させるためには、地域住民の理解と協力が必要であるが、地域ではどのような取組みを実施すべきと考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【1.2】災害に強く、「日本一安全・安心な国」づくり
政策	2.3 雪に強いまちづくり

<現状>

① 近年、暖冬・少雪の傾向にあるが、年にによっては短期間的・局地的に大雪となり、車道や歩道の交通障害や交通機関の運休などが発生し、県民生活に大きな影響を及ぼしている。また、雪崩等により集落の被災や孤立も懸念される。



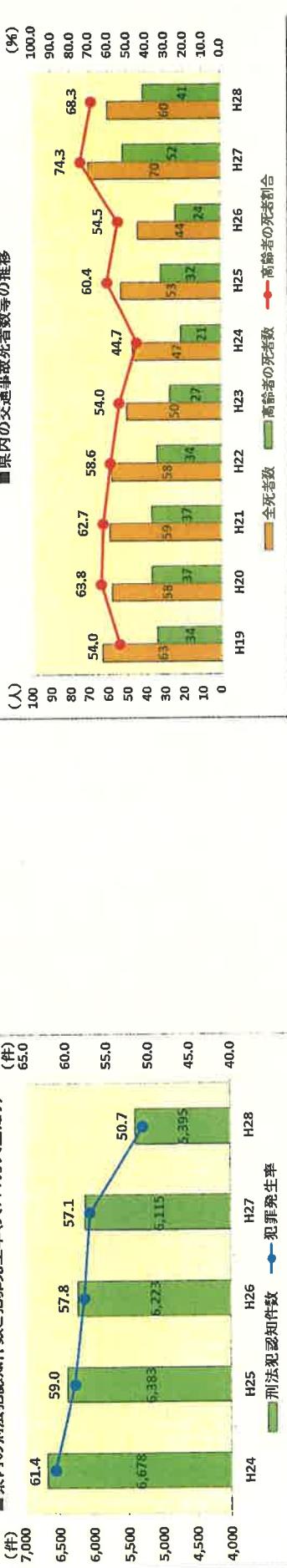
現状、今後の課題、課題に対するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【12】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり
	政策 24 犯罪の減少と交通安全対策の推進

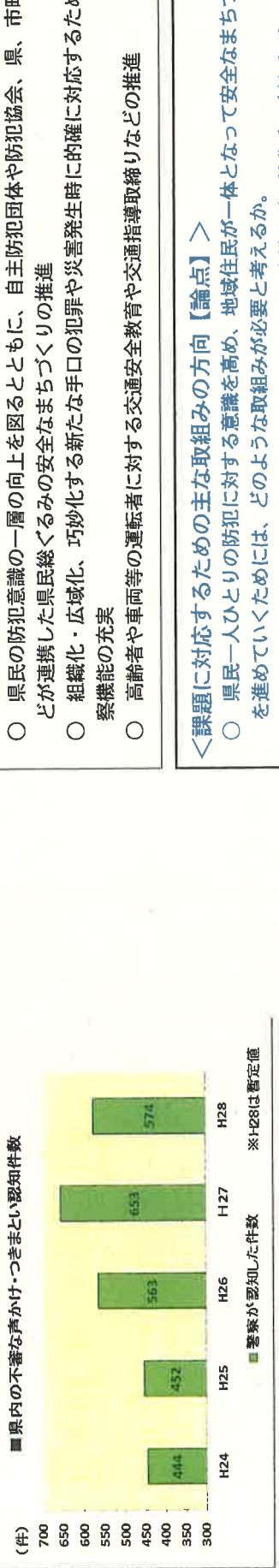
<現状>

① 本県の犯罪発生率は、近年、減少傾向にあり、全国的にも低い水準にあるが、不審な声かけやつきまといは後を絶たない状況であり、地域ぐるみの防犯・見守り活動が活発に行われている。

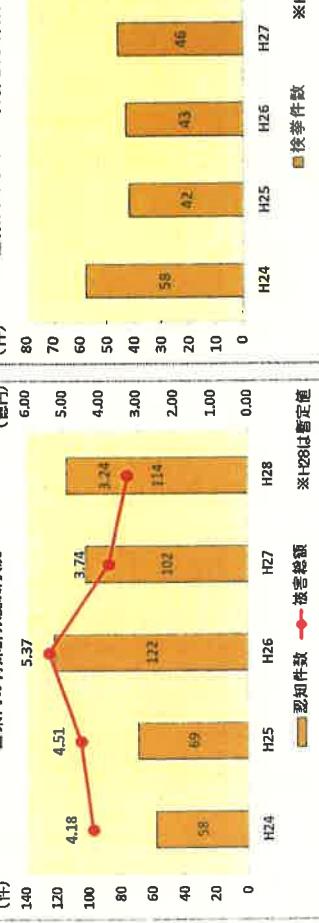
■県内の刑法犯認知件数と犯罪発生率(人口1万人当たり)



■県内の不審な声かけ・つきまとい・認知件数

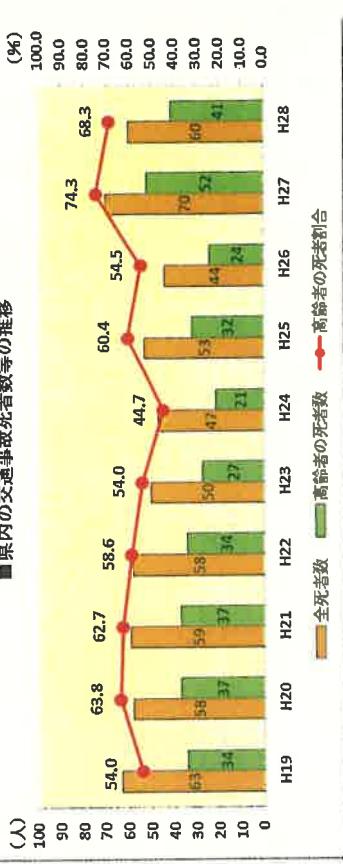


② 本県でも、強盗等の凶悪な犯罪が発生し、特殊詐欺などの犯罪が組織化・広域化・複雑化している。さらに、サイバー攻撃を受ける事事が発生するなどサイバー空間における脅威が深刻化しており、今やサイバー空間の安全なくして治安は成り立たない状況となっている。加えて、日本各地で災害が発生しており、これらに対応するため、警察機能の一層の充実・強化が求められている。



③ 本県の交通事故は、人身事故発生件数及び負傷者数は減少傾向にある中で、交通事故の件数は増減を繰り返しており、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高い。

■県内の特殊事件認知状況



〈今後の課題〉

- 県民の防犯意識の一層の向上を図るとともに、自主防犯団体や防犯協会、県、市町村などが連携した県民総ぐるみの安全なまちづくりの推進
- 組織化・広域化、巧妙化する新たな手口の犯罪や災害発生時に的確に対応するための警察機能の充実
- 高齢者や車両等の運転者に対する交通安全教育や交通指導取締りなどの推進

〈課題に対応するための主な取組みの方向【論点】〉

- 県民一人ひとりの防犯に対する意識を高め、地域住民が一体となって安全なまちづくりを進めていくためには、どのような取組みが必要と考えるか。
- 特殊詐欺など組織化・広域化する犯罪、サイバー攻撃など巧妙化する新たな手口の犯罪等や災害発生時に的確に対応し、県民の安全・安心を守るために、どのような取組みが必要か。また、そのためには、警察のどのような機能・活動を強化すべきか。
- 高齢者の交通事故件数が高い水準にあるが、交通安全教室の受講や反射材の着用を促進するためには、どのような取組みを実施すべきと考えるか。

チラシ発送タグの選択肢	運行開始	運行エリア
本山町	H17	大沢野・大久保・船崎・小羽・下地・坂
舟木市	H24	大門・大島地係・大門・大島地係以外の一部目的(財水市民病院・小糸川・いみずのシティ・タウンアリーナ前)
芦原市	H23	田代野・中山・山ノ内・南・西・北・東・野・アマ
入善町	H27	村橋地区・大布施地区・萩生地区
小矢部市	H20	同様・内山・日谷駅・小音谷駅・南陽駅・津沢・南陽駅・水島駅
町内全般(自家～町内3ヶ所の目的地)	H27	町内全般(自家～町内3ヶ所の目的地)

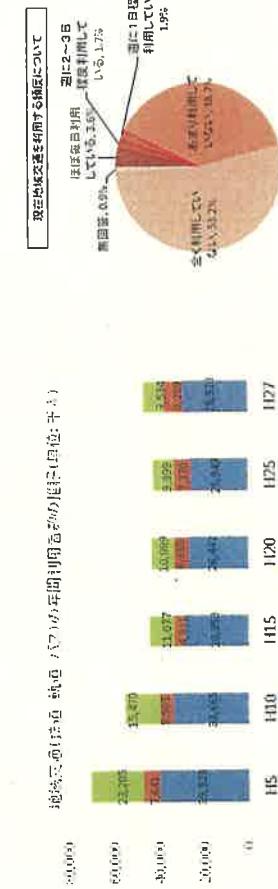
現状、今後の課題、課題に対応するための取組みの方向（安心）

基本方針の目標	【12】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり
政策	25 地域公共交通の維持活性化と新たな展開

現狀

- ① 近年、本県の地域交通（鉄軌道、バス）の利用者は減少傾向が続いたが、平成27年度は北陸新幹線開業等により利用者が増加した。しかしながら、本県の車の保有世帯の割合が高く、5割強の県民が地域交通を全く利用していない状況にある。また、今後の人口減少に伴い、利用者の減少やそれに伴う交通サービスの低下が懸念されている。

地域交通の年間利用者数(千人):
7653.671 7544.861 (▲0.78%)



卷之三

- ② 近年、高齢者の運転免許返納者が増加しているが、こうした高齢者や学生・生徒など自動車を運転できない方々の日常生活（買い物、通院、通学など）を支える交通サービスの確保・充実が重要となっている。

【運転免許返納者 H②932人 → H㉙2,113人】

 - ・H28 バス路線に対する運行費補助（民営：58系統、公営：9市町104系統、NP0運行：3法人6系統）
 - 【民間事業者の路線バスにおける低床バスの導入のための支援を実施（21台／H23～27）、H28年度からは中古の低床バスの導入にも支援】

【鉄道の安全性向上に向けて、富山地方鉄道及び万葉線が国の補助金を活用して行う、枕木、レール、跨床保安装置の更新などに着手して、継続的に沿線市町村と連携して補助している】

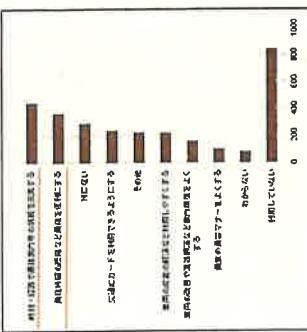
③ 住民に身近な生活圏内の移動を支える「域内交通」については、民営バスや市町村等が運行するコミュニティバスのほか、定期路線バスの運行に適さない地域等では、市町村がデマンド型交通の導入を進めているが、依然として公共交通空白地域が存在している。

④ 地域間をまたぐ移動を支える「域間交通」について、利用者からは、乗継時間の短縮や乗継案内等の情報充実など乗継の改善を求める意見が多く、公共交通機関相互の接続利便性の向上が求められている。

- 〔接続利便性の向上等に向けた増便支援（鉄道）状況〕

 - ・JR城端線：高岡～城端 1日8便
 - ・富山地方鉄道：西魚津～宇奈月温泉 1日10便

※県内居住者のバスに対する意見の場合



⑤ 本県が有する鉄軌道などの多様な地域交通インフラを有効活用し、多くの方に利用してもらうとともに、将来にわたって持続可能な地域交通を目指した取組みが求められている。

○ 環境やまちづくり等を踏まえ、交通事業者、行政、県民等関係者との連携協力等による
利田者や地元のニーズに応じた公共交通の活性化と利便性の向上

- 「域内交通（住民に身近な生活圏域での移動）」「域間交通（市町村間など地域間をまたぐ移動）」の視点に基づく地域交通ネットワークの充実
- 利用者にやさしい、安全・安心な地域交通環境の整備の促進
- 将来にわかつて持続可能な地域交通の実現

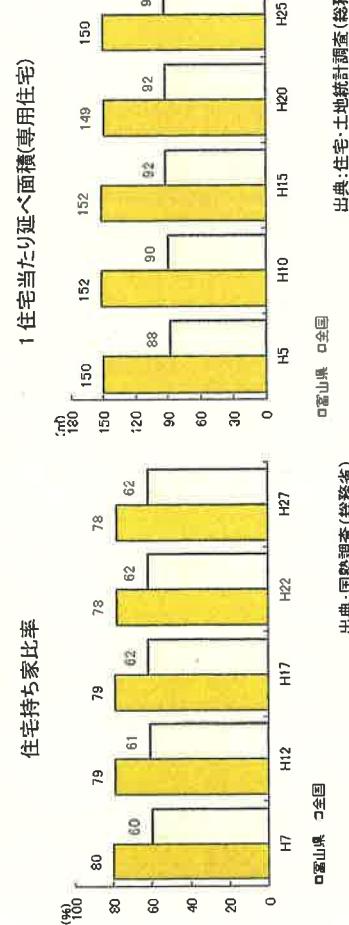
＜親睦に社会才をもつての取組＞の主軸

- 自動車を運転できない方々の日常生活の足を確保するため、どのような点に重点をおいて、
地域公共交通ネットワークの充実や利便性向上に取り組んでいくべきと考えるか。
○持続可能な地域交通サービスを実現するためには、利便性の向上による利用促進だけではなく、事業者の投資の効率性や採算性等も考慮する必要があるが、県はどのような役割を果たせばよいと考えるか。

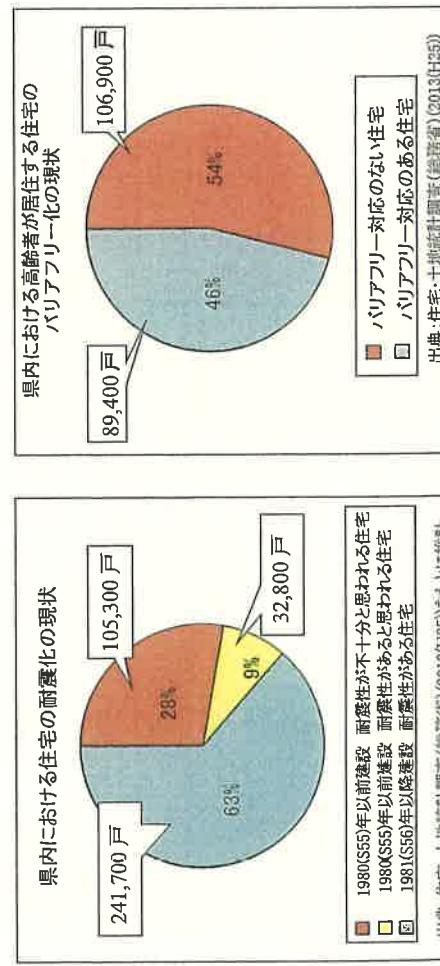
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

- ③ 住宅においては、近年、エコ住宅の普及が図られてきている※が、エネルギー消費量は増加していることから、省エネ対策が重要視されている。
- 〔民生家庭部門のエネルギー消費量(H25実績)：26.9%増加(対H2比)〕
※参考：エコ住宅に係る国の取組み目標
エネルギー基本計画(H26.4)において、①2020(H32)年までに新築住宅で省エネルギー基準への適合を義務化、②2030(H42)年までに新築住宅の平均でネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(エネルギー消費量が正味でゼロとなる住宅)の実現を目指すとされている。
- ④ 少子高齢化の進展や、生活形態や価値観が多様化するなかで、居住ニーズに応じた住宅市場の整備が求められている。また、自力での住宅の確保が困難な高齢者や障害者の居住安定の確保が求められている。
- ⑤ 空き家が増加しており、防災、衛生、景観、防犯上の問題が懸念されている。

① 本県の住環境の水準は全国でも非常に高い状況にある。



② 住宅の耐震化やバリアフリー化は進んでいるが、まだ対策が講じられていないものがある。



<今後の課題>

- 住宅の耐震化、バリアフリー化及び省エネ化の一層の推進
- 子育て世帯や高齢者などの住宅セーフティネットの充実及び県民の居住ニーズに応じて安心して取得・改修できる市場の環境整備
- 老朽危険空き家の除却や空き家の有効活用など総合的な空き家対策の推進
- 地域の特性に応じ、周辺の環境と調和した住環境の整備
- 東日本大震災や熊本地震などの大規模地震をふまえ、住宅の耐震化をより一層推進するため、県によるどのような取組みが必要と考えるか。
- エコ住宅に係る国の取組み目標等をふまえ、住宅の省エネ化をより一層推進するため、県によるどのような取組みが必要と考えるか。
- サービス付き高齢者向け住宅の供給や、三世代同居、近居等を促進するため、今後県によるどのような取組みが必要と考えるか。
- 空き家等対策の推進に関する特別措置法などに基づいた生活環境に悪影響を及ぼす空き家の計画的な除却や、地域交流、地域活性化等の場としての空き家の有効活用を促進する必要があると考えるが、県の果たすべき役割をどのように考えるか。

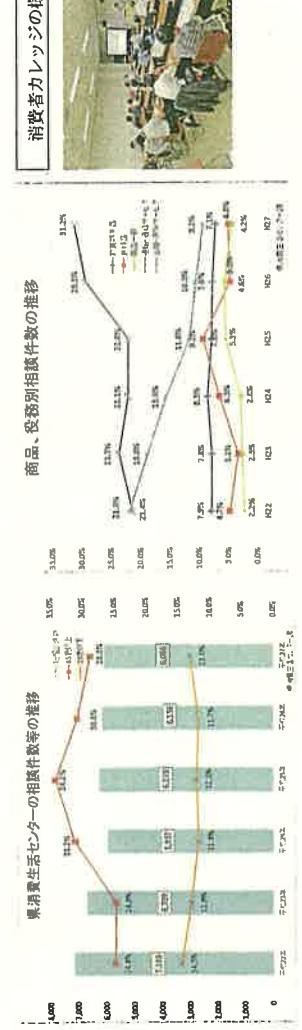
現状、今後の課題、課題に応じたための主な取組みの方向【論点】(安心)

- ④ 食品への異物混入や大規模な食中毒事件の発生など、食の安全に関する県民の関心が非常に高い。

基本政策の 目標	I[2] 災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり
政策	27 消費生活の安全の確保

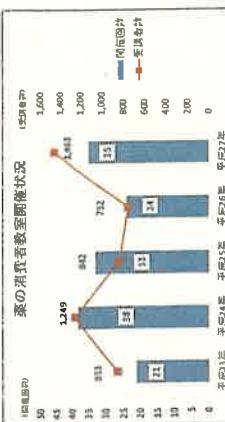
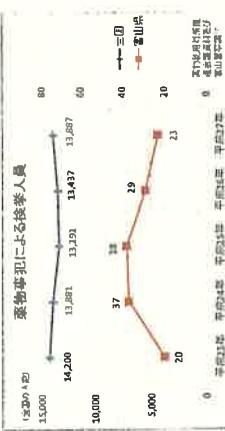
<現状>

① 消費生活に関する相談件数は減少傾向にあるが、一方で、情報通信の発達に伴い、携帯電話やパソコン等、インターネット関連の相談が増加するとともに、相談内容は多様化・複雑化している。また、若者や高齢者が消費者トラブルに巻き込まれるケースが依然として多く、相談件数の約4割を占めており、消費者の自立を支援し、トラブルを未然に防止するための体系的・効果的な消費者教育が重要である。



② 県や市町村における消費生活相談窓口の整備は進んでおり、また、市町村の相談員数も増加(H120名→H21名)しているが、消費生活相談の多様化・複雑化に応じた相談員の資質向上など相談体制の一層の充実が求められる。

③ 医薬品の安全に関する県民の意識は非常に高い。また、合法ハーブ等と称して販売される薬物やインターネットを通じた違法薬物の入手など薬用乱用への懸念が高い。【医薬品に関する正しい知識の普及啓発のため、公益社団法人富山県薬剤師会に委託し、「薬の消費者教室」を実施している。また、薬物乱用防止について、関係機関が連携し、街頭啓発や薬物乱用防止教室等の各種事業を実施している。】



<現状>

⑤ 犬や猫を中心としたペットは、単なる「愛玩動物」から人間の生活に喜びを与えてくれる存在となっている。



<今後の課題>

- ライフステージに応じた体験的・効果的な消費者教育の推進
- 消費生活相談員の資質向上など相談体制の一層の充実
- 医薬品の適正使用に向けた情報提供の推進及び薬物乱用防止対策の充実
- 中小の食品等事業者におけるHACCP（食品の製造工程管理）に基づく衛生管理手法の導入促進など、食品安全対策の推進
- 人と愛護動物が共生する社会の実現のため、動物愛護思想の普及、適正飼養の徹底、殺処分数の大幅な削減に向けた取組み等の推進
- 消費者トラブルに巻き込まれない自立した消費者を目指し、今後どのような若者向け、高齢者向けの消費者教育を推進していく必要があるか。
- 幅広い世代に対する医薬品に関する正しい知識の普及啓発や薬物乱用防止の啓発を強化するには、どのように取り組んでいくべきと考えられるか。
- 中小の食品等事業者へのHACCP導入を促進するためには、県はどうのような施策を開拓すべきと考ええるか。
- 動物愛護思想の普及や殺処分数削減のためにには、県はどうような施策を開拓すべきと考ええるか。

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>